

業務概要

2013

福島県県北保健福祉事務所

はじめに

急速な少子高齢社会が進行する中、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に対応するため、介護保険法の改正、障害者総合支援法の制定さらには医療制度改革が行われるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

本県においても、このような変化に対応するため、平成25年度を初年度とした福島県保健医療福祉ビジョン(以下「ビジョン」という。)が改定されたところです。

当事務所においても、ビジョンの着実な推進を基本とし、平成25年度を初年度とした県北地域保健医療福祉推進計画を改定し、市町村をはじめ関係機関と連携しながら各施策の展開に積極的に取り組むとともに、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっている中、これらに対する地域拠点として、健康危機管理機能の充実を更に図ってまいりたいと考えております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして、その後発生した福島第一原発の事故により、本県は過去に類を見ない大きな被害を受け、深刻な状況がいまだに続いておりますが、県民一丸となって復興を進めていくため、昨年度、県では「福島県復興計画(第1次)」を策定し、事業を進めてまいりました。

今年度はさらなる復興に向け、被災者支援を中心とした県民の心身の健康を守るために取り組みを、保健・医療・福祉の連携体制を強め、各関係機関と一体的になります。行つてまいります。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当事務所の平成25年度の事業計画と平成24年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめております。

各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成25年5月

福島県県北保健福祉事務所長 遠藤 幸男

目 次

第1章 県北保健福祉事務所の概要

I 沿革	1
II 地域の概況	2
III 事務所の概況	4

第2章 平成25年度事業計画

I 平成25年度基本方針及び重点施策	6
II 平成25年度県北保健福祉事務所事業計画体系	9
III 平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画	11
IV 平成25年度事業計画	27

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	27
(2) 安心できる子育て環境の整備	27
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保	27
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保	27

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	28
(2) 生活習慣病予防の推進	28
(3) 高齢者の介護予防の推進	30
(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	30
(5) 感染症対策の推進	31
(6) 歯科口腔保健の推進	32

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保	34
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	34
(3) 難病対策の推進	35
(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進	36

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進	37
(2) 次世代の親を育成するための環境づくりの推進	40

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	41
---------------------------	----

(2) 誰もが人ととのつながりを感じることができる社会づくりの推進 -----	41
(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進 -----	42
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実 -----	42
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 -----	44
(6) 施設福祉サービスの充実 -----	46
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援 -----	47

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 -----	48
(2) 生活衛生水準の維持向上 -----	48
(3) 安全な水の安定的な確保 -----	49
(4) 食の安全・安心の確保 -----	49
(5) 人と動物の調和ある共生 -----	49
(6) 健康危機管理の強化 -----	50
(7) 災害時の保健医療福祉体制の強化 -----	50

7 情報提供及び人材育成

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進 -----	51
(2) 保健・医療・福祉における研修の推進 -----	51
(3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化 -----	52

V 平成25年度県北保健福祉事務所年間行事（予定） -----	55
---------------------------------	----

第3章 平成24年度事業実績

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 -----	60
(2) 生活習慣病予防の推進 -----	61
(3) 健全な食生活をはぐくむための食育づくりの推進 -----	63
(4) 感染症対策（HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザなど）の推進 -----	64

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保 -----	71
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保 -----	72
(3) 難病対策の推進 -----	75
(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進 -----	78

3 子育ち・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築 -----	80
(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進 -----	86
(3) 子育て家庭の経済的支援 -----	86
(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援 -----	86

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進 -----	87
(2) 誰もが人ととのつながりを感じることができる社会づくりの推進 -----	88
(3) 生活に希望を持ち自らの能力を發揮できる社会づくりの推進 -----	89
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実 -----	89
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 -----	92
(6) 施設福祉サービスの充実 -----	97
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援 -----	97

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 -----	99
(2) 生活衛生水準の維持向上 -----	99
(3) 安全な水の安定的な確保 -----	102
(4) 食品等の安全性の確保 -----	103
(5) 人と動物の調和ある共生 -----	108

6 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進 -----	111
(2) 情報ネットワークの構築 -----	111
(3) 保健・医療・福祉における研修の推進 -----	113
(4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上 -----	114

7 被災者支援の推進（福島県復興計画重点プロジェクト）

(1) 県民の心身の健康を守るプロジェクト -----	115
(2) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト -----	116

第4章 資料編

I 生活衛生 -----	117
II 健康づくり -----	121
III 医療施設 -----	127
IV 薬事 -----	131
V 民生委員・児童委員 -----	132
VI 生活保護 -----	133
VII 児童福祉 -----	139
VIII 高齢者福祉 -----	144
IX 障がい者保健福祉 -----	149
X 人口動態 -----	152
XI 調査研究 -----	157

第 1 章

県北保健福祉事務所の概要

I 沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を開設した。現在、「総務企画部（総務企画課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部6課体制で、保健・医療・福祉の総合的な施策を展開している。

■県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡单位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

■県北保健所

(旧福島保健所)

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧保原保健所)

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧二本松保健所)

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(県北保健所)

平成9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
---------	--

■県北保健福祉事務所（県北保健所）

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央児童相談所福島相談室の廃止

II 地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡（3町）、安達郡（1村）の4市3町1村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成25年4月1日現在で478,611人で県全体の24.5%を占めている。

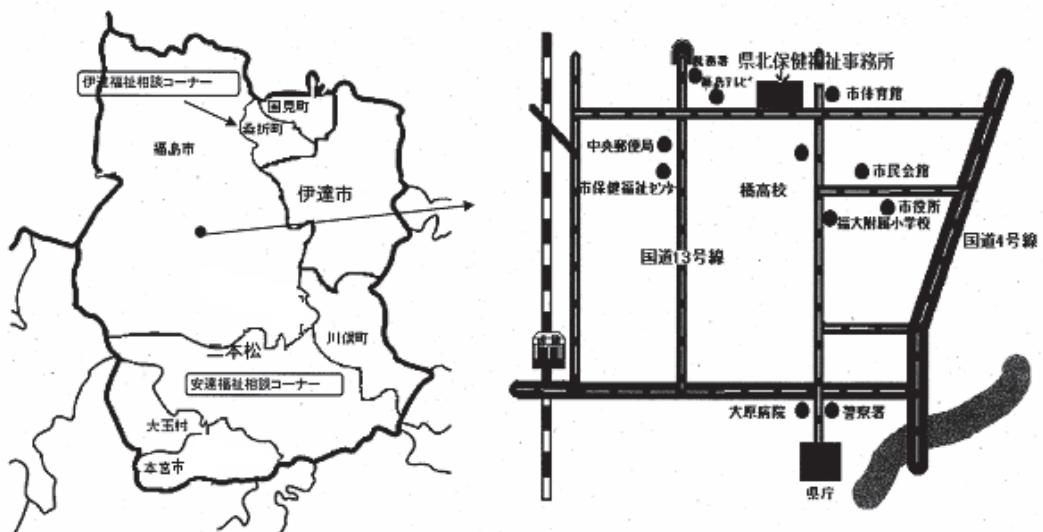
交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、平成20年7月1日に飯野町と合併した。本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能をもち、特に第3次産業は卸・小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇り、第2次産業も電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉など温泉保養地でもある。また、地域南東部に位置する川俣町は、特産品の生産や音楽イベントなどで独自の街おこしを図っている。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、靈山町、月館町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・織維織物などの地場産業の振興を図っている。

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町、白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した。国道4号線沿いに位置する本宮市、大玉村は県中地域に隣接し、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



▼管内市町村の概況

(平成25年4月1日現在)

地 域	世帯数	人 口	構 成 比			
			年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老人人口	
					65歳以上	75歳以上
福島市	112,924	282,536	12.4	60.9	25.4	13.2
二本松市	18,199	57,151	12.1	59.8	27.9	16.2
伊達市	20,842	63,059	11.7	58.1	30.1	16.8
本宮市	9,665	30,750	13.9	61.8	24.2	13.8
伊達郡	12,313	36,658	11.0	56.2	32.8	18.7
桑折町	4,051	12,279	11.5	56.2	32.3	18.2
国見町	3,176	9,687	10.9	56.7	32.4	17.4
川俣町	5,086	14,692	10.6	55.8	33.6	19.9
安達郡	2,343	8,457	13.8	62.2	23.9	14.3
大玉村	2,343	8,457	13.8	62.2	23.9	14.3
県北管内	176,286	478,611	12.3	60.1	26.8	14.5
福島県	716,361	1,949,595	12.8	60.2	26.4	14.5

(「福島県の推計人口」県企画調整部統計課)

※ 本表は福島県企画調整部統計課 平成25年4月22日公表の「福島県の推計人口
(福島県現住人口調査月報) 平成25年4月1日現在」の値を記載しています。

III 事務所の概況

(1) 庁舎の概要

(平成25年4月1日現在)

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44m ²
建物面積	庁舎(鉄筋コンクリート造5階建て) 4,137.5m ² 〔県北保健福祉事務所・県北保健所 1~4階 衛生研究所試験検査課 4階の一部 精神保健福祉センター 5階の一部〕 その他 80m ²

(2) 職種の配置状況

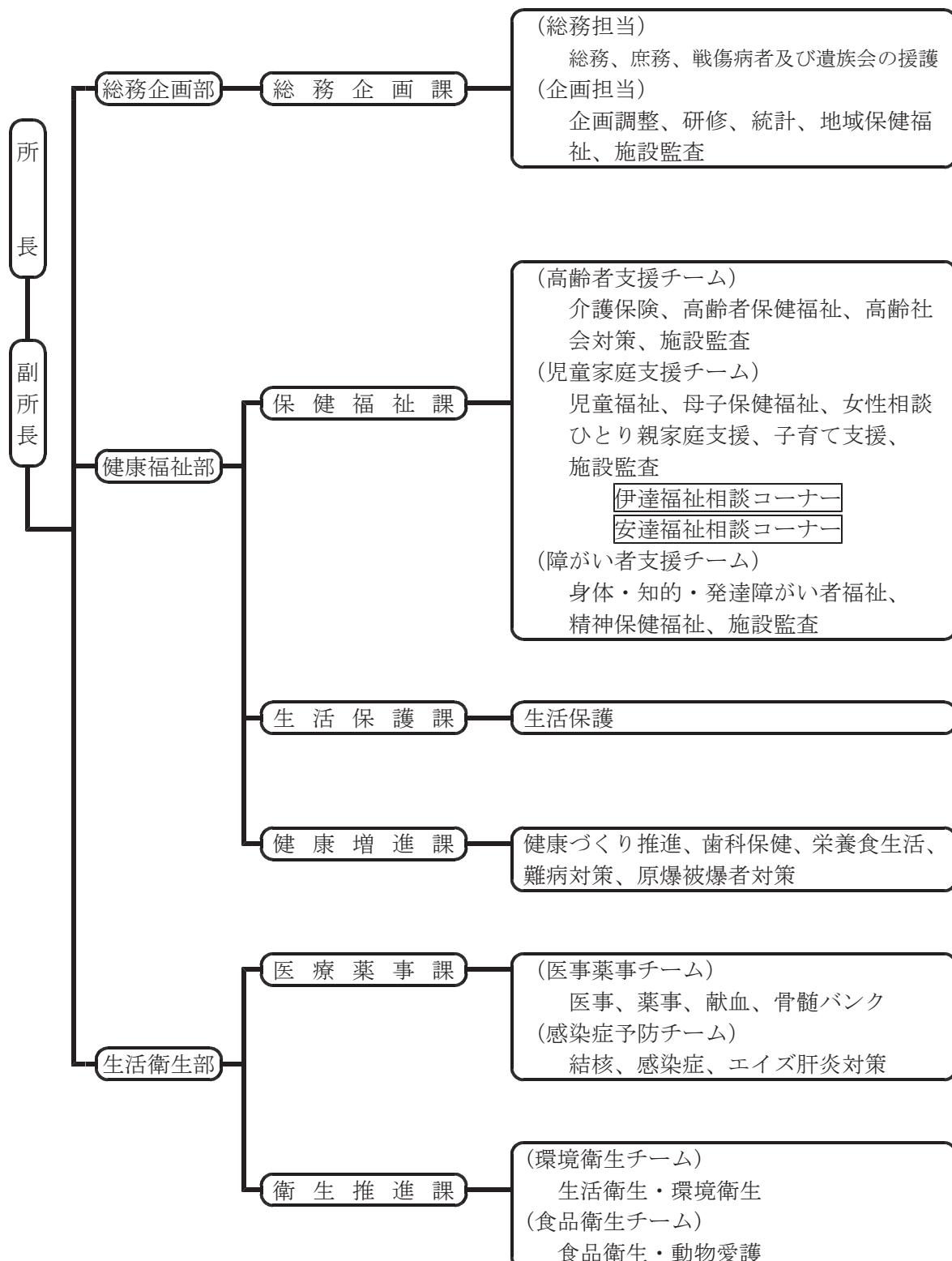
(平成25年4月1日現在)

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1(1)	8	16(1)		25(2)
技術職	1	4	20(1)【3】	27【1】	52(1)【4】
医師	1		-	-	1
保健師		3	15(1)	4	22(1)
栄養士			2		2
放射線技師					
医療技師			2【2】		2【2】
歯科衛生士					
看護技師		1	1【1】		2【1】
獣医師				4	4
薬剤師				9【1】	9【1】
農芸化学				7	7
化学				2	2
水産				1	1
技能労務職員				1(1)	1(1)
運転手					
技能員				1(1)	1(1)
専門員			5	2	7
小計	2(1)	12	41(2)【3】	30(1)【1】	85(3)【4】
嘱託		2(2)	6(2)	2	10(4)
運転手・技能員		2(2)		2	4(2)
家庭相談員					
女性相談員					
母子自立支援員			4(2)		4(2)
母子福祉協力員			1		1
生活保護就労支援員			1		1
合計	2(1)	14(2)	47(4)【3】	32(1)【1】	95(7)【4】

() 内は兼務、【 】内は併任でいずれも内書き

(3) 組織及び主な業務

(平成25年4月1日現在)



第 2 章

平成 25 年度事業計画

I 平成25年度基本方針及び重点施策

<基本方針>

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々の増加などにより、ライフスタイルの在り方が見直されています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなど、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中福島県としては平成23年3月の震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ25年度を初年度として改訂された「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』」、保健・医療・福祉分野においても平成25年度を初年度として「福島県保健医療福祉復興ビジョン」(以下「ビジョン」という。)が改定されました。

当所といたしましてもこの平成25年度の県北保健福祉事務所の事業については、ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “新生 ふくしま”」を推進していくため、次の項目を重点に、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

<重点施策>

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

管内には震災、東京電力福島第一発電所事故により仮設住宅、借り上げ住宅等で生活する被災者の健康管理対策や孤立化を防ぎ、心のケアに取り組みます。

放射線の健康への影響に不安を持ちながら生活する保護者が安心して子どもを産み育てる環境を整備するための相談・援助を行うとともに、幼児を対象とした運動遊びの教室を開催するなど子どもを持つ親のストレスの改善を図ります

地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通を未然に防ぎます。

また、飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査については市町村と連携し、利用者に安心を提供できるように対応してまいります。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

厳しい経済状況等による自殺者数の増加を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るなど、自殺予防対策に取り組みます。

健康寿命の延伸を目指し、運動・栄養・休養・禁煙等の生活習慣病予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を図ります。

感染症の予防対策については、発生時には適切かつ速やかな対応により感染患者の被害拡大防止に努め、感染経路の解明や早期回復に向けて支援します。

また、依然として結核が蔓延していることから、医療機関、高齢者施設と連携した対策を図るとともに、結核の確実な療養支援を行うためDOTSを推進し、結核の再発や感染拡大

防止を図ります。

さらに、抵抗力の弱い高齢者や児童等が集団生活を送る施設において、感染症の発生を未然に防ぎ、また発生した場合の感染拡大防止策が適切かつ迅速に図られるよう、施設職員の教育、支援を行います。

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

県民がいつでもどこでも適切で安心、安全な医療を受けることができるよう関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備、さらには医療機関立入検査や研修会等を通して、より一層の医療安全対策の徹底を図ります。

また、医薬品等の安全管理・適正使用についても積極的に推進します。

原因不明、治療法が未確立である難病の患者・家族が安心して療養生活が過ごせるよう支援体制の整備を図るとともに、がん等の患者が自らの選択により、質の高い生を享受できるよう、地域連携バスの普及を図るとともに、がんや難病患者等県北地域における在宅ケア体制の整備をすすめていきます。

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

少子化が進む中で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育っていく社会環境の整備を社会全体で支援する仕組みの構築が求められています。

社会全体での子育て・子育ちを支援し発展させていくために、関係機関が共通理解・共通認識に立つことができるよう交流を促進するとともに、関係者の子育てに関する資質の向上を図ります。

また、発達障がい児を早期に発見し、適切な支援が講じられるよう保健、福祉、医療、教育等の関係機関と情報を共有するとともに、保護者やその支援者の発達障がいの理解促進や支援技術の向上を図ります。

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

本格的な高齢社会を迎えるにあたって、高齢者が尊厳を持って、心豊かに、安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが一層求められています。高齢者が健康で生きがいを持ち、できる限り自立して生活できる環境を整えるため、認知症の予防・早期発見・早期対応の体制整備や介護予防の推進、高齢者虐待の防止に積極的に取り組むとともに、地域の実情に応じた高齢者施策を推進する市町村への支援を行います。

また、高齢者の状態に応じて在宅サービスや施設サービスをより適切に利用できるよう、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする「第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画」に基づき、老人福祉施設等の整備を進めます。

さらに、実地指導や指定申請時等に介護保険サービス事業者等に対し、サービス提供体制の充実や質の向上に資する助言・指導を行い、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が地域社会で安心・安全な日常生活を送るために障がい者の基本的ニーズに即したサービス提供体制の確立が必要です。

このため、在宅サービスの提供を確保し、障害者総合支援法に基づく指定居宅支援事業者等の事業参入を促進するとともに、市町村における自立支援給付制度の円滑な運用を支援し、障がい福祉サービスの充実を図ります。

また、県北圏域において地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、障がい者の地域生活への移行と定着を促進します。

発達障がい児（者）等が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターと連携し、専門的な相談支援のもと市町村や関係機関とともに支援体制を整備し、地域における支援力の向上を図ります。

生活に困窮する人に対して、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともにその世帯の自立助長を促進するための指導・支援に積極的に取り組みます。

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

食中毒等飲食に起因する健康被害に迅速、的確に対応するとともに、食品等事業者に対する重点的な監視指導を実施します。

また、「未来につなげる食の安全・安心推進事業」については、市町村と連携し食品の安全・安心の確保を図ります。

住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時さらには、大規模な健康被害が発生した時などにおいて、迅速かつ的確に対応ができるよう健康危機管理体制の整備に努めます。

特に、新型インフルエンザの対策については、県の「新型インフルエンザ対策検証結果」「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、市町村、医療機関等関係機関とのさらなる連携を図ることにより体制を整備し、地域の安全、安心を確保します。

7 情報提供及び人材育成

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化、各制度改正が行われる中、保健・医療・福祉に関する情報を保健・医療・福祉情報支援センター事業において一元的に整理・管理・分析し、市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

さらに、地域の多様なニーズに即したサービスを展開していくため、要請に応じ出前講座を積極的に開催するほか、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象に研修会等を開催するとともに、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対し地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上に努めます。

II 平成25年度県北保健福祉事務所事業計画体系

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

- (1)復興へ向けた心身の健康管理対策の推進
 - ①被災者健康支援事業(重点事業)
 - ②子どもの心のケア事業
- (2)安心できる子育て環境の整備
 - ①リフレッシュママクラス(被災母子交流事業)
- (3)食品・飲料水等の安全性の確保
 - ①加工食品等の放射性物質検査事業(重点事業)
 - ②飲料水の放射性物質モニタリング検査事業
- (4)保健・医療・福祉の連携体制の確保
 - ①地域保健医療福祉推進事業
 - ②地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

2 生涯にわたる健康づくりの推進

- (1)心身の健康を維持・増進するための環境づくりの推進
 - ①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)
 - ②薬物乱用撲滅事業
- (2)生活習慣病予防の推進
 - ①健康増進法に基づく市町村技術的助言
 - ②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業
 - ③地域・職域連携推進事業(重点事業)
 - ④喫煙対策推進事業
 - ⑤特定給食施設管理事業
- (3)高齢者の介護予防の推進
 - ①介護予防事業推進事業(重点事業・新規)
～E-SASを用いた「運動器の機能向上プログラム」の評価～
 - ②介護予防市町村支援事業
- (4)健全な食生活をはぐくむための食育の推進
 - ①国民健康・栄養調査
 - ②市町村栄養改善事業の支援事業
 - ③栄養士・管理栄養士指導事業
 - ④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業
 - ⑤地区組織育成支援事業
 - ⑥食環境整備事業
 - ⑦食育の普及啓発

- (5)感染症対策の推進
 - ①予防接種普及事業
 - ②感染症予防対策
 - ③感染症発生動向調査事業
 - ④エイズ等予防対策事業
 - ⑤肝炎治療特別促進事業
 - ⑥感染症予防リーダー養成等講座(重点事業・一部新規)
 - ⑦感染症診査協議会の実施
 - ⑧結核医療事業
 - ⑨結核患者支援事業(重点事業)
 - ⑩結核予防事業

(6)歯科口腔保健の推進

- ①歯科口腔保健推進事業(重点事業・新規)
 - ・市町村歯科保健強化推進事業
 - ・ヘル歯一ケア推進事業
 - ・ヘル歯一ライフ8020推進事業

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1)安全、安心な医療サービスの確保

- ①医療相談事業
- ②医療機関立入検査事業
- ③医療安全確保推進事業(重点事業)
- ④県北地域救急医療対策協議会の開催
- ⑤県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催
- ⑥県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催
- ⑦災害時医薬品等の備蓄
- ⑧災害医療関係機関等との連携強化
- ⑨骨髓ドナー登録推進事業
- ⑩医薬分業推進事業

(2)医薬品の有効性・安全性の確保

- ①医薬品等取締事業
- ②医薬品等許認可事業
- ③毒物劇物危害防止対策事業
- ④献血推進事業

(3)難病対策の推進

- ①特定疾患治療研究事業
- ②遷延性意識障がい者治療研究事業
- ③先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ④原爆被爆者援護支援事業

(4)がん医療及び在宅緩和ケアの推進

- ①県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)
- ②難病在宅療養者支援体制整備事業

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1)子育て支援の推進

- ①発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業)
- ②不育症治療費等助成事業
- ③不妊・不育サポート事業
- ④のびゆく子ども支援事業
- ⑤医療援護事業
- ⑥小児慢性特定疾患治療研究事業
- ⑦受胎調節実地指導員指定証交付
- ⑧先天性代謝異常等検査事業
- ⑨新生児聴覚検査支援事業
- ⑩保育所指導監査・認可外保育施設調査指導
- ⑪産休等代替職員費補助事業
- ⑫安心こども基金事業
- ⑬保育対策等促進事業
- ⑭すぐくすく保育支援事業
- ⑮地域保育施設助成事業
- ⑯放課後子どもプラン(放課後児童健全育成事業)
- ⑰多子世帯保育料軽減事業
- ⑱母子相談
- ⑲母子寡婦福祉資金貸付

(2)次世代の親を育成するための環境づくりの推進

- ①思春期保健事業
- ②思春期相談ほっとライン事業

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

- (1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進
 - ①百歳高齢者知事賀寿事業
 - ②老人クラブ活動等社会活動促進事業
 - ③ふれあい週間事業
 - ④精神保健医療確保事業
 - ⑤総合社会福祉基金貸付・助成事業
 - ⑥社会福祉法人の指導監査
- (2) 誰もが人ととのつながりを感じることができる社会づくりの推進
 - ①ノーマライゼーションの育成・強化
 - ②町村社会福祉協議会の運営・活動の支援
 - ③社会福祉法人の指導監査
 - ④日本赤十字社資募集運動の推進のための支援
 - ⑤共同募金運動の推進
- (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進
 - ①生活保護の実施
 - ②ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業（重点事業・新規）
 - ③民生委員・児童委員活動の支援
 - ④養護教育における医療的ケア実施事業
- (4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実
 - ①福島県高齢者福祉計画等推進事業
 - ②社会福祉施設整備事業
 - ③身体拘束ゼロ作戦推進事業
 - ④老人福祉法に係る施設の設置認可等
 - ⑤介護保険に関する市町村への技術的助言等
 - ⑥認定調査員等研修事業
 - ⑦介護保険施設等の指導等事業
 - ⑧介護保険審査会運営事業
 - ⑨介護サービス提供事業者の指定等事業
 - ⑩介護老人保健施設の変更許可等
 - ⑪認知症予防対策事業
 - ⑫地域リハビリテーション支援体制整備推進事業（再掲）
- (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援
 - ①障がい者地域生活移行支援対策事業
 - ②精神障がい者地域移行・地域定着推進事業
 - ③障がい者自立生活センター支援事業
 - ④精神障がい者相談指導事業
 - ⑤重度障がい者支援事業
 - ⑥特別障害者手当等給付事業
 - ⑦障がい児（者）地域療育等支援事業
 - ⑧発達障がい地域支援体制強化事業
 - ⑨障がい者地域生活移行自立サポート事業
 - ⑩市町村地域生活支援事業補助事業
 - ⑪障害者自立支援給付費県費負担金事業
 - ⑫障がい者就労施設等からの物品調達推進事業（重点事業・新規）
- (6) 施設福祉サービスの充実
 - ①社会福祉施設整備費補助事業
 - ②社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業
- (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援
 - ①高齢者虐待防止研修事業
 - ②女性相談

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

- (1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進
 - ①やさしいまちづくり推進事業
 - ②やさしいまちづくり支援事業
 - ③おもいやり駐車場利用制度推進事業
- (2) 生活衛生水準の維持向上
 - ①生活衛生関係営業に係る指導事業
 - ②レジオネラ属菌の検査事業
 - ③特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業
 - ④遊泳用プール衛生管理指導事業
 - ⑤理美容所衛生確保対策事業
 - ⑥墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業
 - ⑦温泉に係る指導事業
 - ⑧家庭用品の安全対策事業
 - ⑨住居衛生対策事業
 - ⑩そ族昆虫等相談事業
- (3) 安全な水の安定的な確保
 - ①水道施設等の衛生指導事業
- (4) 食の安全・安心の確保
 - ①食品営業許可指導事業
 - ②食品安全対策事業（重点事業 1_(3)_①を含む）
- (5) 人と動物の調和ある共生
 - ①動物管理対策事業
 - ②動物愛護管理事業
- (6) 健康危機管理の強化
 - ①新型インフルエンザ対策推進事業
- (7) 災害時の保健医療福祉体制の強化
 - ①災害対応マニュアルの整備・点検

7 情報提供及び人材育成

- (1) 保健・医療・福祉の総合的な推進
 - ①地域保健医療福祉推進事業（再掲）
 - ②企画会議
- (2) 保健・医療・福祉における研修の推進
 - ①地域保健福祉関係職員研修
 - ②地域保健福祉活動推進研修
 - ③出前講座事業
- (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化
 - ①県北保健福祉事務所ホームページの見直し及び管理運営体制構築事業（重点事業・新規）
 - ②保健・医療・福祉情報支援センター事業（重点事業）
 - ③社会福祉関係及び保健衛生統計調査
 - ④市町村保健師・栄養士の確保支援
 - ⑤市町村保健師新任期現任教育支援事業（重点事業）
 - ⑥医師の卒後臨床実習指導
 - ⑦実習生に対する教育・実習指導

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進		
事業名	被災者健康支援事業	(継続)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災し、現在も仮設住宅や借上住宅等において生活している被災者を対象に健康状態の把握を行い、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 避難元の市町村と連携を図り、保健師・栄養士・歯科衛生士・リハビリスタッフ等がチームを作り、平成23年3月19日から一次・二次避難所、6月28日から仮設住宅、10月27日から借上住宅の巡回を行い、被災者の健康状態の把握・保健指導・生活不活発病予防等を継続的に行ってきた。 また、乳幼児及び母親に対する支援を訪問や親子教室等で支援をしてきた。 24年度までに継続的に支援してきた市町村 浪江町・飯館村・伊達市・川俣町(役場機能が管内にある市町村) 双葉町・南相馬市(役場機能が管内にない市町)</p>		
【本年度計画】			
担当課	<p>1 課題及び目標 避難の長期化により、生活環境の変化等による健康状態の悪化、ストレスや不安の増大及び孤立化等の問題が懸念される。</p> <p>(1) 仮設住宅入居者及び借上住宅等への健康支援活動を継続 (2) 各市町村及び関係団体が実施する健康支援活動が円滑に実施できるよう調整を継続する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 仮設住宅及び借上住宅入居者等への健康支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理学療法士、栄養士、歯科衛生士及び看護師等のチームが関係機関と連携し仮設住宅の集会場等を活用し、健康相談や健康教育、軽体操等を行う。 ② 借上住宅入居者等についても交流等を支援する。 ③ 要支援者に個別訪問を行う。 <p>(2) 健康支援活動連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県北保健福祉事務所が担当している、被災市町村(伊達市・川俣町・飯館村・浪江町・双葉町)の被災者に対する健康支援活動を行う被災市町村、管内市町村及び他保健所と健康支援に関する情報や課題を共有し、対応策の検討を行う。 <p>(3) 子どもの心のケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 被災3県の子どもたちの健やかな成長を支援するために設置された「東日本大震災中央子ども支援センター」等の専門的人材を活用し、親子遊びや親同士の交流会等を開催し親子の心の健康を支援する。 ② 乳幼児健診未受診児や事後フォローの必要な親子への支援をする。 		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		
事業名	自殺対策緊急強化基金事業	(継続)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 相談支援体制の充実や地域で自殺予防に関わる人材の養成等自殺予防対策の強化を図り、自殺者の減少につなげる。(福島県保健医療福祉復興ビジョン目標値：自殺者数 平成23年現況値502人→平成26年検討中)</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自殺対策強化月間（9月・3月）街頭キャンペーンの実施 ② 自殺予防セミナーの開催、出前講座等による啓発 平成21年度から実施し、街頭キャンペーンの資料配付数は累計約16,500部、セミナー参加者は185人、出前講座等の対象者は2,196人である。 平成24年度からはふくしま心のケアセンター職員と連携し、仮設住宅等巡回時に被災者の心の健康の普及啓発を行った。 <p>(2) 市町村人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地区のリーダー研修の開催、市町村への支援 平成21年度からゲートキーパー養成講座を実施し、民生児童委員やハローワーク職員、理容生活衛生同業組合員等計491名が受講した。 平成21年度から年1～2回市町村担当者会議や研修会を実施した。 <p>(3) 対面型相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① うつ病家族教室の実施 平成22年度から年1コース実施した。 		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 普及啓発、自殺予防に関わる人材の養成、相談支援体制の充実を図り、関係機関との連携の下、被災者の心のケアを含めた自殺予防対策を推進する。 また、若年層の自殺率が増加傾向にあることから、若者の自殺予防の普及啓発とネットワークづくりを推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自殺対策強化月間（9月・3月）街頭キャンペーンの実施 ② 自殺予防セミナーの開催、出前講座等による啓発 ③ 被災者の心の健康に関する支援(関係機関との連携強化) <p>(2) 市町村等人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地区のリーダー研修、市町村への支援 ② 関係機関職員研修(ハローワーク職員、理容師等対象) <p>(3) 対面型相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① うつ病家族教室の実施 		
担当課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進		
事業名	地域・職域連携推進事業	(継続)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 健康寿命の延伸をめざし、運動・栄養・休養・禁煙等の生活習慣病予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 当所は他の保健福祉事務所に先駆けて、平成13年10月から、産業保健・地域保健連携推進連絡会を設置し、毎年多くの健康課題に取り組み、地域保健と職域保健との連携事業を積み上げてきた。 平成22年度からは、連絡会において、自治体、事業所、医療保険者等と特定健康診査・保健指導に関する情報交換を行ってきた。 検討部会では、受動喫煙対策等の健康課題について検討し、職場の空気環境測定をして、職場の健康環境づくり支援を行ってきた。</p>		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 (1) 地域保健と職域保健等のさらなる連携を推進する。 (2) 事業所自らが、従業員の健康管理を行えるよう支援を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 1回開催予定(26年3月) (2) 働きざかりの健康づくり検討部会 2回開催予定(25年6月、12月) (3) 働きざかりの健康講座 管内の事業所に対して、検討部会の構成機関が講師となり、健康講座を実施する。 (4) 働きざかりの健康教育担当者研修会 地域・職域に関連した健康問題を適切に対処できることを目的に、事業所健康管理担当者を対象として研修会を開催する。 (5) 禁煙ミニ講座 食品営業講習会に参加した事業者を対象に、受動喫煙の防止についてのミニ講座を実施する。 (6) 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」 空間分煙になっている希望する事業所に対して、職場の空気環境測定を行い、職場の健康環境づくりを支援する。</p>		
担当課	健康増進課		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (3) 高齢者の介護予防の推進		
事業名	介護予防事業推進事業 ～E-SASを用いた「運動器の機能向上プログラム」の評価～ (新規)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的</p> <p>県北圏域の65歳以上の高齢者数は、平成24年9月1日現在で125,578人で、総人口（488,817人）に対する高齢者数の割合である高齢化率は26.3%（年齢不詳人口を除いて算出）となっており、県平均を上回るスピードで高齢化が進んでいる。</p> <p>このような中、震災後、特に原発事故による生活の変化の長期化は、閉じこもりがちな高齢者が増加するなど、県北圏域の高齢者の生活にも影響を与えており、平成23年度の介護保険の新規要介護認定者については前年度に比べ介護度の軽い認定者が増加しており、特に要支援2の認定者の増加が大きい（26.6%増加）。</p> <p>このため、市町村が、要介護状態又は要支援状態となるのを予防することなどを目的として実施している地域支援事業の介護予防事業の推進に資することを目的として実施する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>県北圏域では、各市町村で様々な方法により介護予防事業の「運動器の機能向上プログラム」に取り組んでいるが、理学療法士の協力を得て、公益社団法人 日本理学療法士協会が介護予防事業の「運動器の機能向上」の効果判定のために開発したアセスメント（評価）の手法である「E-SAS」に関する研修会を市町村職員等を対象として開催する。</p> <p>「E-SAS」は、「Elderly Status Assessment Set」の略で、介護予防の「運動器の機能向上」の効果を筋力やバランスといった運動機能のみによって評価するのではなく、高齢者が活動的な地域生活の営みを獲得できたか、という視点から評価することを狙ったアセスメントの手法である。</p> <p>具体的には、①生活のひろがり、②ころばない自信、③入浴動作、④歩くチカラ、⑤休まず歩ける距離、⑥人とのつながりの6つの指標の得点で判定する。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標</p> <p>市町村から介護予防事業の評価が難しいとの意見が多く出されていることから、「E-SAS」の理論・実践方法を学び、介護予防事業の「運動器の機能向上プログラム」の評価に役立てもらう。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 研修会の開催</p> <p>内 容 E-SASの理論・実践方法の研修</p> <p>対象者 市町村職員、地域包括支援センター職員等</p> <p>(2) 技術的支援</p> <p>希望市町村に対する訪問による助言・指導等</p>		
担当課	保健福祉課（高齢者支援チーム）		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (5) 感染症対策の推進		
事業名	感染症予防リーダー養成等講座 <small>(継続・一部新規)</small>	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 例年高齢者施設等において感染性胃腸炎等の感染拡大の問題があることから、管内の社会福祉施設等職員が感染症の基本である標準予防策、感染症発生時における早期の適切な対応を学ぶことにより、感染症の拡大防止を図ることができることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 所内企画会議として総務企画課、保健福祉課、医療薬事課、衛生推進課で構成するワーキンググループを中心に、平成21年度から企画・実施してきた。内容は以下のとおり。</p> <p>【平成21～22年度】感染症予防リーダー養成及び管理者を対象とした研修会を開催</p> <p>【平成23年度】感染症予防チェックリスト（高齢者福祉施設編・児童福祉施設編）の作成及び所内職員の実務研修を開催</p> <p>【平成24年度】①過去2年間の研修の評価を行う意味を含め、受講した施設代表からの実践報告、参加者による情報交換会を開催（2回） ②感染症チェックリスト（障がい者福祉施設編）の作成 ③平成23年度に作成した高齢者福祉施設編・児童福祉施設編の内容の一部変更</p>		
【本年度計画】			
<p>1 課題及び目標 感染症予防リーダーの養成を目的とし4年間の継続事業として実施してきたが、管内において新たな施設の設立、養成したリーダーの同法人内異動などにより施設の対応力が十分ではないことが予測されること、また平成23～24年度に作成した感染症予防チェックリストの活用状況を把握し、評価、管理する必要がある。</p> <p>また、当職員が監査する際に活用できる簡易なチェックリストを作成し、限られた時間の中で最低限確認、指導するポイントを明らかにし、整理する必要があるため、引き続き一部事業を追加し継続することとする。</p> <p>2 事業内容 (1) 各施設の感染症予防リーダー養成講座 ① 対象 感染対策、健康管理責任者 ② 内容 各施設の感染症予防リーダー養成を目的とし、テーマを絞った形での研修を実施する。 ③ 開催回数 年1回程度 ④ 企画会議の取り組み 4月から（随時）ワーキンググループを設置し、養成講座の実際の進め方、日時等について検討する。 ワーキンググループでの決定事項は企画会議へ報告する。 (2) 感染症予防チェックリストの管理 (3) 感染症予防チェックリスト（簡易版）の作成 (4) 当該事業の今後のフォローアップ体制について企画会議・ワーキンググループで方針決定する。</p>			
担当課	総務企画課		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (5) 感染症対策の推進		
事業名	結核患者支援事業	(継続)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 新登録結核患者に占める高齢者の割合が高いため、関係機関・施設との連携を強化して高齢者の結核対策を推進する。 また、服薬中断が発生しないよう、結核患者に対して病院と保健所がそれぞれの役割・機能を理解し協力しながら治療成功に導くために地域DOTS(Directly Observed Treatment, Short course: 直接監視下服薬、短期コース)による効果的な服薬支援を推進する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 結核指定医療機関等の関係機関・施設と連携し、次の事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域DOTSによる服薬支援 結核病床を有する医療機関とのDOTSカンファレンス及び薬局DOTSの実施 (2) 結核患者（特に高齢者）に関わる機関・施設との連携強化 患者発生時の対応支援、施設職員等への健康教育及び接触者健康診断の実施 		
【本年度計画】			
<p>1 課題及び目標 高齢結核患者の発生が多くみられるため、結核の早期発見及び完治のための服薬支援を関係機関との連携を図りながら推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 関係医療機関とのDOTSカンファレンス及び薬局DOTSの推進 (2) 服薬支援ボランティアの育成と活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア育成講座の開催 ・育成したボランティアの活動支援 (3) 結核患者（特に高齢者）に関わる機関・施設との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・患者発生時の対応支援、施設職員等への健康教育及び接触者健康診断の実施 ・結核の早期発見のため、施設職員等への知識の普及啓発 			
担当課	医療薬事課（感染症予防チーム）		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (6) 歯科口腔保健の推進		
事業名	歯科口腔保健推進事業	(新規)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔の健康の保持増進を図るために、関係機関との連携の下にライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 21年度に県が作成した「幼児歯科健康診査マニュアル」が導入されたことにより、母子歯科保健の充実を図るために、市町村歯科保健検討会を開催した。 また、市町村歯科保健研修会では、「幼児期における歯科ハイリスク児への対応」「子供の口から考える食育」について実施してきた。 健康講座については、中学・高校や職域と連携を図り、歯周病予防や喫煙との関係についての講話を行ってきた。 24年8月に「福島県歯科口腔保健の推進に関する条例」が施行されたことに伴い、25年度からは、市町村、職域、医療機関等との連携を図り、口腔の健康保持増進を図っていく。</p>		
【本年度計画】	<p>1 課題及び目標 管内の1歳6ヶ月児のう蝕有病者率は、全国平均レベルまで減少傾向にあるが、3歳児のう蝕有病者率は減少傾向にあるものの、県・全国平均より上回る。う蝕が増加する前の予防に関する普及啓発等が重要である。市町村が実施する歯科事業のレベルアップを図るために、検討会・研修会で支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市町村歯科保健推進検討会 1回開催予定(26年2月) (2) 市町村歯科保健推進研修会 1回開催予定(26年3月) (3) ヘルシーライフ8020推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた口腔保健に関する健康講座 ・禁煙対策と連携した口腔保健に関する健康講座 (4) ヘルシーケア推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者訪問口腔保健指導事業 ・障がい児者施設等への口腔ケア支援 		
担当課	健康増進課		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (1) 安全・安心な医療サービスの確保		
事業名	医療安全確保推進事業	(継続)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 医療機関及び薬局等医療提供施設に対して立入検査等を行い、地域の医療の安全・安心を確保する。 特に、良質な医療を提供する体制の確立を目的とした改正医療法等に基づき、医療機関等を対象とした立入検査を強化するとともに、研修会開催により医療安全の周知を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 (1) 立入検査 次の重点項目について、病院、診療所及び薬局（薬局は③を除く）の立入検査を強化している。 ① 医療安全及び院内感染防止のための体制整備 ② 医薬品の安全管理のための体制整備 ③ 医療機器の安全管理のための体制整備 病院について、毎年全て立入検査を実施し医療安全体制の整備を確認しているが、診療所については、開設時及び苦情対応を中心に立入検査を行っている状況にある。 (2) 研修会の開催 上記重点項目の周知、徹底を図るため、病院、有床診療所の安全管理者と連携して研修会を開催する。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 立入検査の結果、病院の医療安全に対する取り組みには質的差が見られるため、適切な医療安全体制の確保を指導するとともに、診療所に対しては、計画的立入検査を実施する必要がある。 また、地域全体での医療安全体制の底上げを図るとともに立入検査を補完するため、医療安全研修を継続的に実施する必要がある。 さらに、医療事故（調剤過誤を含む。）発生時にはその対応措置状況を早期に確認する必要がある。</p> <p>2 事業内容 (1) 医療機関に対する立入検査を強化する。（全病院・有床診療所等） (2) 医療安全の底上げを図るため、研修会を開催する。 (3) 医療事故発生時には、立入検査及び原因分析を行い、改善のための指示・指導を行う。 (4) 医療安全に関するリスクマネジメントの向上を図るため、病院の安全管理者等からなる会議を開催する。</p>		
担当課	医療薬事課（医事薬事チーム）		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進		
事業名	県北地域在宅緩和ケア推進事業	(継続)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 平成21年の調査によれば在宅療養を希望するという県民が77.1%であるのに対し、総死亡者のうちの在宅死亡は15.2%と在宅療養や自宅での看取りができない家庭が多い状況であることから、県北地域における在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、地域での在宅緩和ケアの普及と在宅緩和ケア供給体制の整備推進を図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況</p> <p>(1) 平成17年度～22年度 平成17年度から19年度は当所モデル事業として当該事業実施、その後事務局を大原総合病院、さらに福島市医師会に移し当所は事務局支援を行っている。主なものとして下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 在宅緩和ケア県北地域連携会議の開催 ② 「在宅緩和ケア地域連携パス」の作成 ③ 関係機関への情報提供内容の検討 ④ 医療機関の要望や在宅緩和ケアの実態について情報収集するため病院へ個別訪問 ⑤ 在宅緩和ケア普及のため各種団体への出前講座 ⑥ 5大がん地域連携パスの作成支援 <p>(2) 平成23年度～24年度 ① 在宅緩和ケア県北地域連携会議を開催し、各関係機関の情報交換及び在宅緩和ケアの推進に向けて検討を行った。</p> <p>② 在宅緩和ケア供給体制調査を実施し、在宅緩和ケア社会資源情報を作成し、関係機関及び住民に提供し、在宅緩和ケアの普及啓発を行った。</p> <p>③ 関係機関への研修等で、在宅緩和ケア地域連携パス及び5大がん地域連携パスの普及啓発を実施した。 このような取り組みにより、県北地域のがんによる死亡者の在宅死亡率は年々増加しており、平成23年は14.6%で、県7.8%、国8.2%と比較し高率となっている。</p>		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 在宅緩和ケア地域連携パス及び5大がん地域連携パスの普及活動を通して、治療の早い段階から在宅での療養を推進する必要がある。 在宅緩和ケア地域連携パスについては、運用の実態を把握し、パスの普及推進に向けて検討が必要である。 県北地域の死亡の年次推移をみると、がんによる死亡者の在宅死亡の割合は年々上昇傾向にあり、国、県と比較しても高い状況にある。しかし死亡者全体の在宅死亡の割合は横ばいであることから、将来的には在宅ケア全体の提供体制を視野に入れ整備していく必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援 各関係機関の情報交換、当該連携会議としての事業検討</p> <p>(2) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パスの普及活動 研修・説明会の開催支援</p> <p>(3) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施・公表</p> <p>(4) 県北地域在宅緩和ケア推進のための改訂</p>		
担当課	総務企画課		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (2) 子育て支援の推進		
事業名	発達障がい地域支援体制強化事業	(継続)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 発達障がい児の早期発見及び適切な支援を行うために作成した「発達障がい児気づきと支援ガイドライン」を推進し、市町村、保育所、幼稚園、児童発達支援センター等関係機関の連携を図り、地域における発達障がい児の支援力の向上を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会 (H21～23年度実施) (2) 発達障がい児理解促進事業 (H23年度実施) 保護者を対象とした研修会の開催 (3) 「気づきと支援」研修会 (H24年度実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用方法を学ぶ研修会 ・療育の実際について理解を深める研修会 (4) 発達障がい児地域療育支援者研修会 (H24年度実施) <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児の理解と対応力向上を図る研修会 ・関係機関の連携のあり方について理解を深める研修会 (5) 事例検討・研修会 (H25年度新規) 事例検討等をとおして連携の深化を図る。 		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 本年度から、管内全市町村がガイドラインに沿った幼児健診を実施する体制となり早期発見・早期支援体制が強化されるが、発達障がい児を受け入れる機関が不足している現状から、保育所・幼稚園が受け皿となっている。 市町村、保育所、幼稚園、児童発達支援センター等関係機関がこれまで以上に連携し、地域の支援体制を強化する必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事例検討・研修会 <ul style="list-style-type: none"> ① 管内3方部に設置されている児童発達支援センター等を核とし、市町村、保育所、幼稚園等関係機関が関わっている事例をもとにそれぞれの役割や連携の仕方について理解を深める。 3方部×各1回開催 ② 地域療育力向上のための研修会を開催する。 発達障がい児療育研修会 年1回 (2) 市町村支援 管内全市町村がガイドラインに沿った幼児健診を実施する体制となることから、市町村の求めに応じ、健診状況や事後管理体制について支援する。 		
担当課	保健福祉課（児童家庭支援チーム・障がい者支援チーム）		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (1) 誰もが人と人のつながりを感じることができる社会づくりの推進		
事業名	ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業 <small>(新規)</small>	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 ひきこもりで地域社会との繋がりがない被保護者は、衛生環境、食生活等の日常生活の改善を必要とする者が多いことから、規則正しい生活が送れるよう促すとともに、社会的な繋がりを回復・維持することにより社会生活の自立を図る。併せて、ひきこもり対策のノウハウの蓄積を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 関係機関との同行訪問 ひきこもり状態にある者に対し、保健師、町村担当者、民生委員、その他関係機関と連携し同行訪問を行う等により、心理的な援助を行う。</p> <p>(2) ケース検討会の開催 必要に応じて、ケース検討会を開催し支援内容を検討する。</p> <p>(3) 事業対象者に応じた指導・援助 ケース検討会の結果等に基づき、日常生活改善指導や医療機関への受診、精神保健福祉センター等の公的相談機関や民間の相談機関の活用、ボランティア活動への参加を指導・助言する。</p> <p>(4) (1)～(3)の事業を通して、さまざまひきこもりケースに対応可能な援助指針を作成する。</p>		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 自宅にひきこもるようになってから数年から数十年経過し、ケースワーカーの面接にも十分に応じないため、生活実態の把握や自立助長のための指導援助ができない20代から40代の被保護者が多くなってきている。 まずは、ひきこもっている被保護者が訪問面接にきちんと応じるよう工夫し、生活実態や将来の自立に対する考え方を聴取するなかで、根本的な問題を明らかにし、援助方針について検討を進める。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 事業対象者 4名程度（ひきこもり状態にある20代から40代の被保護者）</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 関係機関との同行訪問 1人当たり4回、計20回程度 イ ケース検討会の開催 隨時 ウ 事業対象者に応じた指導・援助 隨時 (日常生活改善指導・助言、医療機関への受診、精神保健福祉センター等の公的相談機関や民間の相談機関の活用、ボランティア活動への参加) 		
担当課	生活保護課		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援		
事業名	障がい者就労施設等からの物品調達推進事業 (新規)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 平成25年4月よりの障害者優先調達推進法の施行を受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、もって障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供 障がい者就労施設等の供給する物品等の情報を収集し、当所のホームページへ掲載して情報の提供を図る。</p> <p>(2) 障がい者就労施設等を運営する事業者に対する販売促進セミナー等の開催 障がい者に理解のある企業や障がい者就労施設等の供給する物品等の販売実績のある企業等から関係者を招き販売促進に資するセミナー等を開催し、販路拡大等に資する。</p>		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標</p> <p>(1) 個別の就労施設が行っている情報の提供を、当所のホームページ上で掲載する。 掲載に当たっては、供給物品等が具体的・視覚的に明確になるように留意する。</p> <p>(2) 販売促進セミナー等については、マーケティングなどの専門家の協力を得て実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 情報提供 管内の就労施設から供給する物品等の情報の提供を求め、聞き取り等も行いながら、ホームページ上で分かりやすい情報提供を行う。</p> <p>(2) 販売促進セミナー等 経済関係団体又は障がい者に理解ある民間企業等の協力を得て、年1回程度開催する。</p>		
担当課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	6 誰もが安全で安心できる生活の確保 (4) 食の安全・安心の確保		
事業名	食品安全対策事業	(継続)	関連頁
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 食品に関する事件や事故が毎年発生している中、平成23年3月の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で消費者は流通する食品等に含まれる放射性セシウム等に対して不安を持っており、食品の安全・安心の確保について非常に関心が高まっている。 このため、食に起因する健康被害や不良食品発生等を未然に防止するための事業を実施する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 食品営業施設等の監視指導や食品営業者等に対する衛生教育においては、自主衛生管理を確立し不良食品や食中毒の発生防止について徹底するように助言指導する。 また、消費者に対しては出前講座等により、食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図る。 さらに、引き続き加工食品等においては、微生物、残留農薬、食品添加物等のほか放射性物質の検査を重点的に実施する。</p>		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標</p> <p>(1) 平成23年10月から実施している県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査については、平成24年4月1日からより厳しい基準が適用されていることから、汚染状況などの情報収集に努め、違反食品の流通防止を図る。 (2) 食品製造施設等の監視指導を計画的・効率的に実施する。 (3) 食品製造者及び消費者に対して、食の安全・安心について計画的・効率的に普及啓発する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 加工食品等の放射性物質検査 県内農林水産物等を原材料とする加工食品については、乾燥食品など汚染度の高い食品を重点的に検査する。</p> <p>(2) 食品製造施設の監視指導 平成25年度福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品製造施設255施設については、計画的、効率的に監視指導を実施し、120%以上の監視率を達成する。</p> <p>(3) 「食の安全・安心」普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「食品衛生責任者再教育事業」の実施 許可更新時に、食品衛生責任者に対し、食品衛生管理等について最新の情報を提供し、食品衛生の向上を図る。 ② 「未来につなげる食の安全・安心推進事業」の実施 妊娠婦や乳幼児を持つ母親に対して、食の安全等に関する知識の普及を図るために、管内市町村の母子保健等担当職員を対象として講習会を開催し、「食の安全アドバイザー」を養成する。 		
担当課	衛生推進課（食品衛生チーム）		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	7 情報提供及び人材育成 (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	県北保健福祉事務所ホームページの見直し及び 管理運営体制構築事業 (新規)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 ホームページによる情報の提供は、県民への迅速な情報の発信に重要な役割を担っている。しかし、現在の当所のホームページでは掲載されてから一度も更新されていないページや、情報の掲載が分かりにくいところがあるため、県民に分かりやすく、また利用しやすくするよう掲載内容を検討し、ホームページの見直しを図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 県北保健福祉事務所企画会議の一環として所内チームキャップで構成するワーキンググループを組織し、以下の事業を行う。</p> <p>(1) ホームページ見直し検討会議（3回程度） ① トップページ及び各ページのレイアウトの検討 ② 掲載内容の確認及び見直し ③ 新たなレイアウトによる入力作業及び内容確認、ホームページ更新</p> <p>(2) 「県北保健福祉事務所ホームページ管理・運営要領」の作成 随時行っている内容更新の外、各チームにおいて定期的に掲載内容のチェック・整理を行うようにするために、ホームページの管理・運営要領を作成する。</p>		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 全体計画に同じ</p> <p>2 事業内容 当所の企画会議の一環として所内チームキャップで構成するワーキンググループを組織し、以下の事業を行う。</p> <p>(1) ホームページ見直し検討会議（3回程度） ① トップページ及び各ページのレイアウトの検討 ② 掲載内容の確認及び見直し ③ 新たなレイアウトによる入力作業及び内容確認、ホームページ更新</p> <p>(2) 「県北保健福祉事務所ホームページ管理・運営要領」の作成 随時行っている内容更新の外、各チームにおいて定期的に掲載内容のチェック・整理を行うようにするために、ホームページの管理・運営要領を作成する。</p>		
担当課	総務企画課		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	7 情報提供及び人材育成 (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	保健・医療・福祉情報支援センター事業 (継続)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 保健・医療・福祉に関する情報収集、提供は保健福祉事務所の重要な役割であることから、保健医療福祉に関する県北管内及び各市町村を比較分析した「地域診断シート」を作成し、所内及び市町村と健康課題の共有を図るとともに、各々の地域の保健事業の企画、事業評価を行うための分析についての支援を行い、データ活用のための知識・技術の向上を図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 平成15年からデータベース化、平成17年から地域診断シートを作成、平成18年から市町村毎の地域診断シートを用いて、市町村毎に意見交換会を実施してきた。 平成23年度からは当該市町村と比較分析できるような「県北地域診断シート」を作成し、さらに市町村がデータを活用しやすいものとした。</p>		
<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 地域診断シートは保健福祉事務所と管内市町村が健康課題を共有することが重要であり、市町村においては自ら地域診断をし、地域特性を考慮した、保健活動を展開、科学的な根拠に基づく事業評価をするための、データの収集及び加工の仕方などの技術支援が求められている。 また、保健福祉事務所においては作成した地域診断シートによる情報提供の機会の拡大も必要である。</p> <p>2 事業内容 (1) データ収集及び地域診断シートの作成（9月～12月頃） 参考資料「人口動態と前年同期との比較」（4月1日現在及び10月1日現在） 必要に応じて、掲載項目を追加し、より活用しやすいものとする。 (2) 健康課題を共有するため、「県北地域診断シート」を基に所内職員研修、県北地域保健医療福祉協議会、管内市町村課長会議及び担当者会議等での情報提供する。 (3) 「県北地域診断シート」を基に、県民にわかりやすい内容の資料を作成し、当所ホームページに掲載する。 (4) 管内市町村において自ら地域診断を行えるよう、各研修等の機会を捉え、データ分析の仕方、また、活用のための知識、技術の向上を図るための支援を行う。</p>			
担当課	総務企画課		

平成25年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	7 情報提供及び人材育成 (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	市町村保健師新任期現任教育支援事業 (継続)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 近年の健康課題が複雑多様化していること等から平成21年7月には保健師・助産師・看護師法の一部改正があり、さらに平成23年2月には新人看護職員研修ガイドラインが示されるなど、卒後教育の必要性が求められている。</p> <p>当県北保健福祉事務所管内の平成24年度の市町村における採用1年から5年末満の新任期保健師は19名おり、25年度も数カ所の市町村が新規採用保健師を受け入れる予定である。</p> <p>市町村の保健師の活動領域拡大に伴い分散配置が進み、特に小規模自治体においては保健師が少ないため、新任期保健師の指導体制を図ることが困難であるという現状がある。</p> <p>そのため、当所としては新任期保健師に対する広域的な指導、研修体制を整備することにより、全ての市町村が規模等に関わらず新任期保健師の教育に取り組む体制整備を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 指導者等研修 ② 新任期保健師研修 (2) 到達目標の設定と市町村教育プログラム作成支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 採用年数毎の到達目標の設定 ② OJT、OFF-JTとしての研修実践プログラムの作成 (3) プログラム内容の実践 <ul style="list-style-type: none"> ① 共通プログラムの実践 (4) 評価・意見交換【平成24年度事業】 管内市町村新任期保健師現任教育体制整備検討会を立ち上げ4回の検討会を開催した。 研修事業として管理者研修1回、指導者研修1回、新任期研修3回を実施、指導者、新任期研修の際は併せて交流会を開催し、情報交換、交流の場を設定し、好評であった。 		
	<p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 25年度については、新任期における保健師の専門性について深め、地域診断、個別支援能力を高めるための研修会を企画する。 また、各市町村における教育プログラムが実際に作成されているのは1市のみであることから、未だ作成されていない市町村への情報提供や助言に努める。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 管内市町村新任期保健師現任教育体制整備検討会の開催（3回） (2) 研修事業 新任期保健師研修（地域診断・事例検討中心） (3) 到達目標の設定と市町村教育プログラム作成支援 (4) 新任期交流会 		
担当課	総務企画課		

IV 平成25年度事業計画

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業内容	担当課
①被災者健康支援事業 (重点事業)	避難の長期化により、健康状態の悪化、ストレスや不安の増大及び孤立化等が懸念されるため、仮設住宅及び借り上げ住宅等の入居者に対して、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、看護師等のチームが健康相談や軽体操等を行い交流を図るほか、要支援者に対して個別訪問を行う。	健康増進課 保健福祉課 高齢者支援T・ 児童家庭支援T
②子どもの心のケア事業	市町村が実施する乳幼児健診や相談会等において、被災した乳幼児親子の心の相談を行う場合の事前打ち合わせ、事後フォロー等を行うなど支援する。 ① 事後フォローの必要な乳幼児の支援 ② 市町村と関係機関との連絡調整	保健福祉課 児童家庭支援T

(2) 安心できる子育て環境の整備

事業名	事業内容	担当課
①リフレッシュママクラス（被災母子交流事業）	県北地域に避難している母子親子が交流できる場を設定し、母子親子の孤立化を防ぎ、安心して子育てでできるよう支援する。 ① リフレッシュママクラスの開催 ② 交流会の実施	保健福祉課 児童家庭支援T

(3) 食品・飲料水等の安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
放射性物質の基準値を超えて出荷流通した不良食品数	5	0	0	0	0

事業名	事業内容	担当課
①加工食品等の放射性物質検査事業（重点事業）	地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通を未然に防止する。	衛生推進課 食品衛生T
②飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査を市町村と連携して行い、利用者に検査結果を伝えることにより安心を提供する。	衛生推進課 環境衛生T

(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

事業名	事業内容	担当課
①地域保健医療福祉推進事業	県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。 1 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管理について 2 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について	総務企画課
②地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	保健福祉課 高齢者支援T

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 29年	
		24年	25年	26年		
年齢調整死亡率（人口10万対）						
心疾患（男性）	87.2	81.4	75.7	69.9		
心疾患（女性）	44.4	40.3	36.3	32.2		
脳血管疾患（男性）	62.2	58.2	54.3		49.9以下	
脳血管疾患（女性）	39.0	34.7	30.4		28.7以下	
がん（男性）	184.3	183.9	183.5	183.1		
がん（女性）	92.7	91.5	90.2	89.0		
県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年	
自殺者数（人）	20年 130 21年 138 22年 104 (参照 : 下表 ①)	107	モニタリング			
			未			

事業名	事業内容	担当課
①自殺対策緊急強化基金事業（重点事業）	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 1 普及啓発事業（街頭キャンペーん、自殺予防セミナー） 2 市町村人材育成事業（ゲートキーパー養成講座） 3 対面型相談支援事業（うつ病家族教室） 4 市町村自殺対策緊急強化支援事業	保健福祉課 障がい者支援T
②薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。 中学生等に対して、DVDや冊子等の啓発資材を用いて、乱用を拒絶する力を身につけさせる。 薬局等の薬物関連問題の相談窓口を活用し、幅広く相談を受けるとともに、必要であれば専門機関への紹介を行う。	医療薬事課 医事薬事T

(2) 生活習慣病予防の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 29年度
		24年度	25年度	26年度	
特定健康診査受診率（%）	38.6	70.0 未	70.0	70.0	70.0
各がん検診受診率（%） 胃がん 肺がん	29.4	50.0 未	50.0	50.0	50.0
	38.8	50.0 未	50.0	50.0	50.0

大腸がん	31.6	50.0 未	50.0	50.0	50.0
	28.9	50.0 未	50.0	50.0	60.0
	28.2				60.0
県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値 24年度 25年度 26年度			目標値 26年度
公共施設の分煙化率 (%)					
本庁舎	87.5	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0
文化施設	89.3	100.0 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
体育館	97.6	100.0 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
小学校・中学校敷地全面禁煙実施率					
小学校	86.4	100.0 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
中学校	77.3	100.0 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
※24年度市町村本庁舎について は県北独自に聞き取り調査を実施。 ※24年度国見町・川俣町本庁舎は 仮庁舎。					
空気のきれいなお店認証施設数 (箇所)	62	105 100	125	145	145
(参照 : 下表 ④)					

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①健康増進法に基づく 市町村技術的助言	市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮しつつ、「特定健診・特定保健指導」及び「がん健診等健康増進事業」を円滑に実施することにより、生活習慣病対策の充実・強化を図る。 1 健康増進事業等技術的助言・市町村指導 2 健康増進事業補助金交付事務 3 感染症予防事業費等国庫負担補助金交付事務	健康増進課
②市町村健康増進計画 の策定支援並びに推 進の支援事業	健康増進計画を策定する市町村に対して個別支援を行ない計画策定の推進を図る。 計画策定・推進の支援 ・未策定市町村：国見町	
③地域・職域連携推進 事業（重点事業）	第二次「健康ふくしま21計画」を踏まえ、職域保 健・地域保健の連携による働きざかり世代の健康づ くりを推進する。 1 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 2 働きざかりの健康づくり検討部会の開催 3 働きざかりの健康講座 4 禁煙ミニ講座 5 働きざかりの健康教育担当者研修会の開催 6 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり 支援事業」	
④喫煙対策推進事業	生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教 育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・ 公共の場や事業所での分煙の推進を図る。 1 啓発活動	

	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デー（5月31日） ・禁煙週間啓発（5月31日～6月6日） <p>2 喫煙対策推進の体制整備</p> <p>3 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進支援</p> <p>4 出前講座</p> <p>5 空気のきれいなお店(禁煙店)認証制度 管内の飲食店・理美容所等多くの人が利用する施設が全面禁煙の場合、認証しステッカーの交付と当事務所ホームページへの掲載を行う。</p>	
⑤特定給食施設管理事業	<p>特定給食施設等において、「健康増進法」「第二次健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をとおし、住民の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設等講習会の開催 ・特定給食施設巡回指導 	

(3) 高齢者の介護予防の推進

事業名	事業内容	担当課
①介護予防事業推進事業(重点事業・新規) ～E-SASを用いた「運動器の機能向上プログラム」の評価～	市町村が要介護(要支援)状態の予防等を目的として実施している地域支援事業の介護予防事業の推進に資することを目的として、介護予防事業の「運動器の機能向上」の効果判定のために開発されたアセスメントの手法である「E-SAS」に関する研修会等を実施する。	保健福祉課 高齢者支援T
②介護予防市町村支援事業	市町村介護予防事業担当者会議の開催、介護保険に関する市町村への技術的助言時の地域支援事業の取り組みに係る助言などにより、介護予防事業を実施する市町村を支援する。	

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
うつくしま健康応援店登録数(店舗)					
20年度	28				
21年度	40				
22年度	50				
(参照 : 下表 (6))					
		70	80	90	90
	59	60			

事業名	事業内容	担当課
①国民健康・栄養調査	指定地区において、11月中の1日間栄養摂取状況、食生活及び身体状況調査を行う。	健康増進課
②市町村栄養改善事業の支援事業	市町村栄養改善事業の支援事業	
③栄養士・管理栄養士指導事業	栄養士・管理栄養士指導事業 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士・管理栄養士免許進達事務 ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 	
④食品の特別用途表示 ・栄養表示基準制度等の管理事業	食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	

⑤地区組織育成支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する 1 市町村への支援 2 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援
⑥食環境整備事業 うつくしま健康応援店	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図る。 1 うつくしま健康応援店の普及拡大
⑦食育の普及啓発	県民に対し食育の普及啓発を図る。 1 未来(ゆめ)づくり食育推進事業 2 選んで食べよう！食育講習会の開催

(5) 感染症対策の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 29年度	
		24年	25年	26年		
結核罹患率 (新登録結核患者数／人口×10万人 20年 18.9 21年 15.2 22年 13.1 (参照 : 下表 ⑧、⑨、⑩)	13.1	13.1	12.4	11.8	10.0以下	
県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標		現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			
麻しん予防接種率 (%) (I 期) 21年度 92.3 22年度 87.4		91.0	93.8	94.4		
※ 参考指標 麻しん予防接種率 (%) (II 期) 21年度 92.0 22年度 92.5	87.3	100.7	94.4	95.0	95.0	
		92.3				

生後12月から生後24月に至るまでの間にある者で接種した者

※1 : 麻しん予防接種率 (%) (I 期) = _____ 平成24年10月1日現在の1歳児数

※2 : 麻しん予防接種率 (%) (II 期) = 平成24年度中に6歳になった者が対象

事業名	事業内容	担当課
①予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防T
②感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病的発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。 また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。	

③感染症発生動向調査事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。 また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛研に搬送する。	
④エイズ等予防対策事業	エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。 1 エイズ相談・H I V抗体検査 2 普及啓発事業	
⑤肝炎治療特別促進事業	B型・C型肝炎の感染に関する相談、検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療費助成の申請手続きをする。 1 肝炎相談及び検査 2 治療費助成制度申請手続き等	
⑥感染症予防リーダー養成等講座（重点事業・一部新規）	感染症による集団感染事例等を予防するため各施設内において感染症予防のためのリーダーを養成し、日頃から実践活動ができるようにする。	総務企画課
⑦感染症診査協議会の実施	感染症法による入院勧告及び一般医療の公費負担申請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催する。 (定期（月1回）及び臨時)	医療薬事課 感染症予防T
⑧結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。	
⑨結核患者支援事業（重点事業）	1 健診事業 感染症法第17条に基づく定期外健康診断（接触者健診）及び第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理健診）を実施する。 2 療養支援事業 結核患者の治療成功及び患者の早期発見を図る。 ・関係医療機関とのDOTSカンファレンス及び薬局DOTSの推進 ・服薬支援ボランティアの育成と活動支援 ・関係機関・施設（特に高齢者）との連携強化	
⑩結核予防事業	高齢者結核予防対策事業 高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発（結核ミニ講座）を実施する。	

（6）歯科口腔保健の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	

1歳6か月児う蝕のない者の割合の増加 (%)	96.8	96.9	99.0	99.0	99.0
		98.2			
3歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	67.9	70.1	72.3	74.5	90.0
		68.6			
12歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	54.8	55.8	56.8	57.8	65.0

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①歯科口腔保健推進事業(重点事業・新規)	<p>う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔の健康を保持増進するため、関係機関との連携のもとにライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図る。</p> <p>1 市町村歯科保健強化推進事業 歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。 ・ 市町村歯科保健推進検討会 ・ 市町村歯科保健推進研修会</p> <p>2 ヘル歯一ケア推進事業 事業口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。 ・ 訪問口腔保健指導事業 ・ 障がい児者施設等への口腔ケア支援</p> <p>3 ヘル歯一ライフ 8 0 2 0 推進事業 8 0 2 0 を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るための事業 ・ 市町村における8 0 2 0 推進の支援 ・ 他の事業と連携した啓発活動 ・ 歯・口の生活習慣病関連事業</p>	健康増進課

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
①医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課 医事薬事T
②医療機関立入検査事業	病院・診療所がより良い医療提供ができるよう立入検査を実施し、不適当な措置等に対し改善指導を行う。	
③医療安全確保推進事業（重点事業）	医療安全確保のより一層の推進を図るため、立入検査による個別の指導を行うとともに、医療機関等を対象に研修会を開催する。	
④県北地域救急医療対策協議会の開催	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているが、充実等を図るために、関係機関と協議を行いながら体制整備を図る。	
⑤県北・相馬地域メイカルコントロール協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。	
⑥県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	傷病者に係る消防機関による搬送、医療機関による受入の円滑化に関して、必要な事項を検討する。	
⑦災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図る。	
⑧災害医療関係機関等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との連携を強化する。	
⑨骨髓ドナー登録推進事業	福島県骨髓バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催する。	
⑩医薬分業推進事業	薬局が医療提供施設に位置づけられ、処方せん受取率が60%を越えたが、調剤事故・過誤の発生など医療安全対策が課題となっていることから、医薬分業の質的向上を目的とした医薬分業適正化を推進する。	

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年	25年	26年	
献血者目標達成率 (%) 21年度 106.6 22年度 98.1 (参照 : 下表④)	94.6	100以上	100	100	100
		99.0			

事業名	事業内容	担当課
①医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るために、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行う。	医療薬事課 医事薬事T

②医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。	
③毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締りを行う。	
④献血推進事業	県献血推進計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情に合った効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。	

(3) 難病対策の推進

事業名	事業内容	担当課
①特定疾患治療研究事業	<p>特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>1 申請時相談の実施 • 新規申請：随時 • 更新申請：25年7月1日～7月31日 所外受付 伊達方部 伊達市役所 2回 二本松・安達方部 二本松市役所 2回 本宮市 本宮市元気いきいき応援プラザ 1回</p> <p>2 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。 • 情報提供等により事業の周知を図る • 実施機関：訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関</p>	健康増進課
②遷延性意識障がい者治療研究事業	遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。 • 申請時相談の実施	
③先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害の方の医療費の患者自己負担の軽減を図り、精神的・身体的不安の解消を図る。 • 申請時相談の実施	
④原爆被爆者援護支援事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。	

(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年	25年	26年	
がんによる死亡総数に占める在宅死亡の割合 (%) 21年 11.9 22年 12.3 (参照：下表①)	14.6	15.5	18.1	18.7	
		未			25.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年2月	上段：目標値、下段：実績値			
		24年度	25年度	26年度	目標値 32年度
在宅療養支援診療所数 (箇所) (参照：下表①)	56	モニタリング			
		64 (2/12)			モニタリング

事業名	事業内容	担当課
①県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)	<p>管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援 年1回程度 ・県北地域在宅緩和ケア地域連携パス及び5大がん地域連携パスの普及活動 ・在宅緩和ケア供給体制調査（社会資源調査）の実施公表 ・県北地域在宅緩和ケア推進のための引きの改訂 	総務企画課
②難病在宅療養者支援体制整備事業	<p>長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(QOL)の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 難病患者地域支援連絡調整事業 <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者地域支援連絡会議開催 1回 ・難病患者地域支援連絡会議検討部会 1回 ・難病患者在宅ケア調整会議 隨時開催 2 難病患者相談指導事業 <p>所内での面接相談・電話相談を実施するとともに神経難病患者を中心に特に筋萎縮性側索硬化症患者の家庭訪問を実施する。</p> 3 難病患者医療相談事業 <p>患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会及び交流会の開催 2回 4 難病患者訪問診療事業 <p>患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。</p> <p>家庭訪問の実施 3回</p> 5 難病ボランティア育成事業 <p>既存の難病ボランティア「ゆずの会」の活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病ボランティアフォローアップ講座を開催する。 6 難病関係団体等への支援 <p>各難病患者、家族会との連絡調整、難病支援センター事業との連携を図る。</p> 	健康増進課

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 26年度
		24年	25年	26年	
一時預かり実施施設数（箇所） 21年度 32 22年度 32	36	38	40	42	42
		36			
地域子育て支援拠点（センター型、ひろば型、児童館）施設数 21年度 23 22年度 25	28	28	29	31	31
		30			

事業名	事業内容	担当課
①発達障がい地域支援体制強化事業（重点事業）	管内3方部に設置されている児童発達支援センター等を核とし、市町村、保育所、幼稚園等関係機関が関わっている事例をもとにそれぞれの役割や連携の仕方について理解を深める。 事例検討・研修会 年3回開催 発達障がい児療育研修会 年1回開催	保健福祉課 児童家庭支援課
②不育症治療費等助成事業	妊娠はするが繰り返す流産や死産などにより子どもを授かれない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を助成する。	
③不妊・不育サポート事業	1 特定不妊治療費助成事業 高度生殖医療（体外受精・顕微受精）を受けるための治療費の一部を特定不妊治療費助成事業として実施する。 2 不妊・不育専門相談窓口の設置 不妊症、不育症に関する総合相談窓口を設置し、面接、電話、メールによる相談に対応する。 3 不妊治療普及啓発事業 不妊治療に関する正しい知識の普及と医師等による専門的な個別相談を行い、不妊治療に関する理解を深めることで、不妊治療が必要な夫婦の支援を図る。 不妊治療普及啓発セミナー 年1回開催	
④のびゆく子ども支援事業	長期療養児に対して適切な療育指導を実施するとともに、低出生体重の発育・発達や育児に関する相談・交流事業等を実施する。 1 長期療養児相談会・交流会 2 未熟児発達相談会・交流会 3 訪問指導事業	
⑤医療援護事業	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、結核児童、妊娠中毒症等の妊娠に対し、必要な医療給付を行う。 ・療育医療－結核児童（入院）に必要な医療の給付を行う。 給付内容 医療・学用品・日用品	

	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠中毒症等援護事業－妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給する。 <p>支給対象者 前年度所得税額が30,000円以下の世帯 小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。</p>
⑥小児慢性特定疾患治療研究事業	
⑦受胎調節実地指導員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付
⑧先天性代謝異常等検査事業	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。
⑨新生児聴覚検査支援事業	聴覚障がいを早期に発見するため、新生児聴覚検査の普及を図るとともに、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。 ※新生児聴覚検査に要する検査費用の無料化（県単独事業）
⑩保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	児童福祉法等の規定に基づき全ての認可保育所及び認可外保育施設に対する指導・監査・調査を実施する。
⑪産休等代替職員費補助事業	児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。 ・補助率 公立：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額×2/3の額以内 民間：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額以内
⑫安心こども基金事業	安心こども基金を活用し、「新待機児童ゼロ作戦」による保育所等の整備、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のため、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。
⑬保育対策等促進事業（国・県補助事業）	市町村が子育て支援のために保育所等で実施する延長保育促進事業、保育所体験特別事業等の経費を補助する（国・県補助）。 1 延長保育促進事業 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に応えるため、開所時間を超えた保育を行う民間保育所に対して補助する。 2 特定保育事業 毎日の保育所利用までには至らないが、就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に対して補助を行う。 3 休日保育事業 就労形態の多様化に対応するため、休日等を含め年間を通じ開所する保育所に対して補助を行う。 4 分園推進事業

	<p>保育所分園の運営について、必要な経費の補助を行う。</p> <p>5 保育所体験特別事業 普段、認可保育所を利用していない親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の育ちを支援する保育所に対して補助を行う。</p> <p>6 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 市町村が必要と認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の一部を補助する。</p> <p>7 病児病後児保育事業 保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所に経費の一部を補助する。</p>
⑭すくすく保育支援事業（県単独事業） 地域子育て支援センター充実事業	地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。
⑮地域保育施設助成事業（県単補助事業）	<p>認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）に対して、入所児童の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。</p> <p>1 入所児童健康診断費補助 入所児童の健康診断に要する経費を助成する。</p> <p>2 入所児童支援事業 入所児童のため、教材等を含む設備の整備を行う際の経費を助成する。</p> <p>3 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。</p>
⑯放課後子どもプラン（放課後児童健全育成事業）	<p>児童館等を利用して、昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。（予算執行：子育て支援課）</p> <p>1 放課後児童健全育成事業（国・県補助） 20人以上（年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上）の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。</p> <p>2 わくわく放課後支援事業（県単独補助） 国庫補助要件に満たない5人以上20人未満（年間200日以上開設）の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。</p> <p>3 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業（県単独補助） 障がい児を受け入れている放課後児童クラブに対し、障がい児受け入れにかかる経費の一部を助成する。</p>
⑰多子世帯保育料軽減	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての

事業(県単補助事業)	両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。
⑯母子相談	母子家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。
⑰母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「寡婦福祉資金」の貸付を行う。

(2) 次世代の親を育成するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①思春期保健事業	管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と関係機関との連携や協力体制の強化を図る。 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議 年1回開催	保健福祉課 児童家庭支援 T
②思春期相談ほっとライン事業	電話やメール並びに面接による相談窓口を設置し、思春期をめぐる悩みや不安等の相談に応じる。	

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 ・平成25年度贈呈予定 102名(25.4.1現在)	保健福祉課 高齢者支援T
②老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国1/3 県1/3 市町村1/3	
③ふれあい週間事業	心の輪を広げる障がい者理解促進事業 障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努める。 ・心の輪を広げる体験作文 ・障害者の日ポスター	保健福祉課 障がい者支援T
④精神保健医療確保事業	1 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図る。 2 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届の進達事務、入院措置解除等事務、退院請求に関する調査等を実施する。 3 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対する精神保健指定医の診察を実施し必要な者について入院措置等を行う。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保護を図る。 4 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図る。 5 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状況になると指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。	
⑤総合社会福祉基金貸付・助成事業	(財)県総合社会福祉基金の貸付(施設整備・団体等運営)及び助成(施設福祉、地域福祉)に関する募集、相談等を行う。	総務企画課
⑥社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の指導監査を通じて、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 ・対象法人 15法人	

(2) 誰もが人ととのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①ノーマライゼーション	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、	総務企画課

ンの育成・強化	住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。	
②町村社会福祉協議会の運営・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図る。 ・対象法人 4 法人	
③社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の適切な運営を図るため、指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する。 ・対象法人 11 法人 (町村社会福祉協議会は前記②)	
④日本赤十字社資募集運動の推進のための支援	管内町村の奉仕団等の活動に対する助成	
⑤共同募金運動の推進	共同募金運動実施期間（10月～12月）に合わせて、職域募金を実施するなど、共同募金運動の啓発を行う。	

（3）生活に希望を持ち自らの能力を發揮できる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①生活保護の実施	管内 4 町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障し、自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施する。	生活保護課
②ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業（重点事業・新規）	ひきこもり状態にある 20～40 歳代の被保護者に対し、関係機関との連携による同行訪問、ケース検討会の開催、事業対象者に応じた指導・援助を行うことにより、規則正しい日常生活及び社会的な繋がりの回復を促し、社会生活の自立を図る。	
③民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	総務企画課
④養護教育における医療的ケア実施事業	養護学校等において、障がいが重度・重複化し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している中、医療的サポート会議等において、一人一人の障害に応じた学校教育環境の実現に向けた保健管理体制整備を図るために協力支援を行う。	保健福祉課 障がい者支援 T 児童家庭支援 T

（4）高齢者を対象とした福祉サービスの充実

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 26年度
		24年度	25年度	26年度	
特別養護老人ホーム定員(人) ※ 平成26年度の目標値及び実績値は整備ベースで、同年度に開設される施設の他翌年度に開設される場合を含む。 23年度 2,254人	2,254	2,494	2,584	2,834	2,834
(参照 : 下表①②)		2,444			

介護老人保健施設定員(人) ※ 医療療養病床からの転換分を除く。 23年度 1,942人 (参照 : 下表①②)	1,942	1,952 1,942	1,966	1995	1995
県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段 : 目標値、下段 : 実績値 24年度 25年度 26年度			目標値 32年度
地域型認知症予防プログラムに取り組む市町村数 21年度 5 22年度 5 23年度 4 (参照 : 下表⑬)	4	増加をめざす 4			増加をめざす
事業名	事業内容	担当課			
①福島県高齢者福祉計画等推進事業	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 県北圏域における第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題点の把握とその対策を検討するため、県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援T			
②社会福祉施設整備事業	福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム介護老人保健施設等の整備を促進する。				
③身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者(利用者)の身体拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底をはかる。				
④老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。 また、有料老人ホームの設置・変更等の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行う。				
⑤介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。				
⑥認定調査員等研修事業	1 現住認定調査員研修事業 要介護認定において適正な認定調査を確保するため、認定調査員に対して現任研修を実施する。 2 介護認定審査会委員研修事業 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して研修を実施する。				
⑦介護保険施設等の指導等事業	介護保険施設等の実地指導・監査等 介護保険の施設・事業所に対する実地指導・監査と、老人福祉施設に対する指導監査を本庁と合同で実施する。				

⑧介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。
⑨介護サービス提供事業者の指定等事業	介護保険法に係る事業者の指定等 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。
⑩介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。 1 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。） 2 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認
⑪認知症予防対策事業	認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見、早期対応に取り組む市町村等への支援を行う。
⑫地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。

（5）地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 26年度
		24年度	25年度	26年度	
福祉施設入所者の地域生活移行者数（知的・身体）数（人、累計） 21年度累計 25 22年度累計 32 (参照：下表①)	(累計) 32	68	第3期障がい福祉計画に準ずる		第3期障がい福祉計画に準ずる
		未			
県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
精神科病院入院患者の地域生活移行者数（累計） 21年度累計 11 22年度累計 19 (参照：下表②)	(累計) 27	31	増加をめざす		増加をめざす
		未			

事業名	事業内容	担当課
①障がい者地域生活移行支援対策事業	地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、社会福祉施設等に入所している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域への定着を促進する。	保健福祉課 障がい者支援T
②精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、地域で自立した生活をできるようにすることを目的に以下の事業を実施する。	

	<p>1 地域移行・地域定着事例検討会の開催 (5回) 2 一般市民を対象とした普及啓発事業 (1回) 3 地域自立支援協議会への参加 (随時)</p>								
③障がい者自立生活センター支援事業	<p>障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活が送れるよう障がい者が自ら運営し、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動を支援する。(予算執行：障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：市町村 ・補助率：1／2 								
④精神障がい者相談指導事業	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。</p> <p>1 精神保健福祉相談 心の健康相談：12回開催 精神保健福祉相談：随時対応</p> <p>2 アルコール家族教室の開催：12回開催</p> <p>3 ひきこもり家族等教室の開催：6回</p> <p>4 家庭訪問：随時</p>								
⑤重度障がい者支援事業	<p>1 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 (入院時食事療養費の標準負担額は対象外) 補助先：市町村 補助率：県1/2 対象者：身体障害者手帳所持者 (1・2級及び3級の内部障害) 療育手帳A所持者 精神保健福祉手帳1級所持者 (他法制度の公的給付除く) 療育手帳Bかつ身体障害者手帳所持者 精神保健福祉手帳2・3級かつ身体障害者手帳又は療育手帳所持者</p> <p>2 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る(中核市除く)。 • 治療材料費給付事業 月限度額3千円 補助先：市町村 補助率：1/2 • 衛生器材費給付事業 月限度額4千円 補助先：市町村 補助率：1/2</p> <p>3 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する(中核市除く)。 対象者：通院費が月額5千円を超えるもの 補助先：市町村 補助率：月額5千円を超える額(限度額3万円)の1/2</p>								
⑥特別障害者手当等給付事業	<p>日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。(平成24年4月1日改訂)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手 当 名</th> <th>月額給付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>26,260円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,280円</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当(一般分)</td> <td>14,280円</td> </tr> </tbody> </table>	手 当 名	月額給付単価	特別障害者手当	26,260円	障害児福祉手当	14,280円	経過的福祉手当(一般分)	14,280円
手 当 名	月額給付単価								
特別障害者手当	26,260円								
障害児福祉手当	14,280円								
経過的福祉手当(一般分)	14,280円								
⑦障がい児(者)地域	障がい児(者)がライフステージに応じた地域での								

療育等支援事業	生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児(者)及びその家族の福祉の向上を図る。 委託先：社会福祉法人牧人会（あだたら育成園）
⑧発達障がい地域支援体制強化事業	1 発達障がいサポートコーチ事業 発達障がい者支援センターや地域の支援機関と連携して市町村における個別支援計画を作成して支援を行うとともに、支援実績モデルを提供して市町村における支援体制の整備を促進する。 委託先：社会福祉法人伊達市社会福祉協議会
⑨障がい者地域生活移行自立サポート事業	身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業 障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験することにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムースに移行できるよう支援する。 (予算執行：障がい福祉課) ・補助先：社会福祉法人牧人会（あだたら育成園） ・補助率：1／2
⑩市町村地域生活支援事業補助事業	市町村が実施する相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター強化、住宅入居等支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。 ・補助先：市町村 ・補助率：県1／4 国1／2
⑪障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費 用に係る法第94条第1項に基づき県費負担金を交付する。 ・負担率：1／4 ・居宅介護・児童デイサービス・短期入所・共同生活介護・共同生活援助・療養介護（医療を除く）・生活介護・施設入所支援・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・サービス利用計画書・高額障害福祉サービス・補装具費・自立支援医療（更生医療）
⑫障がい者就労施設等からの物品調達推進事業（重点事業・新規）	障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。 ・障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供 ・障がい者就労施設等を運営する事業者に対する販売促進セミナー等の開催

（6）施設福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
①社会福祉施設整備費補助事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備を行う法人に対し整備費の一部を補助する。(予算執行：障がい福祉課) ・社会福祉法人伊達市社会福祉協議会	保健福祉課 障がい者支援T

②社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	<p>民間社会福祉施設等の耐震化等を円滑に進めるため、特別対策として社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、整備費用を助成する。</p> <p>(予算執行：障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化整備 ・スプリンクラー整備 	
----------------------	--	--

(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
管内配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 (件) 21年度 742 22年度 606 (参照 : 下表 ②)	544	モニタリング			モニタリング
		624			

事業名	事業内容	担当課
①高齢者虐待防止研修事業	<p>市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行う。</p> <p>また、創意事業として、「市町村職員高齢者虐待対応力向上研修」及び「施設・事業所における高齢者虐待防止研修」を実施し、市町村に対しては市町村職員の対応力向上を、施設・事業所に対しては施設等自らが高齢者虐待防止に取り組むよう支援する。</p>	保健福祉課 高齢者支援T
②女性相談	<p>夫婦間の問題、家庭の問題、生活の問題、就職の問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言及び情報提供を行う。</p>	保健福祉課 児童家庭支援T

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①やさしいまちづくり 推進事業	やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	保健福祉課 高齢者支援T
②やさしいまちづくり 支援事業	やさしいまちづくり推進資金融資事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金の融資を行うに当たり、その申込み内容を審査し適格認定を行う。 ・融資限度額 5,000万円（50万円から10万円単位） ・融資期間 10年以内	
③おもいやり駐車場利 用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行う。	

(2) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
①生活衛生関係営業に 係る指導事業	1 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 2 クリーニング所の検査確認及び監視指導 3 コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 4 クリーニング師に関する事務 5 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導 6 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付	衛生推進課 環境衛生T
②レジオネラ属菌の検 査事業	旅館及び公衆浴場の浴槽水のレジオネラ属菌検査及び浴室・浴槽等の衛生管理指導	
③特定建築物、建築物 清掃業等の県知事登 録業に係る指導事業	1 特定建築物の審査及び立入検査・指導 2 県知事登録業の指導	
④遊泳用プール衛生管 理指導事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
⑤理美容所衛生確保対 策事業	1 理容所・美容所の検査確認及び監視指導 2 皮膚に接する器具のブドウ球菌・一般細菌をフードスタンプで検査、消毒方法の指導・徹底 3 衛生講習会の実施	
⑥墓地・納骨堂及び火 葬場に係る指導事業	1 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び事前指導 2 火葬場の監視指導	
⑦温泉に係る指導事業	1 温泉掘削等の許可申請に係る指導 2 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ属菌対策指導、温泉掲示指導 3 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
⑧家庭用品の安全対策 事業	家庭用品の試買検査及び衛生指導	

⑨住居衛生対策事業	1 住居衛生指導 2 シックハウスの対策・指導	
⑩そ族昆虫等相談事業	そ族昆虫等の苦情・相談の対応	

(3) 安全な水の安定的な確保

事業名	事業内容	担当課
①水道施設等の衛生指導事業	1 水道事業（上水道、簡易水道）の立入検査・指導 国庫、県費補助事業の指導 2 専用水道・給水施設の衛生対策指導 3 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する衛生対策指導 4 飲用井戸水等の衛生対策指導	衛生推進課 環境衛生T

(4) 食の安全・安心の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
不良食品発生件数（件）	13	減少させることを目標とする			10以下
		10			

事業名	事業内容	担当課
①食品営業許可指導事業	1 食品営業施設の許可及び監視指導 2 食品卸売市場の監視 3 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 4 集団給食施設の監視指導 5 重点監視対象施設等に対する監視指導 6 食品営業者の自主管理及び総合衛生管理製造過程（HACCP）の普及啓発と助言 7 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 8 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務	衛生推進課 食品衛生T
②食品安全対策事業 (重点事業・1(3)①を含む)	1 食品等の収去検査の実施 2 食品安全対策の実施 3 加工食品の放射性物質検査 4 食中毒の原因調査 5 小中学生を対象とした「食の安全教室」の開催 6 食品表示早わかり講座の開催 7 未来につなげる食の安全・安心推進事業の実施	

(5) 人と動物の調和ある共生

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
放置犬の返還・譲渡率	64%	増加させることを目標とする			75%以上
		84%			

--	--	--	--	--

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①動物管理対策事業	1 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施を啓発 2 飼い犬等への登録鑑札等装着の啓発 3 飼い犬の適正管理及び危害防止に係る指導 4 放置犬・放浪犬の保護及び保管 5 畜犬登録原簿システムの適正な運用	衛生推進課 食品衛生T
②動物愛護管理事業	1 愛玩動物（犬、猫）の適正飼養に関する啓発 2 飼い犬しつけ方教室の実施 3 小学校への獣医師派遣事業 4 収容動物の譲渡事業 5 動物取扱業者に対する監視指導 6 犬及び猫の繁殖制限に関する指導 7 動物愛護ボランティアの育成と指導助言 8 特定動物の飼養の許可及び監視指導	

(6) 健康危機管理の強化

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①新型インフルエンザ対策推進事業	新たな新型インフルエンザの対策として、「福島県新型インフルエンザ対策行動計画（平成22年11月4日改訂版）」及び「福島県新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、サーベイランス、まん延防止、医療、ワクチン接種、社会・経済機能の維持などの体制を整備し、住民の安全・安心を確保する。	医療薬事課 感染症予防T

(7) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①災害対応マニュアルの整備・点検	<p>下記の3部構成で作成している当所「災害対応マニュアル」について、年1回定期更新及び必要に応じて随時更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「I 本編」 県北保健福祉事務所職員として全職員が共有を図るべき内容についてまとめ、職員全員が持つこととした。 ○「II 各課対応編・所内横断業務」 県北地方災害対策本部保健福祉班として各課・チームが所掌する業務の具体的な対応内容と平常時の備え、さらに必要な資料等をまとめた。 必要に応じて追加・見直しを行い各課で保管することとした。 ○「III 別冊」 平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその後の原発事故への当所の対応について、実際業務にあたった担当者がまとめ、検証を行った結果である。 この別冊については、このような大規模な災害を忘れないよう、また、大規模災害が起こった場合の対応の参考にできるようまとめ、各課で保管することとした。 	総務企画課

7 情報提供及び人材育成

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

事業名	事業内容	担当課
①地域保健医療福祉推進事業	<p>県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。</p> <p>1 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管理について</p> <p>2 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について</p>	総務企画課
②企画会議	<p>当事務所の総合的な企画調整機能を強化し地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として実施する事業内容について協議する。</p> <p>1 感染症予防リーダー養成事業 • 施設における感染症予防リーダー養成のための研修会の開催 • 感染症予防チェックリストの管理及び簡易版の作成</p> <p>2 県北地域保健医療福祉推進計画改訂</p> <p>3 県北保健福祉事務所ホームページの見直し及び管理運営体制構築事業</p>	

(2) 保健・医療・福祉における研修の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
出前講座実施数（回） 21年度 129 22年度 121 (参照：下表 ③)	124	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング
		136			

事業名	事業内容	担当課
①地域保健福祉関係職員研修	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。	総務企画課

	・県全体研修の周知・取りまとめ	
②地域保健福祉活動推進研修	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。	
③出前講座事業	管内の市民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する20人以上の集会・会合に当事務所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知する。	

(3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
ホームページアクセス数（件） 21年度 38,446 22年度 38,222 (参照 : 下表 ①)	41,821	増加をめざす			増加をめざす
		36,111			

事業名	事業内容	担当課
①県北保健福祉事務所ホームページの見直し及び管理運営体制構築事業（重点事業・新規）	<p>保健・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜、提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。</p> <p>1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 ホームページに掲載した情報を定期的に更新するとともに、住民のニーズにあった情報の積極的な提供を行う。</p> <p>2 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。</p>	総務企画課
②保健・医療・福祉情報支援センター事業	保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データや各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に	

(重点事業)	<p>関する情報をデータベースとして蓄積、「地域診断シート」として資料化することにより、保健・医療・福祉活動の指標化、評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 データ収集及び地域診断シートの作成 参考資料「人口動態と前年同期との比較」（4月1日現在及び10月1日現在） 2 情報提供 健康課題を共有するため、「県北地域診断シート」を基に所内職研修、県北地域医療保健福祉協議会、管内市町村課長会議及び担当者会議等での情報提供する。 3 ホームページ掲載 4 市町村支援 求めに応じ、管内市町村のデータ分析、活用のための知識、技術の向上を図るための支援を行う。
③社会福祉関係及び保健衛生統計調査	<p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態調査（毎月） ・病院報告（患者票：毎月、従事者票：10月） ・医療施設調査（動態調査：毎月） ・福祉行政報告例（月報・年度報） ・衛生行政報告例（年度報） ・地域保健・健康増進事業報告（年度報） ・医師・歯科医師・薬剤師調査（2年毎） ・看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出（2年毎） ・介護サービス施設事業所調査（毎年） ・患者調査（3年毎） ・社会福祉施設等調査（毎年） ・21世紀成年者横断調査
④市町村保健師・栄養士の確保支援	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。
⑤市町村保健師新任期現任教育支援事業 (重点事業)	市町村が行う新任期保健師の現任教育について、共通プログラムの作成や集合研修等を広域的に実施し、支援する。
⑥医師の卒後臨床実習	新医師臨床研修の「地域保健」履修のための研修医

指導	<p>を受け入れる。 25年度受入予定はない。</p>																													
<p>⑦実習生に対する教育 ・実習指導</p>	<p>保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習場を提供し、指導を行う。</p> <p><平成25年度実習生受入予定数></p> <table border="1" data-bbox="516 449 1214 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>受入実習校数</th> <th>人 数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学系</td> <td>2</td> <td>1 9</td> <td>9 4</td> </tr> <tr> <td>看護系</td> <td>5</td> <td>1 6 7</td> <td>2 5 4</td> </tr> <tr> <td>福祉系</td> <td>3</td> <td>1 1</td> <td>5 8</td> </tr> <tr> <td>栄養系</td> <td>4</td> <td>1 2</td> <td>7 2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>3 4</td> <td>4 8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 6</td> <td>2 4 3</td> <td>5 2 6</td> </tr> </tbody> </table>		受入実習校数	人 数	延人数	医学系	2	1 9	9 4	看護系	5	1 6 7	2 5 4	福祉系	3	1 1	5 8	栄養系	4	1 2	7 2	その他	2	3 4	4 8	計	1 6	2 4 3	5 2 6	
	受入実習校数	人 数	延人数																											
医学系	2	1 9	9 4																											
看護系	5	1 6 7	2 5 4																											
福祉系	3	1 1	5 8																											
栄養系	4	1 2	7 2																											
その他	2	3 4	4 8																											
計	1 6	2 4 3	5 2 6																											

V 平成25年度 県北保健福祉事務所年間行事(予定)

		4月	5月	6月
総務企画部	総務企画課	総合社会福祉基金貸付(随時) 福祉行政報告例(年度報) 企画会議(第1回) 社会福祉法人・施設指導監査担当職員研修会(11日) 社会福祉法人・施設指導監査連絡調整会議幹事会(19日) 所内職員研修(23日)	県立医科大学看護学部地域看護実習(10日) 衛生行政報告例(年度報) 所内職員研修(27日) 企画会議(第2回) 管内市町村保健衛生福祉主管課長会議(5月 日) 市町村保健師現任教育検討会(第1回)	定期監査(職員調査:20~21日) 県立医科大学看護学部地域看護実習(7日) 所内職員研修(24日) 国民生活基礎調査(6/6) 福島県保健福祉事務所長等会議(第1回) 県北地域保健医療福祉協議会(第1回) 地域保健・健康増進事業報告 社会福祉法人実地指導監査(6月~3月)
健康福祉部	保健福祉課		リフレッシュママクラス(6か月後フォローアクション) 第51回障がい者総合体育大会(19日会津若松市)	社会福祉施設指導監査(6月~2月) リフレッシュママクラス(被災市町村対象)① 障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月 ~7月) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査(6月 ~9月) 重度障がい者支援事業実施状況調査(6月~9 月) 創意事業(新):市町村職員高齢者虐待対応力 向上研修 母子保健推進連絡会議①
	生活保護課	被保護者に対する権利義務の周知(4~6月) 「生活保護法第61条に基づく収入の申告につ いて」の説明・徴収(4~6月) 援助方針記録票の作成(4~6月)		収入状況(課税台帳)調査(6~8月)
	健康増進課		世界禁煙デー・禁煙週啓発事業(31日~6/6) 特定給食施設等巡回指導 市町村栄養改善事業担当者会議 県北地区食生活改善推進連絡協議会総会・研 修会	原爆被爆者健康診断(定期) 特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会及び未来づくり食育推 進事業(保育所等) 働きざかりの健康づくり検討部会 食育月間(6月) 歯の衛生週間(4~10日) 難病ボランティアフォローアップ講座
生活衛生部	医療薬事課		薬物乱用防止指導員連合協議会(16日) 各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	各地区学校結核対策委員会 各地区626ヤング街頭キャンペーン
				農薬危害防止運動月間(6~8月) HIV検査普及週間(1~7)
衛生推進課	観光地衛生対策 (飯坂、土湯、高湯、岳等) 食品営業継続講習会 畜犬登録・予防注射の広報 温泉施設の立入検査 特定建築物立入	不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31)	調理師等試験説明会 畜犬登録・予防注射の広報 旅館業立入検査 理容所・美容所立入検査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査 特定建築物立入 源泉調査(飯坂)	調理師等試験願書受付 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定 遊泳用プール衛生管理者養成講習会 特定建築物維持管理講習会 コインランドリー立入検査

		7月	8月	9月
総務企画部	総務企画課	総合衛生学院助産学科地域実習(5日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(12日、19日、26日) 福島看護専門学校地域看護実習(30日) 社会保障・人口動態基本調査(7/1) 国民生活基礎調査(7/11) 所内職員研修(23日)	定期監査(委員監査 :27日) 福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習(26日～30日) 郡山健康科学専門学校社会福祉現場実習(26日～29日) 企画会議(第3回)	郡山女子大学管理栄養士実習(2日～6日) 宮城学院女子大学管理栄養士実習(2日～6日) 尚絅学院大学管理栄養士実習(2日～6日) 広島女学院大学管理栄養士実習(2日～6日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(13日、20日) 福島学院大学精神保健福祉士実習(～日) 市町村保健師現任教育検討会(第2回) 独協医
健康福祉部	保健福祉課	地域生活移行圏域連絡会 小児慢性特定疾患の更新申請(7/1～8/31) 未熟児発達相談会・交流会(さくらんぼ広場)① リフレッシュママクラス(被災市町村対象)② 発達障がい児(者)療育研修会 重点事業:介護予防事業推進事業～E-SASを用いた「運動器の機能向上プログラム」の評価～理論研修 認可外保育施設立入検査(7月～9月) ひきこもり家族教室(6回 7月～2月)	精神科病院職員研修 発達障がい地域支援体制強化事業 うつ病家族教室(5回 8月～1月)	自殺予防週間街頭キャンペーン 自殺予防セミナー 長期療養児相談会・交流会① 未熟児発達相談会・交流会(さくらんぼ広場)② 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議 創意事業(継続):施設・事業所における高齢者虐待防止研修 児童福祉行政調査指導・保育所指導監査(9月～2月)
	生活保護課	扶養能力調査(7～9月) 法63条、78条滞納者への督促実施(7～10月)		
	健康増進課	特定疾患治療研究事業更新申請	特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会(学校給食施設等)	特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会(病院等) 難病医療相談会 健康増進普及月間(1～30日) 食生活改善普及月間(1～30日)
生活衛生部	医療薬事課	街頭献血キャンペーン：福島市(6日) 街頭献血キャンペーン：二本松市(17日) 街頭献血キャンペーン：本宮市(15日) 街頭献血キャンペーン：伊達市(24日) 薬と健康の週間実行委員会 医薬品等一斉監視指導	医療安全研修会 結核対策特別促進事業	輸血懇話会 薬物関連問題実務担当者研修会 スクールキャラバンカー巡回(9～13日)
		愛の血液助け合い運動月間(1～31日)	→	結核予防週間(24～30日)
	衛生推進課	調理師・製菓衛生師試験 夏期一斉食品取締月間 水道施設等の立入検査 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 コインランドリー立入検査 旅館業立入検査	食品衛生月間 食品営業継続講習会 食品衛生懇談会 理容所・美容所立入検査 水道施設等の立入検査 レジオネラ属菌検査 建築物登録業立入検査 コインランドリー立入検査 公衆浴場立入検査	動物愛護週間 観光地対策 公衆浴場立入検査 理容所・美容所立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査 建築物登録業立入検査 クリーニング師研修及び従事者講習会

		10月	11月	12月
総務企画部	総務企画課	共同募金運動実施期間(1日～12/31) 県立医科大学看護学部地域を理解する実習(28日～31日) 病院報告(従事者票) 福祉行政報告例(年報) 介護サービス施設・事業所調査(年度報) 社会福祉施設等調査 所内職員研修(22日) 感染症予防リーダー養成研修会(仮)	県立医科大学看護学部地域を理解する実習(5日～8日) 大原看護専門学校地域看護実習(9日) 福祉行政報告例(年度報) 新任期保健福祉職員フォローアップ研修 社会福祉法人(町村社会福祉協議会)指導監査	総合衛生学院看護学科地域実習(6日) 総合衛生学院臨床検査学科実習(6日) 総合衛生学院歯科衛生学科実習(20日、24日) 総合社会福祉基金助成の募集(未定) 所内職員研修(24日) 社会福祉法人(市町村社会福祉協議会)指導監査(12月～1月) 民生委員一斉改選 企画会議(第4回)
健康福祉部	保健福祉課	長期療養児相談会・交流会② 不妊治療普及啓発事業 精神科病院実地指導(10月～12月) 授産品販売促進セミナー 重点事業: 介護予防事業推進事業～E-SASを用いた「運動器の機能向上プログラム」の評価～ 実践研修 未熟児発達相談会・交流会(さくらんぼ広場)③ 自殺予防ゲートキーパー養成研修	市町村介護予防事業担当者会議 市町村(保険者)介護保険業務技術的助言 長期療養児相談会・交流会③ 未熟児発達相談会・交流会(さくらんぼ広場)④	市町村(保険者)介護保険業務技術的助言 長期療養児相談会・交流会④ リフレッシュママクラス(被災市町村対象)③ 自殺予防ゲートキーパー養成研修 地域生活移行理解促進研修
	生活保護課	救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者入所者実態調査(10～1月) 援助方針記録票見直し	生活保護施行事務監査(27～28日)	
	健康増進課	特定給食施設等講習会(事業所等) 特定給食施設等巡回指導 働きざかりの健康教育担当者研修会 難病患者地域支援連絡会議検討部会 県民健康の日(10日)	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 特定給食施設等巡回指導 8020運動普及啓発事業 難病医療相談会	原爆被爆者健康診断(二世) 特定給食施設等巡回指導 市町村歯科保健検討会 難病患者地域支援連絡会議検討部会 働きざかりの健康づくり検討部会
生活衛生部	医療薬事課	薬物乱用防止フォーラム 福島市救急医療病院群輪番制運営協議会 福島市消防救急業務連絡協議会 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(1～11/30)	危険物運搬車両一斉取締り	世界エイズデーキャンペーン(1日) クリスマス献血 医療機器一斉監視指導(～2月) 市町村献血担当課長会議
	衛生推進課	動物愛護管理強化対策事業 食品営業継続講習会 観光地対策 旅館業立入検査 理容所・美容所立入検査 水道施設等の立入検査 建築物登録業立入検査	動物愛護管理強化対策事業 広域流通食品製造施設監視 理容所・美容所立入検査 フードスタンプ検査 水道事業の補助事業中間検査 源泉調査 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査 建築物登録業立入検査	年末一斉施設監視 特産食品製造施設監視 旅館業立入検査 公衆浴場立入検査 公衆浴場水水質検査 理容所・美容所立入検査 フードスタンプ検査 温泉硫化水素測定 特定建築物立入検査

		1月	2月	3月
総務企画部	総務企画課		福島県保健福祉事務所長等会議(第2回) 総務企画部長会議(第2回) 企画会議(第5回) 所内職員研修(25日) 市町村保健師現任教育検討会(第3回) 所重点事業計画作成着手	県北地域保健医療福祉協議会(第2回) 在宅緩和ケア県北地域連携会議 衛生行政報告例(年報)
健康福祉部	保健福祉課	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 市町村(保険者)介護保険業務技術的助言 児童手当事務指導監査	母子保健推進連絡会議② 地域生活移行圏域連絡会 現任認定調査員研修 介護認定審査会委員研修	自殺予防強化月間街頭キャンペーン
	生活保護課			
	健康増進課	健康増進事業技術的助言(福島市・国見町・大玉村)	県北地域保健・職域保健連携推進連絡会	先天性血液凝固因子障害更新申請 遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請 難病患者地域支援連絡会議
生活衛生部	医療薬事課	結核指定医療機関指導調査 衛生検査所立入検査(~2月) 結核対策特別促進事業 はたちの献血キャンペーン(1~2/28)	救急医療対策協議会 メディカルコントロール協議会 災害時医薬品備蓄状況調査 福島市救急医療病院群輪番制運営協議会	
	衛生推進課	食品営業継続講習会 特産食品製造施設監視 公衆浴場立入検査 理容所・美容所立入検査 特定建築物立入検査	給食施設納品業者監視 動物取扱責任者研修会 動物愛護ボランティア育成講習会 公衆浴場立入検査 理容所・美容所立入検査 特定建築物立入検査 家庭用品試買検査	理容所・美容所立入検査 特定建築物立入検査

備考(定例事業等)		
総務企画部	総務企画課 人口動態調査(毎月) 病院報告(患者票)(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 社会福祉法人設立認可・定款変更事務等 出前講座受付・調整	
健康福祉部	保健福祉課 百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 介護保険施設等実地指導(通年) 介護保険審査会(随時) 心の健康相談:年間12回 アルコール相談事業:年間12回 精神障がい者地域移行・地域定着事例検討会(年間5回) 市町村支援(乳幼児検討会・気づきと支援推進事業) 思春期ほっとライン事業(電話・メール相談) 市町村支援(未熟児訪問、育成・養育医療事務指導、乳幼児検討会)	特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業 不妊治療総合相談 小児慢性特定疾患申請事務 育成医療申請事務、自立支援医療申請事務 介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務 介護老人保健施設変更許可・管理者承認事務 障がい福祉サービス事業者指定申請・変更届出事務 障がい者支援施設指定申請・変更届出事務 母子寡婦福祉資金貸付審査会
	生活保護課 生活保護に関する面接相談(随時) 生活保護申請受付(随時) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時)	
	健康増進課 市町村健康増進計画食育計画策定・推進支援(随時) 特定疾患新規及び変更申請事務(随時) 難病医療相談事業・訪問事業(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 働きざかりの健康講座(随時) 遷延性意識障がい者治療研究事業新規申請(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時) 花粉症相談(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) 栄養表示基準制度普及啓発事業(随時)	特別用途表示許可事務(随時) ヘル歯一ケア推進事業(随時) ヘル歯一ライフ8020推進事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時) 空気のきれいなお店認証店 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 歯科保健情報システム(随時) 市町村健康づくり推進協議会(開催依頼時) 難病患者訪問診療事業(随時)
生活衛生部	医療薬事課 放射能スクリーニング 医療関連施設等監視 薬事営業施設監視 麻薬営業施設監視 毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売・製造業施設監視 薬事・感染症等衛生教育 骨髓バンク登録(献血併行型) 医療関係免許事務 麻薬取扱者等免許事務 地域医療支援病院運営委員会	感染症発生動向調査事業(週報・月報) 感染症発生動向調査事業検体搬入(第1火曜日) HIV抗体検査(第1~4月曜日) 感染症検査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス (福島医大病院;第2火曜日、公立藤田総合病院;第4金曜日) 結核ミニ講座 肝炎治療申請事務 感染症疫学調査
	衛生推進課 食品営業施設監視 重点監視対象施設監視 給食施設監視 市場監視 食品の安全対策及び収去検査 飲料水・加工食品の放射性物質検査 畜犬苦情処理 特定動物監視 動物取扱業監視 衛生教育(食品・環境)	興行場監視 クリーニング所監視 食品衛生責任者養成講習 (不定期:申込者が100名に達する時期) 飼い犬のしつけ方教室 小学校への獣医師派遣事業 食の安全教室

第 3 章

平成 24 年度事業実績

1 生涯にわたる健康づくりの推進

1 - (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

1 自殺対策緊急強化基金事業(重点事業、新規) …健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。

(1) 普及啓発事業

ア 街頭キャンペーン	2回
○自殺予防週間街頭キャンペーン (平成24年9月12日)	
・啓発グッズ及びパンフレットの配布 (2, 500部)	
○自殺対策強化月間街頭キャンペーン (平成25年3月1日)	
・啓発グッズ及びパンフレットの配布 (1, 200部)	
・理容組合や市町村、仮設住宅集会所での啓発グッズの配布	
イ 自殺予防に関する心の健康講話等	13回 416名
ウ 自殺予防セミナー	1回 47名

(2) 市町村人材育成事業

地区のリーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー（自殺の徵候を発見し自殺を予防する人）を育成し、「気づき」「つなぎ」「見守り」体制を整備促進するとともに、市町村に対して技術支援を行い、市町村の自殺対策体制整備の促進を図った。

ア 地区のリーダー研修 ゲートキーパー養成研修	3回 270名
イ 市町村精神保健福祉担当者連絡会	1回 16名
ウ 震災後の心のケア研修会	1回 83名

(3) 対面型相談支援事業

うつ病の基礎的知識や対応方法等の知識を得るとともに、家族自身の健康維持及びうつ病の家族への対応能力の向上を図るため、うつ病の方の家族教室を実施した。

○うつ病家族教室	1コース 4回 延べ85名
----------	---------------

(4) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

県は、地域における自殺対策の促進を図るために、県に設置した基金により、市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。

事業を実施する市町村に対して補助金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。

○実施市町村	8市町村
○補 助 率	10分の10
○補 助 額	5, 567, 489円

2 市町村歯科保健強化推進事業

…健康福祉部健康増進課

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

(1) 歯科保健推進研修会

テーマ「母子歯科保健の評価とは」	1回 34名
(2) 市町村歯科保健推進検討会	
母子歯科保健対策推進のための意見交換	1回 14名
3 ヘル歯一ケア推進事業	…健康福祉部健康増進課

心身障害児・者と難病患者、家族の口腔ケアの自立と介護者への援助を行った。

	心身障害児	難病患者	その他
相談・指導(延件数)	0	2	0

4 ヘル歯一ライフ8020推進事業	…健康福祉部健康増進課
8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。	
○市町村における8020推進の支援(情報・資料の提供)	

5 薬物乱用撲滅事業	…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム
覚せい剤・大麻・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(福島地区指導員84名・保原地区指導員23名・安達地区指導員36名)の協力を得ながら、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。	
(1) 626ヤング街頭キャンペーンの実施	

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月24日(日) 福島市	7月6日(金) 伊達市	6月29日(金) 二本松市

(2) 薬物乱用防止教室	県北保健福祉事務所管内の小・中学校等において、スクールキャラバンカーやビデオを活用し、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。
○実施数 延べ 37校 受講生徒数 3,933名	

(3) 薬物乱用防止指導員研修会	…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム
地区名	福島地区

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月5日(火)	6月4日(月)	5月22日(火)

(4) 各種運動の実施	ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～7月31日)
○抜去本数 けし 25本(1件)	
イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日～11月30日)	

1 - (2) 生活習慣病予防の推進

…健康福祉部健康増進課

1 健康増進法に基づく市町村技術的助言

平成20年度から健診体制が変わったことから、市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮し、「がん検診等健康増進事業」及び「特定健康診査・特定保健指導」が円滑に実施できるよう技術的助言を行った。

市町村技術的助言 3市町 二本松市・伊達市・川俣町

2 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

市町村健康づくり推進協議会で市町村健康増進計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

- (1) 市町村健康づくり推進協議会 8回

(福島市2回、伊達市1回、本宮市2回、国見町1回、川俣町1回、大玉村1回)

3 地域・職域連携推進事業（重点事業）

医療制度改革に向けた生活習慣病対策として、働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し事業所の健康づくりを支援する環境整備を図った。

- (1) 働きざかりの健康づくり推進事業

ア 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会	1回	24名
イ 働きざかりの健康づくり検討部会	2回	27名
ウ 働きざかりの健康教育担当者研修会	1回	38名

- (2) 生活習慣病予防のための健康教育事業

ア 働きざかりの健康講座の実施	6事業所	306名
-----------------	------	------

- (3) 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」

ア 空間分煙等を行っている市町村長者及び事業所に対して空気環境測定を実施	6事業所
--------------------------------------	------

4 喫煙対策推進事業

生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援するとともに、分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

- (1) 世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（5月31日～6月6日）での啓発

- ア 世界禁煙デー街頭キャンペーン

・福島駅前で啓発用ポケットティッシュ配布 2,000部

- (2) 喫煙に関する健康講座

ア 食品営業講習会におけるミニ講座	15回	668名
-------------------	-----	------

イ 未成年者への防煙教室	3回	216名
--------------	----	------

ウ 禁煙支援	2回	65名
--------	----	-----

エ 禁煙外来知識普及	1回	35名
------------	----	-----

- (4) 電話・来所相談 2名

- (5) 「空気のきれいなお店」認証制度（平成20年9月22日創設）

管内の禁煙に取り組む飲食店、理美容所等多数の人が利用する施設を「空気のきれいなお店」として認証し、認証ステッカーの交付及びホームページへの掲載を継続実施した。

認証施設数 100店舗 内訳(飲食業74、理容7、美容10、販売店9)

5 特定給食施設管理事業

▼特定給食施設数

指定給食施設	11	特定給食施設	181
その他の給食施設	174	計	366

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する指導状況

・集団指導（特定給食施設講習会） 6回 269施設 311人

・個別指導 59施設

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する巡回個別指導の実施状況

施設別	特定給食施設			その他の給食施設			合計								
	1回300食以上 又は1日700食以上 の給食施設			1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設											
	栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置					
有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計				
学校	30	7	37	1	15	16	1	3	4			32	25	57	
病院	4		4	24		24	4		4			32		32	
介護老人保健施設															
老人福祉施設															
児童福祉施設															
社会福祉施設															
事業所				1		1						1		1	
寄宿舎															
矯正施設															
自衛隊															
一般給食センター															
その他の				1	1	2				3	3	1	4	5	
合計	34	7	41	27	16	43	5	3	8	0	3	3	66	29	95

1 - (3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

…健康福祉部健康増進課

1 国民健康・栄養調査

3 地区対象

- ・福島市渡利地区 62世帯 協力世帯 19世帯 51名
- ・福島市佐倉下地区 32世帯 協力世帯 20世帯 49名
- ・伊達市山舟生地区 37世帯 協力世帯 29世帯 105名

2 市町村栄養改善事業の支援事業

市町村栄養改善事業担当者会議 1回 (5市町村)

3 栄養士・管理栄養士指導事業

- ・栄養士申請書等進達事務 71件
- ・管理栄養士申請書等進達事務 127件
- ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 5回 11名

4 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

(1) 特別用途表示・栄養表示申請許可

- ・特定保健用食品 2食品 1業者

(2) 特別用途表示・栄養表示等相談・指導

- ・表示等相談 28件
- ・虚偽誇大広告等に関する相談 1件

5 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及

びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 75名
- (2) 地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 (県北地区 7回)

6 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業

- (1) 「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらうとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取り組み等をとおし、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進する。

○登録店 56店 (うち平成24年度新規登録応援店 3店)

- ①栄養成分表示 56店
- ②栄養・健康情報提供 55店
- ③ヘルシーメニューの提供 7店
- ④セレクトサービス 28店
- ⑤禁煙・分煙の実施 46店

- (2) 「うつくしま健康応援店健康づくり講座」

うつくしま健康応援店に対して、健康や栄養に関する知識や情報を提供するとともに、うつくしま健康応援店との情報交換の場として開催した。

○開催回数 1回 参加店 12店

7 食育の普及啓発事業

「福島県食育推進計画」に基づき「食を通してふくしまの未来を担う人を育てる」の目標達成に向け、幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るため食育を推進する。

- (1) 未来(ゆめ)づくり食育計画作成支援研修会 2回 118名
市町村食育推進計画作成及び推進への支援 4回(3市町村)

1 - (4) 感染症対策(HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザなど)の推進

1 予防接種普及事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

2 感染症予防対策

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に一部改正され、平成19年4月から結核予防法が廃止され感染症法に統合された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。平成20年1月からは、麻疹が全数把握疾患になり、同年4月からは麻疹発生届に基づき、積極的疫学調査を実施し、二次感染予防対策が強化された。

▼感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類（平成25年4月1日現在）

分類	対象疾患
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザウイルスAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る。）
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E型肝炎、A型肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネゼエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅班熱、重症熱性血小板減少症候群（病原体がSFTSウイルスであるものに限る。）
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネゼエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、先天性風しん症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻しん、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、細菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリソ耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネットバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症
(定点把握)	

○感染症発生状況・全数把握

感染症が発生した場合、迅速に適切な医療に結び付けるとともに、積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止に努めた。また、麻しん対応に係る連絡会を2回（6／11、7／30）開催した。

▼疾病分類別感染症発生状況

（平成24年度）

一類感染症	なし
二類感染症	結核（58件）、潜在性結核（19件）
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症（5件）、細菌性赤痢（1件）
四類感染症	つつが虫病（3件）、レジオネラ症（1件）、A型肝炎（1件）、デング熱（1件）
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢（3件）、クロイツフェルト・ヤコブ病（1件）、後天性免疫不全症候群（4件）、急性脳炎（1件）、破傷風（1件）、麻しん（7件）

3 感染症発生動向調査事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

○感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関（定点医療機関）から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報

告を求める、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てる目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科の患者定点医療機関、病原体定点医療機関 27 病院から 18 疾患が週報として、8 疾患が月報として報告される。

▼週報疾患別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インフルエンザ	737	118	6	6	15	39	12	47	119	1754	1127	305	4285
RSウイルス感染症	32	43	20	7	30	46	153	119	139	80	41	24	734
咽頭結膜熱	7	8	15	41	15	4	1	6	8	12	4	7	128
A群溶血性レサ球菌咽頭炎	154	195	172	115	53	53	84	77	91	78	80	133	1285
感染性胃腸炎	300	341	196	80	98	65	65	166	556	257	203	210	2537
水痘	18	30	29	19	16	5	20	35	54	42	21	35	324
手足口病	0	6	6	67	190	146	138	83	31	1	6	8	682
伝染性紅斑	11	24	17	4	1	5	5	2	3	2	1	0	75
突発性発しん	29	40	36	29	39	34	36	21	28	22	25	24	363
百日咳	1	0	2	5	5	2	4	2	0	1	0	3	25
ヘルパンギーナ	1	2	6	131	77	32	7	5	1	2	1	0	265
流行性耳下腺炎	12	10	1	6	2	6	12	7	9	10	2	6	83
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	1	3	1	0	2	2	1	2	2	12	5	6	37
細菌性皰膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性皰膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
マイコプラズマ肺炎	19	22	17	13	22	16	28	24	23	23	16	6	229
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1322	842	524	523	565	455	566	596	1064	2296	1532	770	11055

▼月報疾病別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
性器クラミジア感染症	4	10	8	3	4	3	4	4	10	5	1	15	71
性器ヘルペスウイルス感染症	5	0	4	1	1	1	3	4	5	1	1	3	29
尖圭コンジローマ	2	1	1	0	1	2	0	1	1	1	1	1	12
淋菌感染症	1	6	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	11
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	8	11	7	7	6	14	5	9	5	5	10	10	97
薬剤耐性アシネットバクター感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藻剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合 計													221

4 エイズ等予防対策事業

生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業・肝炎相談・肝炎検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成18年9月からは、即日検査を開始している。肝炎ウイルス検査については、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBs抗原検査を実施している。平成20年1月に血液製剤（フィブリノゲン）によるC型肝炎に関する報道により一時、相談・検査が増加したが、その後は医療機関による検査も無料ができるようになったこともあり減少している。

▼来所相談・抗体検査実施件数

HIV相談件数			HIV抗体検査 () は夜間抗体検査再掲			肝炎相談件数		HCV検査	HBs検査
男	女	計	男	女	計				
237 件	104 件	341 件	74 件	37 件	111(24) 件	461 件	2 件	2 件	2 件

(2) エイズ等啓発事業

12月1日の世界エイズデーに合わせ、11月30日朝、福島駅前において管内の大学生、専門学校生の参加を得て、啓発資材を配布するキャンペーンを実施した。

5 肝炎治療特別促進事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成する制度が平成20年4月より開始された。平成21年4月1日には制度の一部改正があり、また平成22年4月からB型肝炎に対する核酸アノログ製剤治療が助成対象となった。さらに、平成23年9月26日からB型慢性肝炎に対するペグインターフェロン製剤治療が、12月26日からHCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビルによる3剤併用療法が助成の対象となつた。

新規申請*	更新申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	そう失届
69件	79件	5件	24件	26件	3件

*新薬による2回目の制度利用を含む

6 感染症予防リーダー養成等講座

…総務企画部総務企画課

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

例年高齢者施設等において感染性胃腸炎等の発生があることから、社会福祉施設職員が感染症予防及び発生時の適切な対応がとれるよう支援、あるいは施設指導にあたる県北保健福祉事務所職員が適切な指導ができるようにすることを目的として各施設におけるチェックリストを作成した。(平成23年度：高齢者施設、児童施設、平成24年度：障がい者施設)

また、平成21、22年度に実施した感染症対策に係る体制づくりのための研修会受講後の現場における実践報告会を実施し、情報共有を行つた。

7 感染症診査協議会の実施

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

結核予防法に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。平成19年3月31日で結核予防法が廃止され感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。

平成19年4月より感染症診査協議会を開催し、平成24年度は定期12回（毎月1回）と臨時33回の計45回を開催し、208件の診査を行つた。

8 結核医療事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) 一般患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条の2）

申請件数92件のうち合格件数は92件（合格率100.0%）、承認件数は92件（承認率100.0%）であった。

(2) 入院勧告した患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条）

感染性の患者で就業禁止や入院勧告を受けた者に対しては、申請に基づき原則として結核の治療に必要な医療費の全額を公費負担することになっている。

▼入院勧告した患者の状況

前年度末患者数	新規患者数	解除患者数	年度末患者数
6	37	34	9

9 結核患者支援事業（重点事業）

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき医師は結核と診断した場合、直ちに最寄りの保健所長に届け出る。保健所長は患者の登録を行い、保健師による家庭訪問等をとおして家族を含めた療養支援や接触者の健康診断を行う。なお、治療終了後2年を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、登録を削除する。

（1）健診事業

① 接触者健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の予防上特に必要があると認めるときには、感染症法第17条に基づき健康診断を実施することができる。

ア 接触者健診

結核患者の発生届の提出後、接触者健康診断の検討会を開催し、健診の要否を決定し、委託医療機関等において健康診断を実施した。

▼接触者健診実施状況（集団健診を含む）

（平成24年度）

対象 人 数	実施 人 数	受診率	ツ 被判定 人 数	間接 撮影 人 数	直接 撮影 人 数	精 密 検 査 人 数	B C G 接 種 人 数	Q F T 検 査 人 数	結 果			
									結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
677	627	92.6%	12	0	289	30	0	333	2	5	589	31

イ 患者家族健診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

▼患者家族健診実施（再掲）

（平成24年度）

受診勧奨数	受診者数	受診率	結 果		
			結核	潜在性結核感染症	異常なし
246	222	90.0%	2	2	214

② 管理検診

感染症法第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

▼患者管理検診実施状況（集団検診を含む）

（平成24年度）

対象 人 数	実施 人 数	受 診 率	結 果				カ ード 発 行
			要 医 療	発 病 の 恐 れ 有 り	異 常 な し	経 過 観 察	
175	135	77.1%	1	0	134	0	175

（2）療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進した。

ア DOT S カンファレンスの参加

県立医大病院 12回

公立藤田病院 12回

イ 結核患者服薬支援研修会～薬局DOTS～

対象：管内の薬局薬剤師等

日時：平成24年9月25日（火） 参加者57人

内容：講義「薬局と保健所の地域連携～中野区薬剤師会の取り組み～」

中野区薬剤師会 花井祐一理事

報告「院内DOTSの実施状況」公立藤田病院 阿部悟薬剤部長

「地域DOTSの実践報告」日本調剤国見薬局 伊藤和央管理薬剤師

ウ 服薬支援者（ボランティア）養成講座

対象：医療従事者の退職者、民生委員、訪問介護員など

日時：平成24年12月12日（水） 参加者19人

内容：講義「結核の基礎知識について」公立藤田病院 鈴木修三医師

「結核病棟・外来での服薬支援の実際について」

公立藤田病院 八巻てる子看護師

ボランティア登録（新規8人、合計13人）

エ 患者・家族指導

院内面接： 182件

家庭訪問： 41件

連絡DOTS：351件

所内面接： 22件

▼新登録患者数（年推移）

年	17	18	19	20	21	22	23	24
新登録者数	75	62	83	95	77	65	64	58
潜在性結核感染症	6	6	6	53	9	5	14	19

▼新登録患者数

(平成24年)

市町村	活動性結核					計	潜在性結核感染症(別掲) 治療中
	肺結核		活動性	肺外結核			
	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性	活動性			
福島市	17	4	10	0	6	37	16
二本松市	3	1	2	0	1	7	2
伊達市	3	0	3	0	3	9	0
桑折町	0	0	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	2	2	0
川俣町	0	0	0	0	1	1	0
大玉村	1	0	0	0	0	1	0
本宮市	1	0	0	0	0	1	1
合計	25	5	15	0	13	58	19

10 結核予防事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

（1）定期健康診断・予防接種（BCG）

事業者、学校の長、矯正施設などの施設の長及び市町村長は、「感染症の予防及び感染症の患者に関する医療に関する法律」第53条の2の規定により結核に係る定期健康診断を実施し、第53条の7の規定により実施した結果を実施した月の翌月の10日までに保健所長を経由して、県知事に報告することが義務付けられている。

▼ 定期健康診断実施状況（対象別）

(平成24年度)

	学校関係		高齢者等施設		医療機関（職員）			市町村	
	生徒	職員	入所者	職員	病院	診療所	歯科診療所	65歳以上	その他
対象人員	7,288	2,857	4,331	3,419	7,428	2,313	711	124,354	21,006
実施人員	7,245	2,548	4,114	3,250	7,212	2,262	671	38,515	1,975
受診率(%)	99.41	89.18	94.99	95.06	97.09	97.79	94.37	30.97	9.04
患者発見	0	0	1	0	1	0	0	0	0

▼予防接種実施状況（B C G 接種） （平成24年度）

実施対象	実施人員	実施率
1,252	1,092	87.22%

（2）高齢者結核予防対策事業

　結核ミニ講座 6回・322人（他事業での実施を含む）

　（うち高齢者の結核対策 6回・322人）

（3）結核対策特別促進事業

ア 結核研修会

　対象：医師他

　日時：平成25年3月15日（金） 参加者70人

　内容：講義「結核の早期発見のポイント」複十字病院 尾形英雄副院長

イ 結核患者服薬支援研修会～薬局DOTS～

　9（2）に同じ

ウ 服薬支援者（ボランティア）養成講座

　9（2）に同じ

2 誰もが安心できる地域医療の確保

2-(1) 安全、安心な医療サービスの確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医療相談事業

医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。

○面接相談 8 件、電話相談 7 件、書面（メール） 1 件

2 医療機関立入検査事業

(1) 立入検査業務

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年 1 回、診療所等その他医療機関については、計画的に立入を実施することとしている。

立入件数 病院 32 施設、診療所 15 施設（医 11、歯 4）、施術所 19 施設

(2) 許認可事務

医療機関の開設許可（病院を除く。）、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。

開設許可件数 診療所 15 件

変更許可件数 病院 49 件 診療所 19 件

使用許可件数 病院 30 件 診療所 6 件

また、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、死体解剖資格等の免許申請事務を行った。

3 医療安全確保推進事業（重点事業）

県北地域病院の、医療に従事する職員を対象に「医療安全研修会」を開催し、研修及び意見交換を行った。

日 時 平成 24 年 8 月 7 日（火） 14：00～16：00

会 場 県北保健福祉事務所

内 容 • 各施設での医療安全の取り組みの紹介（3 施設）

• 立入検査から見た医療安全対策

参加機関 管内病院及び有床診療所 従事者 77 名

4 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図ることを目的に協議会を開催する。[県北地域メディカルコントロール協議会は、要綱改正を行い、県北・相馬地域メディカルコントロール協議会となった（平成 24 年 8 月 28 日）]

○県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催状況

平成 24 年 10 月 17 日開催

5 県北・相馬地区傷病者搬送受入体制検討会の開催

消防機関による傷病者の搬送、及び医療機関による傷病者の受入の円滑化を図ることを目的に検討会を開催する。[県北地区傷病者搬送受入体制検討会は、要領改正を行い、県北・相馬地区傷病者受入体制検討会となった（平成24年8月28日）]

○県北・相馬地区傷病者搬送受入体制検討会の開催状況

平成24年10月17日開催

6 災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要となる医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。また、立入検査を実施し、備蓄状況の確認を行った。

7 災害医療関係機関等との連携強化

県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。

8 骨髓ドナー登録推進事業

福島県骨髓バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。

○開催回数 98回

○登録者数 802人

9 医薬分業推進事業

管内の処方せん取扱数は、平成24年は、3,470,995枚（前年比93,385枚増）となり、毎年着実に増加傾向にある。

平成25年1月1日現在で、処方せん発行医療機関数408、取扱薬局数234である。また、1薬局が応需する処方せん発行医療機関数は横這いである。

▼処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局	薬局 総数	保険 薬局	基準 薬局 ※	発行 医療 機関	一薬局が応需す る処方せん発行 医療機関数
19年	207	213	211	89	287	33.5
20年	215	222	221	90	295	33.4
21年	230	232	228	81	298	32.7
22年	233	236	233	77	272	38.6
23年	236	239	236	75	324	35.2
24年	234	241	240	76	408	36.3

※ 基準薬局は薬剤師会で認定した薬局

2-(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。その反面、不適正な医薬品等による事件・事故や副作用の発生が社会問題になっている。

このため、医薬品等が薬事法で規定された諸条件を具備し製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。

▼平成24年度薬事監視結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数		取去件数	違反発見施設数	措置件数	
		実数	延数			説諭	その他
薬局	246	52	52	0	28	26	2
医製造業(専業+薬局)	47	7	7	0	1	0	1
医店舗販売業	77	18	18	0	12	12	0
医卸販売業	48	13	13	0	4	4	0
医薬種商販売業	1	1	1	0	1	1	0
医特例販売業	18	1	1	0	0	0	0
医品配置販売業	13	0	0	0	0	0	0
医病院・診療所	655	46	46	0	1	1	0
化粧品製造業	1	0	0	0	0	0	0
医薬部外品製造業	1	0	0	0	0	0	0
医療機器製造業	9	4	4	0	0	0	0
医療機器修理業	22	5	5	0	1	1	0
高度管理医療機器等販売貸賃業	237	44	44	0	6	6	0
管理医療機器販売賃貸業	854	17	17	0	0	0	0
合計	2,229	182	182	0	54	51	3

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

- 立入検査 67件
- 麻薬事故届 29件 ○調剤済麻薬廃棄届 211件 ○現在量届 15件
- 麻薬譲渡届 7件 ○麻薬廃棄届 87件

▼麻薬取扱者数

(平成25年4月1日現在)

麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬使用者			麻薬管理者	麻薬研究者	特定麻薬等原材料卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師				
6	224	1,043	17	33	1,093	75	24	36
								1,458

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

- 立入件数 50件 ○覚せい剤原料譲渡届 3件
- 覚せい剤原料廃棄届 4件 ○覚せい剤原料事故届 0件
- 覚せい剤譲渡届 1件

▼覚せい剤取扱者数

(平成25年4月1日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
1	10	3	12	26

(3) 大麻取扱者指導取締事業

- 大麻研究者数 6名 (平成25年4月1日現在)
- 立入件数 0件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

- 立入件数 58件
- 向精神薬事故届 0件

▼向精神薬取扱者数

(平成25年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	7	253	260

(5) 免許申請等事務

▼免許申請等事務処理件数

区分	新規	書換交付	再交付	役員変更	廢止

麻 薬	卸売業者	3	0	0	4	0
	小売業者	102	37	0	42	8
	施用者	577	285	1	0	51
	管理者	39	3	0	0	2
	研究者	10	1	0	0	2
	特定麻薬等原料御・小売業者	1	0	0	0	1
覚 せ い 剤	施用機関	0	0	0	0	0
	研究者	5	1	0	0	1
	原料研究者	1	0	0	0	0
	原料取扱者	3	0	0	0	0
	大麻研究者	7	1	0	0	0
向 精 神 薬	製造製剤業者	0	0	0	0	0
	試験研究施設設置業者	0	1	0	0	1
	卸業者	0	0	0	0	0
合 計		748	329	1	46	66

2 医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

▼薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区分	新規	許可更新	許可証書		変更届	廃止届	休止届	再開届
			書換交付	再交付				
薬局	23	41	0	0	809	13	3	1
医薬品販売	8	4	0	1	27	1	0	0
薬種商	0	1	0	0	0	0	0	0
店舗	24	0	0	0	103	6	0	0
特例	0	1	0	0	13	7	0	0
壳配置	0	2	0	1	0	1	0	0
配置身分証明書	43		3	1		21	0	0
薬局医薬品製造販売業	9	3	0	0	0	4	0	0
薬局医薬品製造業	9	3	0	0	0	4	0	0
高度管理医療機器販売貸業	19	15	2	0	74	10	0	0
管理医療機器販売貸業	57(3)		0	1	30	8	0	0
医療機器修理業	3	4	0	0	3	1	0	0
販売従事登録申請	16		6	3	5	0	0	0
合 計	211(3)	74	11	7	1064	76	3	1

()は届出済証交付

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者については、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物劇物取扱責任者を設置しなければならない。

▼平成24年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区分	新規	更新	登録票		変更届	責任者設置届・変更届	廃止
			書換交付	再交付			
製造・輸入業	0	0	1	0	2(1)	0	0
販売一般	13	32	2	1	6	14	11
農業用品業	6	11	1	0	2	14	6
特定品目	0	2	1	0	1	0	1
特定毒物使用者	0	0	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	3		0	0	1	0	2
業務上取扱業者	0		0	0	0	0	0
計	22	45	5	1	12(1)	28	20

()は登録変更申請

3 毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

▼平成24年度監視指導実施結果

業種別	対象 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	措置件数	
				※説諭	その他
毒物劇物製造業	4	1	0	0	0
毒物劇物輸入業	4	0	0	0	0
販売業	一般 農業用品目 特定品目	180 84 18	38 21 2	17 10 1	17 10 1
業務上	電気メッキ業 金属熱処理業 運送業 しろあり防除業	1 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	7	2	0	0	0
合計	298	64	28	28	0
法第22条5項の者	—	33	1	0	1

※指導票含む

4 献血推進事業

平成24年度は県北保健所管内 15,923 人(200mL:3,047 人、400mL:12,876 人、センター分除く。)の献血目標を設定し、これを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成24年度における管内の献血者数は、15,760 人(目標達成率:99.0 %)と前年実績(15,116 人(同:94.6%))を上回ったものの目標達成には至らなかった。(内訳は、200mL 献血:3,670 人、400mL 献血:12,090 人、)しかし、献血者数は、昨年度と比較し 644 人の増と大幅な増加となった。

献血思想の普及啓発と400mL 献血の推進を図るため、福島市、二本松市、本宮市及び伊達市で街頭キャンペーンを実施した。また、「平成24年度福島県献血推進計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し献血推進に努めた。(1) 街頭キャンペーンの実施

- 平成24年7月 1日(日)福島市
- 平成24年7月16日(月)本宮市
- 平成24年7月18日(水)二本松市
- 平成24年8月10日(金)伊達市

(2) 献血協力事業所訪問

- 訪問事業所数 4か所(二本松市)

(3) 献血功労表彰

- 厚生労働大臣彰状・厚生労働大臣感謝状
表彰:福島キャノン株式会社
感謝状:柏洋硝子株式会社
○知事感謝状:株式会社ユアテック福島支店

▼ 平成24年度献血実績(市町村別)

区分	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率 (%)
		200ml	400ml	成 分		
福島市	10,080	2,371	7,709	0	9,591	105.1
伊達市	1,565	409	1,156	0	2,015	77.7
二本松市	1,854	416	1,438	0	1,885	98.4
本宮市	971	225	746	0	1,031	94.2
桑折町	454	97	357	0	383	118.5
国見町	221	47	174	0	307	72.0
川俣町	303	46	257	0	423	71.6
大玉村	312	59	253	0	288	108.3
合計	15,760	3,670	12,090	0	15,923	99.0

2-(3) 難病対策の推進

…健康福祉部健康増進課

難病対策は、昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢

性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤生活の質（QOL）の向上を目指した福祉施策の推進が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・福祉における総合的な難病対策の推進を図っている。

1 特定疾患治療研究事業

(1) 56の治療研究対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成24年度の承認件数は、3,541件、疾患別内訳は下記のとおり。

(H25.3.31現在)

疾 患 名		件 数	疾 患 名		件 数
1	ベーチェット病	116	29	膿疱性乾癥	2
2	多発性硬化症	64	30	広範脊柱管狭窄症	4
3	重症筋無力症	79	31	原発性胆汁性肝硬変	132
4	全身性エリテマトーデス	222	32	重症急性胰炎	5
5	スモン	2	33	特発性大腿骨頭壊死症	75
6	再生不良性貧血	59	34	混合性結合組織病	45
7	サルコイドーシス	114	35	原発性免疫不全症候群	7
8	筋萎縮性側索硬化症	32	36	特発性間質性肺炎	40
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	218	37	網膜色素変性症	151
10	特発性血小板減少性紫斑病	102	38	プリオント病	0
11	結節性動脈周囲炎	31	39	原発性肺高血圧症	10
12	潰瘍性大腸炎	545	40	神経線維腫症	12
13	大動脈炎症候群	24	41	亜急性硬化性全脳炎	0
14	ビュルガー病	38	42	バット・キアリ症候群	1
15	天疱瘡	25	43	特発性慢性肺血栓塞栓症	5
16	脊髄小脳変性症	97	44	ライソーム病(ファブリー病含む)	5
17	クローニ病	117	45	副腎白質ジストロフィー	0
18	難治性の肝炎(劇症肝炎)	1	46	家族性高コレステロール血症	0
19	悪性関節リウマチ	49	47	脊髄性筋萎縮症	1
20	パーキンソン病	458	48	球脊髄性筋萎縮症	3
21	アミロイドーシス	8	49	慢性炎症性脱髓性多発神経炎	7
22	後縦靭帯骨化症	119	50	肥大型心筋症	3
23	ハンチントン舞踏病	5	51	拘束型心筋症	0
24	ウイリス動脈輪閉塞症	88	52	ミトコンドリア病	2
25	ウェグナー肉芽腫症	12	53	リンパ脈管筋腫症	1
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	168	54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
27	多系統萎縮症	42	55	黄色靭帯骨化症	10
28	表皮水疱症(接合型及び栄養障害型)	3	56	間脳下垂体機能障害	182

(2) 治療の結果、症状が改善し、経過観察等でよいと判断される方を「軽快者」として、特定疾患登録者証を交付した。

○「特定疾患登録者証」交付者 18件

2 難病患者等居宅生活支援事業

市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策として3事業あり、県が補助を行っている。

事業内容
①ホームヘルプサービス事業
②日常生活用具給付事業
③短期入所事業

3 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成24年度承認件数 39件

4 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成24年度承認件数 17件

5 原爆被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾患に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

○原子爆弾被爆者健康手帳所持者 17名 (H24.4.1現在)

(1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

第1回定期健康診断		第2回定期健康診断		希望健康診断	
受診者数	結果	受診者数	結果	受診者数	結果
9	異常なし	8	9	異常なし	8
	要精検	1		要精検	1
	治療中	0		治療中	0
	経過観察	0		経過観察	0
0 異常なし 0 0 要精検 0 0 治療中 0 0 経過観察 0					

▼健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	4	6	5	3	1	1
異常なし	4	6	5	3	1	1
要精検	0	0	0	0	0	0
所見有精検不要	0	0	0	0	0	0

(2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

▼各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	0	15	1

2-(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

…総務企画部総務企画課

1 県北地域在宅緩和ケア推進事業（重点事業・創意事業）

在宅療養者の緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、関係機関に対し地域連携バスの周知を図り在宅緩和ケア供給体制の整備を推進するとともに、県民への在宅ケアの普及に努めた。

- (1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援（平成25年3月11日開催 参加者 17名）
- (2) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施、公表
- (3) 県北地域在宅緩和ケア推進のためてびきの改訂
- (4) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携バスの普及活動

（シームレスケアネット研究会、緩和ケアカンファレンス等での普及啓発）

2 難病在宅療養者支援体制整備事業

…健康福祉部健康増進課

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養患者に対して、日常生活動作（ADL）の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、QOLを高めるための支援体制の整備を図った。

- (1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者の地域支援体制づくり検討部会

開催日時	構成員数	内 容
平成24年 12月18日	16人	在宅人工呼吸器装着難病患者災害時指針(案)について協議を行った。

イ 難病患者地域支援連絡会議

開催日時	構成員数	内 容
平成25年3月7日	24人	在宅人工呼吸器装着難病患者災害時指針(案)について協議を行い承認を得た。 今年度の事業実績報告及び来年度の事業計画について協議を行った。

ウ 難病患者在宅ケア調整会議（5回）

事例件数	疾 患 名	出席者数
4件（延5件）	筋萎縮性側索硬化症	63人

（2）難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数				
		本人	家族	ボランティア	支援者	合計
後縫靭帯骨化症	1	3	4	0	4	11
多発性硬化症	1	3	2	3	5	13

（3）難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を隨時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援を行った。

訪 問 指 導 件 数	面接相談件数（延）	電話相談件数（延）
実33件	延49件	5, 870件

(4) 難病ボランティア育成事業

難病ボランティアを新たに養成するとともに、現在活動しているボランティアのフォローアップを行うことで、難病ボランティアの活動を支援した。

開催日時	参加者数	内 容
平成25年 3月14日	20人	講義「ボランティアの心得」 演習1「車いすの安全な操作のしかた」 演習2「視覚障がいのある方の誘導の仕方」

3 子育ち・子育てを支える社会の推進

3-(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議

医師会、学校、地域の思春期保健活動団体、管内市町村等の各関係機関で取り組んでいる活動内容を共有し、思春期の子どもたちに必要な支援ができるよう連携を図った。

開催年月日	主な内容
H24.9.20	・思春期・若者の性の健康の現状について ・県北地域思春期・若者の性の健康基本指針の改定について ・思春期関連事業の各機関の活動状況

2 思春期相談ほっとライン事業

専用電話を設置し、思春期の若者の体や心の悩みの相談に応じた。

○電話相談 延べ91件 ○メール相談 15件 ○来所相談 1件

3 子どもの発達「気づきと支援」推進事業（重点事業、一部新規）

(1) 子どもの発達「気づきと支援」研修会

「発達障がい児気づきと支援ガイドライン」を活用しながら、発達障がい児の早期発見及び適切な支援を行うために、市町村の母子保健担当職員や保育士、幼稚園教諭等を対象に研修会を開催した。

【1回目】

開催年月日	平成24年8月9日
内 容	①ガイドラインを活用しての実践報告 ②講演「発達障がい児の早期発見と支援のあり方について」
参加人数	101名

【2回目】

開催年月日	平成25年2月14日、15日、19日
内 容	①施設見学 ②地域における専門機関の活動紹介 ③関係機関の情報交換
参加人数	施設見学 21名 全体研修 49名

(2) 地域療育指導者研修会

市町村、保育所、幼稚園、児童デイサービス等の関係機関が事例を通して発達障がい児の支援と連携のあり方を学ぶための研修会を開催した。

開催年月日	平成25年1月17日
内 容	①事例報告 ②グループワーク ③講話「発達障がい児を支援するための連携」
参加人数	70名

(3) 発達障がい児療育研修会

市町村、保育所、幼稚園等の関係機関に対し、発達障がいの理解と支援の在り方について研修会を開催した。

開催年月日 平成24年9月8日

講 師 姫路市総合福祉通園センター 所長 宮田 広善

参加人数 65名

4 特定不妊治療費助成事業

(1) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した。

○助成対象者

- ・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦
- ・一定の所得未満であること

○助成対象となる治療 体外受精、顕微受精

○助成内容：1回15万円を限度とし、初年度は年3回、2年目以降は年2回、通算10回まで支給

○助成期間：5年

○助成件数：354件

(2) 不妊総合相談事業

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的・精神的、社会的状態に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行った。

○相談日 月～金曜日 隨時

○相談人数 延べ136人（うち来所相談2人）

(3) 不妊治療普及啓発事業（不妊セミナー）

不妊治療を受ける夫婦のみならず、その家族や地域一般の方々へ不妊治療についての理解を得るために、普及啓発のセミナーを行った。

また、セミナー終了後、講師2名による個別相談を実施した。

開催年月日 平成24年10月20日

講 師 福島県立医科大学産科婦人科学講座 講師 菅原 亮太 氏

〃 看護部外来 不妊症看護認定看護師 尾形 優子 氏

参加人数 20名

個別相談 10名

5 のびゆく子ども支援事業

(1) 長期療養児相談会・交流会

長期にわたり療養を必要とする児童とその家族に対して、在宅療養上の問題や負担を軽減するための相談や保健指導を行うとともに、児童及び家族が地域の中で孤立せずに生活ができるよう支援するため、臨床心理士等による講話や相談及び保護者間の交流会を実施した。

▼相談・交流会内容

開催日	内 容
9月11日	・講話「病気や障がいをもつ子と家族の気持ち、保護者の関わり方」
10月2日	・子育て体験談（がんの子どもを守る会・たんぽぽの会） ・交流会

11月8日	・講話「障がいや発達の遅れを持つ子の発達を促す関わり方」 ・交流会
12月11日	・講話「障がいや発達の遅れを持つ子のコミュニケーション・言葉を伸ばす関わり方」 ・相談会

▼参加状況

開催日	参加人数				計
	対象児	保護者	兄弟姉妹	関係者	
9月11日	1	12	1	3	17
10月2日	1	5	0	2	8
11月8日	5	13	2	1	21
12月11日	1	13	1	4	19

(2)未熟児発達相談会・交流会

未熟児で出生し継続的な支援を必要とする乳幼児をもつ保護者が、児の発育発達を理解し、その状況に応じた適切な療育ができるよう支援するとともに、仲間づくりや情報交換ができるよう交流会を実施した。

▼相談・交流会内容

開催日	内 容
7月10日	・親子遊び ・ベビーマッサージ ・交流会
8月30日	・親子遊び ・講話「こころの発達について」 ・交流会
9月20日	・親子遊び ・Nくらぶ講話 ・交流会
11月15日	・親子遊び ・講話「からだの発達・発育」

▼参加状況

開催日	参加人数				計
	対象児	保護者	兄弟姉妹	関係者	
7月10日	15	13	1	0	29
8月30日	15	17	1	0	33
9月20日	11	9	1	0	21
11月15日	7	8	1	1	17

(3)訪問指導事業

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

▼実施状況

	長期療養児	低出生体重児	乳幼児	産婦	その他	発達障がい	合計
実 数	28	123	15	129	26	2	323
延入数	41	136	24	148	45	2	396

6 医療援護事業

(1) 育成医療給付

身体に障がいのある児童のうち、手術等によって確実な治療効果が期待できる児童に対し、公費による医療の給付を行った。

▼育成医療給付状況

	件数	新規申請	継続	変更	補装具(再掲)
01 肢体不自由	8	4	4		(1)
02 視覚障がい	6	6	0		
03 聴覚平衡機能障がい	1 4	8	6		
04 音声言語そしゃく機能障がい	4 6	1 4	3 0	2	
05 心臓機能障がい	1 3	9	4		
06 腎臓機能障がい	1	1	0		
07 小腸機能障がい	2 0	1 1	9		
08 肝臓機能障がい	0	0	0		
09 その他の内臓障がい	3	0	2	1	
10 免疫機能障がい	0	0	0		
合 計	1 1 1	5 3	5 5	3	(1)

(2) 療育医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、必要に応じて学習用品及び日用品を支給する。

24年度 0件

(3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。

24年度 0件

(4) 養育医療給付

出生体重が2,000g以下で入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

○申請件数 新規44件、継続0件、転院5件、保険証変更2件 計 51件

7 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家族の医療費の負担の軽減を図った。

○申請件数 新規 44件、継続 352件 計 396件

○承認件数 新規 44件、継続 352件 計 396件

▼小児慢性特定疾患治療研究事業給付実績

疾 患 名	24年度	疾 患 名	24年度
1 悪性新生物	82	7 糖尿病	42
2 慢性腎疾患	25	8 先天性代謝異常	14
3 慢性呼吸器疾患(旧ぜんそく)	0	9 血友病等血液疾患	23
4 慢性心疾患	30	10 神経・筋疾患	6
5 内分泌疾患	147	11 慢性消化器疾患	17
6 膠原病	10	計	396

8 受胎調節実地指導員指定証交付事業

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

○交付件数 0件

9 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）などを早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行った。

▼先天性代謝異常検査実施状況

疾患名	要精検数
フェニールケトン尿症	0
楓糖尿病	0
クレチン症	4
ホモシスチン尿症	0
ガラクトース血症	1
先天性副腎過形成症	15
その他	0
計	20

▼精密検査結果の内訳

疾患名	結果			
	正常	異常あり	経過観察	その他
フェニールケトン尿症	0	0	0	0
楓糖尿病	0	0	0	0
クレチン症	1	2	1	0
ホモシスチン尿症	0	0	0	0
ガラクトース血症	0	0	1	0
先天性副腎過形成症	7	0	1	7
その他	0	0	0	0
計	8	2	3	7

10 新生児聴覚検査普及事業

聴覚障がいを早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者への保健指導を行った。
実施件数 4 件

11 保育所指導監査、認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、市町村、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

○児童福祉（保育）行政：管内 8 市町村（実地 1 市、書面 7 市町村）で実施

○認可保育所：管内 74 カ所（実地 42 カ所、書面 32 カ所）で実施

○認可外保育施設：管内 55 カ所（実地 39 カ所、書面 16 カ所）で実施

12 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

○補助先 公立施設 7 カ所（3 市） 私立施設 7 カ所（社会福祉法人等）

合計 14 カ所

13 安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育所の整備等による新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施して、子どもを安心して育てることができる体制整備を図った。

○保育所整備（二本松市、伊達市）

○保育の質の向上のための研修事業（福島市、本宮市、川俣町）

14 地域の子育て力向上事業（重点事業）

子育て関係者の資質向上を図るとともに、保護者の育児不安等を軽減することを目的に事業を実施した。

（1）保育士等向け放射線学習会 平成 24 年 1 月 21 日開催

（場所：県北保健福祉事務所）

（2）保護者向け子育て支援セミナー 平成 24 年 1 月 10 日・17 日開催

（場所：福島市市民会館 301 号室）

15 子育て応援パスポート事業

18歳未満の子どもを持つ世帯が、協賛企業等の各種サービスを受けられる「ファミたんカード」の普及・拡大に向け、広報・啓発を行った。

16 保育対策等促進事業

(1) 延長保育促進事業

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育を行う保育所に経費の補助を行った。 (管内 4市で実施)

(2) 特定保育事業

毎日の保育所利用までは至らないが就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に経費の補助を行った。 (管内 1市で実施)

(3) 休日保育事業

日曜日・祝祭日等の保護者の就労により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日保育を行う保育所に経費の補助を行った。 (管内 2市で実施)

(4) 分園推進事業

保育所分園の設置を推進するために必要な経費の補助を行った。 (管内 1市で実施)

(5) 保育所体験特別事業

認可保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の子育ちを支援する保育所に対して補助を行った。 (管内 2市で実施)

(6) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村が認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の補助を行った。 (管内 1市で実施)

(7) 病児・病後児保育事業

保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所に経費の補助を行った。 (管内 2市で実施)

17 すくすく保育支援事業

地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行った。 (管内 1市で実施)

18 地域保育施設助成事業

認可外の保育施設（事業所内除く）に対して、入園している児童の健康診断、教材の購入等に要する経費を補助した。（健康診断費助成：4市、入所児童支援：4市、運営費助成：4市）

19 放課後子どもプラン（放課後児童クラブ）

(1) 放課後児童健全育成事業

20人以上（年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上）の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図った。 (管内 8市町村で実施)

(2) わくわく放課後支援事業

国庫補助の対象とならない5人以上20人未満の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図る。 (該当市町村なし)

(3) 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業

障がい児の受け入れを行う放課後児童クラブに対して補助を行うことにより、障害児の放課後の養育及び保護者の子育てと仕事の両立の支援を行う。
(該当市町村なし)

3 - (2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 民間児童館活動事業

民間児童館の創意工夫、柔軟な対応等の特色を生かし、地域の実情・需要に応じた活動の積極的な取り組みを実施することで地域児童の健全育成を図った。
(管内 5か所で実施)

2 地域組織活動育成事業

児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の推進を図った。
(管内 8か所で実施)

3 - (3) 子育て家庭の経済的支援

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 多子世帯保育料軽減事業

保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。
(管内 6市町村で実施)

3 - (4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 児童福祉に関する相談

ひとり親家庭の相談や女性相談を通して児童に関する相談に応じ、相談の内容によっては、児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。

2 母子相談

母子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

○設置職員数 4名（伊達、安達福祉相談コーナー 2名含む。なお、本所職員 2名は、女性相談員を兼務）

○母子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 1, 230 件

3 母子福祉資金貸付

配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

○24年度の貸付件数 37 件 実行額 18, 218, 320 円

▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数（件）	貸付金額（円）	備 考
事業開始資金	0	0	無利子（保証人なし年 1.5 %）
修学資金	25（うち継続14）	11, 723, 520	無利子
修業資金	1（うち継続1）	780, 000	無利子
技能習得資金	2（うち継続2）	730, 800	無利子（保証人なし年 1.5 %）
転宅資金	1	254, 100	無利子（保証人なし年 1.5 %）
就学支度資金	3	880, 000	無利子
生活資金	4（うち継続2）	2, 349, 900	無利子（保証人なし年 1.5 %）
住宅資金	1	1, 500, 000	無利子（保証人なし年 1.5 %）
合 計	37（うち継続19）	18, 218, 320	

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

4-(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

1 百歳高齢者知事賀寿事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての关心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

○平成24年度贈呈者数 106人

2 老人クラブ活動等社会活動促進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。

○実施市町村 8市町村

○補助額 11,773千円

3 ふれあい週間事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

心の輪を広げる障がい者理解促進事業として、学校や地域社会における活動の様々な体験を通して得た心のふれあいや感じたこと、又は社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び12月3日から9日の「障害者週間」の普及や障がい者問題に対する理解の促進等に資するため、「障害者週間のポスター」を公募した。

応募件数 心の輪を広げる体験作文 49点

障害者週間のポスター 0点

4 精神保健医療確保事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

(1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院者を対象に実地審査を行った。

○実地指導：10件（特別2件 一般8件）

○実地審査：措置入院 4名 医療保護入院 46名 措置入院3ヶ月後 2名

(2) 措置・医療保護入院者の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続き、退院請求に関する調査を行った。

○定期病状報告：642件（医療保護入院634件、措置入院8件）

○入退院報告：1,263件

（医療保護入院：1項入院535件、2項入院164件、退院届557件、応急入院：7件）

○措置解除：6件

○退院請求に関する調査：11件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報等があった者に対し、調査の上必要な場合に精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置等を行った。

措置入院者の医療費について公費負担し適正な医療及び保護を図っている。

▼平成24年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

一般人 の申請	申請・通報・届出件数						合計	診察件数			
	警察官 の通報	検察官 の通報	保護観察所の長の 通報	矯正施設の長の通 報	精神病院の管理者 の届出			診察 不 要 件 数	一次 診察	二次 診察	
2	27	15	0	8	0		52	9	43	9	

(4) 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担

障害者自立支援法に基づき、精神通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。

○自立支援医療（精神通院）申請件数：6, 216件

(5) 精神科移送システム事業

緊急な入院が必要にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行うことが出来ないと指定医が判定した精神障がい者を知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保した。

○医療保護入院・応急入院のための移送：26件

5 総合社会福祉基金貸付・助成事業

…総務企画部総務企画課

実績なし

(※24年度は貸付申請なし、助成事業実施なし)

6 社会福祉法人の指導監査

…総務企画部総務企画課

管内社会福祉法人の指導監査を通じて、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。

○管内社会福祉法人数 66法人（平成25年3月31日現在）

4-(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

1 ノーマライゼイションの育成・強化

…総務企画部総務企画課

実績なし

2 市町村社会福祉協議会の運営・活動の支援

管内市町村社会福祉協議会の適切な運営と活動の支援を図るため、指導及び監査を実施した。また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

○監査対象法人 … 4法人（市2、町1、村1）

○監査実施時期 … 平成24年11月～12月

3 社会福祉法人の指導・監査

管内社会福祉法人の適切な運営を図るため、本庁生活福祉総室福祉監査課とともに指導及び監査を実施した。

また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

- 監査対象法人 … 本庁実施 24 法人、当所実施 9 法人（保育所経営法人）
- 監査実施時期 … 平成 24 年 6 月～平成 25 年 1 月

4 日本赤十字社資募集運動の推進のための支援

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社費や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日赤福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。

当事務所も「県北地区」として啓発事業を行うとともに、日赤仲間づくり運動を支援した。

5 共同募金運動の推進

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根で知られる共同募金を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金会の「支会・分会」が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・配分の調整・広報等の活動を行っている。

当事務所は「県北支会」として、募金・広報活動を行った。

▼平成 24 年度管内の共同募金・日赤社資募集状況

(単位：円・%)

共 同 募 金			日赤社資募集		
一 般 募 金		地域歳末たす けあい募金	目標額	実績額	目 標 達成率
目標額	実績額				
73,156,000	73,624,153	100.6%	26,093,226	67,529,000	65,052,106
					96.3%

4-(3) 生活に希望を持ち自らの能力を發揮できる社会づくりの推進

1 生活保護の実施

…健康福祉部生活保護課

管内 4 町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。（資料編：VI）

2 自立支援プログラム実施推進事業（重点事業）

…健康福祉部生活保護課

組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として平成 17 年度に自立支援プログラムが導入されたことにより、このプログラムの積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立、就労を推進した。

3 民生委員・児童委員活動の支援

…総務企画部総務企画課

大玉村民生児童委員協議会研修会及び伊達市保原方部民生委員協議会研修会の講師を努めた。

○大玉村民生児童委員協議会研修会 平成 24 年 5 月 22 日（火） 参加者 21 名

○伊達市保原方部民生委員協議会研修会 平成 25 年 3 月 12 日（火） 参加者 50 名
民生委員協議会負担金が適正に管理されているか確認するため、現地調査を実施した。

○伊達市保原方部民生委員協議会 平成 25 年 3 月 12 日（火） 実施

○国見町民生児童委員協議会 平成 25 年 3 月 13 日（水） 実施

4-(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

(1) 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会

第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画の進行状況等に係る意見交換等を実施した。

日 時 平成25年1月28日（月） 15時00分～16時50分

場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、都市医師会代表、訪問系サービス提供機関代表、
指定介護老人福祉施設代表、地域包括支援センター代表、地域住民代表

2 社会福祉施設等整備事業

福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム等の高齢者関連施設の整備を促進した。

・平成24年度開設

特別養護老人ホーム 創設 2か所 定員計160人（社会福祉法人 湖星会80人、
社会福祉法人 北信福祉会80人）

増床 1か所 定員30人（社会福祉法人 わたり福祉会）

※ 他に1か所 定員20人（社会福祉法人 アイリス学園）は、地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人以下）として開設した。

・平成24年度整備

特別養護老人ホーム 創設 1か所 定員90人（社会福祉法人厚慈会）平成24～25年度
増床 1か所 定員30人（社会福祉法人あいあい福祉会）

平成23～24年度

3 身体拘束ゼロ作戦推進事業

介護保険施設等実地指導時に身体拘束の有無、身体拘束廃止に向けた取組状況を把握し、県の身体拘束相談専門員による「身体拘束相談窓口」並びに「施設現地相談」の利用や「福島県身体拘束ゼロの手引き」の活用を呼びかけた。

4 老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置・変更・登録等の届出等に際して、必要な助言指導を行った。

5 介護保険に関する市町村への技術的助言等

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言・指導等を行った。

○ 実施市町村 4市町（福島市・伊達市・桑折町・国見町 福島市・伊達市は介護保険室と合同で実施）

6 認定調査員等研修事業

要介護（支援）認定における公平・公正かつ適正な認定調査・審査を実施するために研修を実施した。

(1) 現任認定調査員研修

日 時 平成25年2月13日（水）14：30～16：30

場 所 福島テルサ F T ホール

出席者 492名

(2) 介護認定審査会委員研修

日 時 平成25年2月20日（水）18：30～20：30

場 所 福島県文化センター 小ホール

出席者 155名

7 介護保険施設等の指導等事業

介護保険法に基づき、施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設）及び事業所（指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所）のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で監査・実地指導を行った。また、営利法人に対する書面監査を実施した。

○平成24年度実績 実地指導延べ88事業所・施設、監査延べ31事業所・施設

8 介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求のうち、要介護（要支援）の認定に関するものは無なかった。

○平成24年度審査会実績 0回

9 介護サービス提供事業者の指定等

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

○県北管内指定事業所数（平成25年4月1日現在）

・ 指定居宅サービス事業所	447 事業所
・ 指定介護予防サービス事業所	434 事業所
・ 指定居宅介護支援事業所	142 事業所
・ 介護保険施設	58 施 設
・ 合 計	1,081 事業所・施設

10 介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。）及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

（1）変更許可 1件

（2）管理者の承認 4件

11 介護職員待遇改善交付金事業

介護職員の待遇改善を図るため、待遇改善に取り組む事業者に対して、平成21年10月から24年3月まで国から交付金が交付されたが、事業者に対して、平成24年度の実績報告に関する指導等を行った。

12 介護予防事業市町村支援事業

市町村の介護予防事業を支援するため、事業実施状況や課題等を把握し、市町村への技術的助言等を行った。

また、担当者会議等を下記のとおり開催し、事業の推進を支援した。

（1）市町村介護予防事業担当者会議

日 時 平成24年11月14日（水）13：30～16：00
場 所 県北保健福祉事務所 大会議室
参加者 市町村介護保険計画担当者、同介護予防事業担当者及び市町村直営の地域包括支援センター職員22名

13 認知症予防対策事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見・早期対応に取り組む市町村等への支援を行った。

(1) 地域支援関係者認知症対応力向上研修

日 時 平成24年11月27日（火）10：30～15：30
場 所 県北保健福祉事務所 大会議室
参加者 市町村・地域包括支援センター・病院職員 38名
講 師 村上病院 院長 村上敦浩 氏
福島県高齢者虐待対応専門職チーム 弁護士 樋 裕康 氏
" 社会福祉士 松本喜一 氏

(2) 福島市もの忘れ健診への協力

対象地区 福島市信夫地区

14 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

県の委託を受けた地域リハビリテーション広域支援センターが行った下記事業の運営等を支援した。

県北地域広域支援センター：栃記念病院（二本松市）

支援した事業：
① 県北地区地域リハビリテーション相談センター連絡会の開催
② 県北地区地域リハビリテーション意見交換会の開催
③ 仮設住宅等における生活機能支援事業の支援

4 - (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 障がい者地域生活移行支援対策事業

地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、社会福祉施設等に入所している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域への定着の促進を図った。

県北地域生活移行圏域連絡会

第1回 平成24年8月 2日（木） 県北保健福祉事務所大会議室 36名
第2回 平成25年3月12日（火） 県北保健福祉事務所大会議室 31名

2 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、精神障がい者が自ら望む地域で自立した生活をできるようにすることを目的に事業を行った。

(1) 地域体制整備コーディネーターの設置

○地域体制整備コーディネーター数	4名
○障がい者相談支援連絡会の講師	1回 40名
○精神科病院における地域移行対象者調査	1回

- 相談支援事業所における地域移行支援・地域定着支援利用者調査 1回
- (2) 精神障がい者地域生活移行ワーキンググループの設置
 - 開催回数 2回
 - 構成機関 17機関
 - 内容
 - ・地域移行支援・地域定着支援の個別給付化について
 - ・地域生活移行に関する課題の整理及び検討
- (3) 研修会の開催

精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会	1回	56名
精神科病院地域定着支援研修会	2回	48名

3 障がい者自立生活センター支援事業

障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活が送れるよう、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動に対して補助を行った。(障がい福祉課執行)

- 補助件数 1件
- 補助率 1/2
- 補助額 524千円

4 精神障がい者相談指導事業

(1) 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。

ア 心の健康相談

- 開催回数 10回
- 相談者数 実 18人、延べ 18人
- イ 精神保健福祉相談(随時)
 - 相談者数 面接相談 実141人、延べ 339人
 - 電話相談 実361人、延べ5, 161人
 - 文書相談 実 3人、延べ 147人

(2) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

- 開催回数 12回 (3回は公開講座)
- 参加人員 実 57人 延べ 135人

(3) ひきこもり家族教室

ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、継続した支援を行うため実施した。

- 開催回数 5回 (1回は公開講座)
- 参加人員 実 28人 延べ 84人

(4) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

- 訪問件数 実56人、延115人

5 重度障がい者支援事業

重度障がい者福祉の増進に資するため ①重度心身障がい者医療費助成事業 ②在宅重度障がい者対策事業 ③人工透析患者通院交通費補助事業を行う市町村に対し補助金を交付した。

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 524, 982千円

(2) 在宅重度障がい者対策事業

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 4, 586千円

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

- ① 実施市町村 7市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 9, 695千円

6 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

- 特別障害者手当 41人 14, 029, 800円
- 障害児福祉手当 25人 3, 586, 280円
- 経過的福祉手当 2人 342, 920円

※人数は、平成24年度末現在の受給者数である。

7 障がい児（者）地域療育等支援事業

施設に専任の相談支援アドバイザーを配置し、市町村相談支援体制整備への助言・指導等の2次支援及び高度な専門性を必要とする相談への直接支援等を行う障がい児（者）専門相談支援事業と医師等の専門家を活用して専門的な相談療育支援を行う障がい児等療育支援事業を実施した。

- 委託先（実施施設） 社会福祉法人牧人会（大玉村 あだたら育成園）

8 発達障がい者地域支援体制強化事業

発達障がい児（者）について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、県発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援機能の向上を図った。

(1) 発達障がいサポートコーチ事業

発達障がい児（者）等の地域における生活を支えるため、県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、発達障がい児（者）等及びその家族等の福祉の向上を図った。

- 委託先（実施施設） 社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達市ひまわり園）

9 障がい者地域生活移行自立サポート事業

施設に入所している身体及び知的障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。（障がい福祉課執行）身体・知的障がい者地域生活体験支援事業

- ① 実施施設 1施設（あだたら育成園）
- ② 補助率 2分の1

③ 補助額 258千円

10 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者がその有する能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行った。

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 4分の1
- ③ 補助額 70,187千円

11 障害者自立支援給付費県費負担金事業

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8市町村
- 負担率 4分の1

▼平成24年度自立支援給付費県費負担金（人員及び負担額は交付決定時の数値）

市町村名	居宅介護等		児童デイサービス		短期入所	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	4,302	73,696,388	44	1,425,757	439	5,825,106
二本松市	463	5,270,308	17	438,461	167	2,142,168
伊達市	1,100	18,757,518	60	719,491	52	530,781
本宮市	56	3,398,567	177	340,266	93	1,559,218
桑折町	192	4,060,543	2	59,278	64	155,005
国見町	88	1,387,977	4	69,428	10	54,500
川俣町	216	1,703,958	2	92,437	8	11,025
大玉村	66	363,550	8	167,251	36	239,478
合計	6,483	108,638,809	314	3,312,369	869	10,517,281

市町村名	共同生活介護		共同生活援助		療護介護（医療を除く）	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	278	8,081,006	1,465	24,992,111	312	15,874,481
二本松市	148	3,490,452	336	5,456,898	77	3,732,710
伊達市	36	917,265	312	5,548,277	89	4,943,012
本宮市	13	5,329,059	12	2,997,358	91	4,323,315
桑折町	0	0	79	1,407,412	8	369,142
国見町	24	529,347	49	805,050	0	0
川俣町	8	279,635	80	909,791	48	2,405,350
大玉村	48	1,250,000	12	275,000	12	550,000
合計	555	19,876,764	2,345	42,391,897	637	32,198,010

市町村名	生活介護		施設入所支援		自立訓練	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	5,608	228,959,832	2,828	59,247,657	546	14,567,037
二本松市	1,716	73,216,389	970	22,596,625	78	1,401,115

伊達市	1,322	64,322,682	894	22,720,106	95	4,476,698
本宮市	809	37,299,442	314	7,942,995	0	0
桑折町	263	11,450,000	195	3,800,000	35	852,932
国見町	180	7,269,362	144	3,195,772	12	317,322
川俣町	274	14,639,385	274	6,673,085	6	86,840
大玉村	234	9,937,500	109	2,253,975	0	0
合計	10,406	447,094,592	5,728	128,430,215	772	21,701,944

市町村名	就労移行支援		就労継続支援		旧法施設支援	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	482	18,246,352	5,754	143,345,647	15	764,388
二本松市	48	1,818,467	1,620	50,474,244	14	814,185
伊達市	72	2,315,501	2,200	54,024,342	5	207,312
本宮市	15	37,725	367	10,729,832	725	1,360,862
桑折町	0	0	397	11,612,500	1	57,427
国見町	12	45,815	219	6,101,100	0	0
川俣町	0	0	371	10,516,340	3	187,162
大玉村	0	0	330	8,039,510	9	386,550
合計	629	22,463,860	11,258	294,843,515	772	3,777,886

市町村名	サービス利用計画書		高額障害福祉サービス		特定障害者特別給付	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員 (人)	補助額 (円)
福島市	0	0	0	0	4,528	14,447,022
二本松市	2	6,500	0	0	1,420	4,099,626
伊達市	0	0	0	0	1,316	3,842,117
本宮市	15	26,750	0	0	50	1,604,485
桑折町	0	0	0	0	266	798,390
国見町	0	0	0	0	216	599,929
川俣町	0	0	0	0	276	1,354,819
大玉村	2	6,500	0	0	156	368,250
合計	19	39,750	0	0	8,228	27,114,638

市町村名	相談支援		療養介護医療費		補装具費	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	34	137,500	312	6,094,999	650	13,298,532
二本松市	68	243,125	77	1,422,305	148	3,397,916
伊達市	50	213,250	89	1,164,750	135	4,118,229
本宮市	40	167,875	96	1,759,187	55	1,379,000
桑折町	0	0	8	176,497	27	879,826
国見町	2	8,000	0	0	25	310,500
川俣町	10	35,500	48	915,777	40	1,037,500
大玉村	26	89,000	12	242,500	27	748,164
合計	230	894,250	642	11,776,015	1,107	25,169,667

市町村名	やむを得ない事由による措置		自立支援医療（更生医療）			
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)		
福島市	0	0	1,617	58,152,488		
二本松市	0	0	665	2,512,773		

伊達市	12	1,166,112	312	9,807,500		
本宮市	0	0	135	1,936,052		
桑折町	0	0	1	12,877		
国見町	0	0	11	136,000		
川俣町	0	0	140	3,200,000		
大玉村	0	0	24	377,208		
合計	12	1,166,112	2,905	76,134,898		

4 - (6) 施設福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 障害者自立支援対策臨時特例基金事業

障害者支援法の施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的支援等新法への円滑な移行の推進を図るため、障害福祉サービス事業者の事業運営安定化事業、障害者自立支援法等施行円滑化特別支援事業等を実施した市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8 市町村
- 負 担 率 4分の3又は10分の10
- 負 担 額 32, 441千円

また、新体系への円滑な移行を支援するため、事業者が行う施設整備に要する経費を補助した。(障がい福祉課執行)

- 5 法人 5 施設 (就労継続支援B型 4 施設、生活介護 1 施設)

2 社会福祉施設等（自立支援関連施設）整備事業

障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、自立支援法に基づく社会福祉施設の整備を行う法人に対し整備費の一部を補助した。(障がい福祉課執行)

- 1 法人 1 施設 (地域活動支援センター) (平成25年度へ明許繰越)

4 - (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

…健康福祉部保健福祉課児童高齢者支援チーム

1 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業（重点事業）

市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加や個別ケース対応に関する助言などにより市町村への支援を行った。

また、施設等自らが高齢者虐待防止に取り組むよう支援するため、「施設・事業所における高齢者虐待防止研修」を開催した。

日 時 平成24年10月4日(木) 13:30~16:00

場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 施設等の職員、市町村及び市町村直営の地域包括支援センターの職員 50名

講 師 福島介護福祉専門学校 松本喜一 氏

2 寡婦福祉資金貸付

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

母子家庭で子どもが成人した母親などに対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて20歳以上である子の福祉を増進するため、資金貸付けに関する相談を実施した。

- 24年度の貸付件数 2 件 実行額 1,110,360 円

▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数(件)	貸付金額(円)	備考
修学資金	2(うち継続2)	1,110,360	無利子
合計	2(うち継続2)	1,110,360	

3 女性相談

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

女性相談員等が、女性の社会的転落やDV被害者の保護を目的として、家族の問題、生活の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や「女性のための相談支援センター」への一時保護の協議・自立支援等を行った。

○相談受付件数 81件 (相談種別は別表のとおり)

平成24年度女性相談員等の相談指導状況

主訴		受付件数(件)	うちDV件数(件)	
本人の問題	求職	1		
	男女問題			
	住居問題	3	2	
	その他	4		
	小計(a)	8	2	
家庭の問題	夫等	夫等の暴力	29	
		離婚問題	19	
		家庭不和	7	
		その他	3	
	子ども	子供の暴力	3	
		養育不能		
		その他	6	
小計(b)		67	30	
その他(c)		6		
合計(a+b+c)		81	32	

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

5-(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 やさしいまちづくり推進事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。

○平成24年度交付施設数 1施設

2 やさしいまちづくり支援事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行うものであるが、平成24年度は申し込みが無かった。

3 おもいやり駐車場利用制度推進事業

高齢者や障がい者、妊婦等が駐車施設を利用しやすくするため、利用者証の発行を行った。

○平成24年度交付実績 1,631件

5-(2) 生活衛生水準の維持向上

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 生活衛生関係営業に係る指導事業

(1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導

(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場)

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業施設の許可・検査確認で書類審査及び現地調査を行い、基準に適合した施設のみ営業を認めている。また、営業開始後は定期的に監視を行い、衛生管理基準を遵守するよう指導している。

▼施設数及び総監視件数

	旅館業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインオペレーションクリーニング
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	55	216	61	0	37	99	552	886	103	313	60
延監視指導数		222			4	35	108	116	95		7
新規		8			* 2	2	12	23	5		5

(2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季の観光シーズン前に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理基準を遵守するよう指導した。

▼施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	48	13	16	19
延監視指導数	58	13	16	19

2 レジオネラ属菌の検査事業

重篤な症状を示すレジオネラ肺炎はレジオネラ属菌を原因としており、入浴施設で感染する事例が全国的に報告されていることから、旅館や公衆浴場の浴槽水検査を実施し、その検査結果をもとに営業者に、レジオネラ属菌対策パンフレット等を配付し、自主検査の励行、浴槽水の適正管理や施設の衛生管理の徹底を指導した。

▼検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
検体数	4	21
指導施設数	4	0

3 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業

(1) 特定建築物使用届出等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が 3,000 m²以上の特定用途のもの、ただし、学校は 8,000 m²以上）は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境の調整や給水の管理等について定める環境衛生管理基準が適用されるため、建築確認申請時の建築主事等からの通知に対しては、建築物の竣工後に良好な環境衛生管理が行えるよう設備等の審査を行い意見を述べた。

また、特定建築物使用届出が提出された際は、届出事項を確認し環境衛生管理基準に従つて維持管理するよう指導した。

なお、立入検査では、建築物環境衛生管理技術者の立会を求め、環境衛生管理基準に従つた維持管理の実施について指導した。

▼用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他*1	計
施設数	8(5)*2	2(0)	48(2)	53(22)	23(11)	54(2)	15(6)	203(48)
延べ立入検査数	3	1	6	11	4	28	3	56
使用届出数	0	0	0	2	0	0	1	3

* 1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

* 2 ()：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

(2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時の審査及び年間計画に基づく立入検査（使用機材の整備保管状況・有資格者配置状況等の検査）により指導を行った。

▼建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	18	4	5	28	13	11	0	2	81
延べ立入検査数	16	0	3	16	7	12	0	1	55
新規登録	1	0	0	0	0	0	0	0	1
再登録	4	1	2	7	3	2	0	0	19

4 遊泳用プール衛生管理指導事業

利用者が快適で衛生的な環境の下で利用できるように、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき立入り、施設及びプール水の維持管理や安全対策が適切に行われるよう指導・助言した。

▼遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	19	16
検査指導数	16	16

※学校プールは文部科学省で定める基準が適用されるので含まない。

5 理美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

▼24年度細菌検査の実施状況（福島市で実施）

	理容所	美容所
検査数	48（うち再検査数9）	60（うち再検査数4）
改善指導数	25	12

6 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業

平成24年4月より墓地経営許可等の事務が全市に法定移譲されたため、当所が管轄する町村分（伊達郡桑折町、国見町、川俣町及び安達郡大玉村）の墓地等数は159となっている。

今後、管轄する町村の公営墓地設置等の計画がないため、宗教法人や集落墓地の管理者から墓地の拡張等に係る相談が主になると思われる。

▼墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況（市分を除く）

	火葬場	墓 地					納骨堂		
	公営（町村営）	公営（町村営）	宗教法人等	集落共同	個人	計	公営（町村営）	宗教法人等	計
総 数	2	32	83	33	11	159	0	1	1
許可数	0	0	1	0	0	1	0	0	0
相談数	0			0				0	

7 温泉に係る指導事業

（1）温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあっては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行っている。

また、平成20年10月1日に、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策強化のため、温泉法が改正されたことから、温泉採取許可申請及び可燃性天然ガス濃度確認申請について、指導を行うとともに、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化について監視指導した。

▼温泉地区別源泉数及び監視状況

温 泉 数	温 泉	利 用 源 泉		未 利 用 源 泉		利 用 源 泉	温 泉	可燃性	温 泉 掘 削 等		
	数	自 噴	動 力	自 噴	動 力	监 視 状 況	採 取	ガス濃 度確 認	許 可 状 況	掘 削	增 垣
飯坂温泉	60	0	31	0	29	3	0	2	1	0	1
土湯温泉	53	18	4	25	6	12	0	0			
高湯温泉	18	9	0	8	1	0	0	0			
岳温泉	1	1	0	0	0	0	0	0			
その他	52	11	15	13	13	0	0	0			
計	184	39	50	46	49	15	0	2			

（2）温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可にあたっては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽等構造設備の審査指導を行った。

▼温泉利用施設の許可

浴 用	11
飲 用	0

※温泉利用許可者相続人事業継続承認申請
0件

(3) 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導
硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、
硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導した。

▼硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	10	53	19	100

8 家庭用品の安全対策事業

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質を検査した。

▼試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド(生後24ヶ月以内の乳幼児用)	6	0
ホルムアルデヒド(上記以外のもの)	5	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0

9 住居衛生対策事業

健康的な住まいに関することや、暮らしに関する相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行うこととしている。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

▼相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
2	1

10 そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫、ネズミについての種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

▼相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	4	19	3	7	41	74
被害者数	8	2	1	3	23	37
専門業者紹介数	0	15	0	3	6	24

5-(3) 安全な水の安定的な確保

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査、国庫補助事業の指導

平成24年3月末現在の管内の水道普及率は96.2%であり、全県の90.2%を上回っているものの、全国の水道普及率97.6%を下回っている。

このような状況を踏まえて、管内の4市3町1村のうち、3市2町が国庫補助を有効に活用し、水道未普及地域への管網整備及び老朽管更新等の事業を行っている。

また、立入検査においては、安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設の維持管理や

水質管理状況について確認及び指導を行うとともに、管網図面や施設図面を提出してもらい、災害時対応等の基礎資料として整理した。

▼水道国庫・県費補助事業実施件数等

	水道水源開発等施設整備費	簡易水道等施設整備費
件 数	6	7
実施市町村等数	5	4

▼水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施 設 数	0	6	2 4	4 4	4 6	1 2 0
立入検査数	0	6	2 4	3 7	3 3	1 0 0

注：福島地方水道用水供給事業、水道事業（福島市、伊達市上水道）及び国が設置する専用水道（2件）については、厚生労働大臣の権限に属するので、施設数及び立入検査数から除外している。

(2) 専用水道等の立入検査・指導

災害時の対応状況を確認するとともに、水道施設の維持管理及び水質管理の適正な実施について指導を行った。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

貯水槽を有するこれらの施設に対しては、衛生的な設備の設置と適切な維持管理が行えるよう、設置届の際、審査指導を行った。

また、特定建築物や旅館の立入検査で貯水槽の定期清掃・施設点検の実施の他、簡易専用水道については、年1回の法定検査の受験について確認し、管理不十分な施設に対し指導を行った。

▼簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 $V > 10m^3$		準簡易専用水道 $5 < V \leq 10m^3$	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	7 6 7	6 0	5 9 0	1 1
新規届	1 9			

* V : 貯水槽の有効容量の合計

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を行っているほか、水質検査など、求めに応じ指導を行った。

5 - (4) 食品等の安全性の確保

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、食品加工技術の高度化や流通の広域化、輸入食品の増加等に伴い、消費者の食生活はより豊かなものとなっている。

反面、輸入食品への化学物質の混入や賞味期限の誤記載、アレルギー物質の表示欠落など不適正な表示による自主回収が相次いで発生し、消費者の食品の安全・安心に関する信頼がゆらいでおり、その信頼性の確保が重要な課題となっている。

これらのことから、行政としては、食品営業施設等に対し、監視指導や収去検査の充実を図るとともに、食品等事業者や消費者に対し、食品の安全・安心に関する知識の普及啓発を図っている。

1 食品営業許可指導事業

(1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、人の健康に与える影響が著しく、公衆衛生上に及ぼす影響が大きい業種については、その施設に一定の基準を設けており、これに適合した場合には営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してH A C C P（危害分析・重要管理点）方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

ア 許可を要する食品関係営業施設

		営業 施設数	営業許可 施設		廃業 施設 数	違 反 件 数	処分件数				調査 監視 指導 件数
			新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
飲 食 店 営 業	一般食堂 レス レストラン等	2,772	220	261	299	1	0	0	0	1	487
	仕出し屋、弁当屋	296	34	24	34	1	0	0	0	1	139
	旅館	234	7	28	8	0	0	0	0	0	294
	その他	1,195	241	145	401	5	0	0	0	5	1174
	臨時営業（再掲）	(134)	(134)	—	(134)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(134)
	(小計)	4,497	502	458	742	7	0	0	0	7	2094
菓子製造業		665	100	58	107	3	2	0	0	1	458
臨時営業（再掲）		(33)	(33)	—	(33)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(33)
乳処理業		4	0	1	0	0	0	0	0	0	16
乳製品製造業		14	0	3	1	0	0	0	0	0	15
集乳業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業		583	41	52	70	0	0	0	0	0	202
魚介類せり売り営業		3	0	1	0	0	0	0	0	0	10
魚肉ねり製品製造業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
食品の冷凍又は冷蔵業		37	1	4	2	0	0	0	0	0	40
かん詰又はびん詰食品 製造業		49	5	2	1	0	0	0	0	0	29
喫茶店営業		1,124	80	155	151	1	0	0	0	1	287
臨時営業（再掲）		(19)	(19)	—	(19)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(19)
あん類製造業		9	0	—	1	0	0	0	0	0	6
アイスクリーム類製 造業		56	1	2	13	1	0	0	0	1	28
乳類販売業		1,271	72	103	126	6	0	0	0	6	195
臨時営業（再掲）		(5)	(5)	—	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
食肉処理業		39	1	1	5	0	0	0	0	0	29
食肉販売業		612	40	46	56	0	0	0	0	0	186
食肉製品製造業		5	0	0	0	0	0	0	0	0	8
乳酸菌飲料製造業		4	0	0	0	0	0	0	0	0	6
食用油脂製造業		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業		58	1	10	3	0	0	0	0	0	29
醤油製造業		14	0	4	1	0	0	0	0	0	14
ソース類製造業		6	0	1	1	0	0	0	0	0	8
酒類製造業		12	1	1	0	0	0	0	0	0	5
豆腐製造業		55	0	8	3	0	0	0	0	0	19
納豆製造業		14	0	2	1	0	0	0	0	0	11
めん類製造業		49	0	8	4	0	0	0	0	0	26
そうざい製造業		181	12	15	11	1	0	0	0	1	121
添加物製造業		6	0	2	0	0	0	0	0	0	1
清涼飲料水製造業		26	3	3	0	0	0	0	0	0	26
氷雪製造業		7	1	0	0	0	0	0	0	0	2

氷雪販売業	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
合 計	9,417	861	941	1,299	19	2	0	0	0	17	3,874

イ 許可を要しない食品関係営業施設

集 団 給 食		施設数	違 反 件 数	処分件数				調査監視 指導件数
				営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	その 他	
乳さく取業	学校	58	0	0	0	0	0	47
	病院・診療所	29	0	0	0	0	0	22
	事業所	19	0	0	0	0	0	8
	その他	149	0	0	0	0	0	14
	小計	255	0	0	0	0	0	91
食品製造業		180	0	0	0	0	0	1
品 質 保 持 業	漬物製造業	137	0	0	0	0	0	51
	野菜類（漬物を除く）加工業	6	0	0	0	0	0	38
	魚介類加工業	2	0	0	0	0	0	0
	こんにゃく製造業	11	0	0	0	0	0	6
	その他	1,988	0	0	0	0	0	244
野菜果物販売業		519	0	0	0	0	0	191
そ う ざ い 販 売 業		424	0	0	0	0	0	113
菓子（パンを含む）販売業		2,406	0	0	0	0	0	157
食品販売業（上記以外）		1,541	0	0	0	0	0	243
添加物（法第7条第1項の規定により規格 が定められたものを除く）の製造業		2	0	0	0	0	0	0
添加物の販売業		139	0	0	0	0	0	71
氷雪採取業		0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃの製造又は 販売業		185	0	0	0	0	0	314
合 計		7,795	0	0	0	0	0	1,520

(2) 食品卸売市場の監視指導

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や付属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

施 設 種 別		対象施設数	監視延回数	
水 産 物	魚 介 類 せ り 売 り 営 業	3	1 1	
	魚介類販売業	5	4 7	
	魚介類加工品販売施設	4	4 2	
	上記以外の食品販売施設	4	4 2	
	市 場 周 辺 施 設	魚介類販売業	2	2 0
	上記以外の食品販売施設	8	8 0	
	小 計	2 6	2 4 2	
青 果 物	青 果 物 せ り 売 り 営 業	2	2 0	
	青果物及びその加工品販売施設	1 1	1 1 2	
	上記以外の食品販売施設	6	6 2	
	青果物及びその加工品販売施設	5	5 2	
	上記以外の食品販売施設	5	5 2	
	小 計	2 9	2 9 8	
	合 計	5 5	5 4 0	

(3) 観光地の飲食店、宿泊施設、観光土産品の製造及び販売施設の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	134	145	0
旅館	124	118	0
土産品販売店	104	105	0
土産品製造施設	15	6	0
合計	377	374	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
大型小売店	67	58	0
仕出し・弁当	296	139	0
合計	363	197	0

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のために職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区分	開催回数	受講者数
営業者	48	1,267
食品衛生責任者養成講習	5	360
食品衛生責任者再教育講習	14	339
集団給食	13	984
消費者	3	77
食の安全教室	2	47
その他	3	62
(再掲) 食品安全講習会(事業者)コース	14	492
合計	88	3,136

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間（8月）中に、消費者を一日食品衛生監視員に委嘱して施設の監視、消費者、業界、行政の三者による「食品衛生懇談会」の開催、「食の安全教室」を実施するとともに、市町村や大型小売店に資料を提供し、広報誌や折り込みチラシへの記事の掲載を依頼して、食品衛生思想の普及啓発を行った。

(ア) 一日食品衛生監視員

月日	監視施設	委嘱者
平成24年8月3日	(株) ヤクルト本社福島工場	消費者代表 7名

(イ) 食品衛生懇談

月日	監視施設	委嘱者
平成24年8月3日	(株) ヤクルト本社福島工場 会議室	19名(消費者代表7名、業界代表4名、施設代表3名、保健所職員5名)

(ウ) 食の安全教室

月日	開催場所	参加者数	主な内容
平成24年8月21日	なかよしクラブ	29名	・食中毒予防についてのスラ

(二本松市)			イド上映
成 24 年 8 月 22 日	かけだ児童クラブ (伊達市)	23 名	・手洗いチェックを使用した正しい手洗い実習 ・食品衛生クイズ

(6) 調理師・製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率%
調理師試験	124	90	72.6%
製菓衛生師試験	5	2	40%

2 食品安全対策事業（重点事業・一部新規）

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等の収去検査を実施し、その結果に基づき指導を実施した。

ア 収去検査結果（乳以外）

食 品 種 別	試験した 検体数	放射性物質検査検体数 (再掲)	不 良 檢体数	不 良 理 由 (延べ数)				
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	指定期外添加物	放射性物質
魚介類	20	(0)	0	0	0	0	0	0
冷凍食品	5	(3)	0	0	0	0	0	0
凍結直前に加熱された	6	(3)	0	0	0	0	0	0
加熱後摂取冷凍食品								
凍結直前未加熱の	5	(0)	0	0	0	0	0	0
加熱後摂取冷凍食品								
魚介類加工品	12	(12)	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	61	(45)	0	0	0	0	0	0
乳製品	0	(0)	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	2	(0)	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	27	(15)	1	1	0	0	0	0
穀類及びその加工品	291	(270)	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品	454	(402)	4	0	0	0	0	4
菓子類	262	(232)	5	4	0	0	0	0
清涼飲料水	31	(31)	0	0	0	0	0	0
酒精飲料	36	(36)	0	0	0	0	0	0
氷雪	0	(0)	0	0	0	0	0	0
水	1	(0)	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	19	(19)	0	0	0	0	0	0
その他の食品	60	(23)	1	0	0	0	0	0
添加物	0	(0)	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ	0	(0)	0	0	0	0	0	0
合 計	1,292	(1,091)	11	5	0	0	0	4
								3

イ 収去検査結果（乳）

種 別	試験した 収去検体 数	放射性物質 検査検 体数 (再掲)	不 良 檢体数	不 良 理 由 (延べ数)			
				大腸菌群	細菌数	放射性物質	無脂乳 固形分
生 乳	3	(0)	0	0	0	0	0
牛 乳	20	(12)	0	0	0	0	0
低 脂 肪 牛 乳	0	(0)	0	0	0	0	0
加工 乳脂肪分 3 % 以上	0	(0)	0	0	0	0	0
乳 脂肪分 3 % 未満	0	(0)	0	0	0	0	0
そ の 他	25	(25)	0	0	0	0	0
合 計	48	(37)	0	0	0	0	0

(2) 食中毒

発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
24.10.19	福島市	1	1	きのこの炒め物	植物性自然毒	家庭
25. 1. 9	福島市	不明	3 2	和生菓子	ノロウイルス	菓子製造業
25. 3. 18	伊達市	不明	1 7	さくら餅	ノロウイルス	菓子製造業
計			5 0			

5 - (5) 人と動物の調和ある共生

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を絶たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例、及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し狂犬病の発生防止を図るとともに、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行い、犬による危害の防止を図った。

また、動物取扱業者に対し、取り扱う動物の適正飼養と周辺生活環境の保全について指導を行い、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

1 動物管理対策事業

市町村	実登録頭數	新規登録頭數	注射頭數	捕獲頭數	返還頭數	引犬頭數	取猫頭數	引取頭數	咬傷事故件数	薬殺回数	薬殺頭數	苦情処理件数
福島市	14667	1083	11315	74	49	48	505	12	0	0	0	107
伊達市	3673	225	3064	25	6	22	90	9	0	0	0	28
二本松市	3920	329	3525	31	8	59	126	1	0	0	0	37
国見町	772	32	625	4	3	0	13	0	0	0	0	2
桑折町	688	50	590	7	4	0	16	0	0	0	0	8
川俣町	931	49	702	6	1	21	33	1	0	0	0	11
大玉村	696	62	556	9	4	10	16	0	0	0	0	12
本宮市	1974	147	1694	20	8	8	55	2	0	0	0	20
計	27321	1977	22071	176	83	168	854	25	0	0	0	225

2 動物愛護管理事業

(1) 飼い犬等のしつけ方教室

学 科	実施月日	5/22	6/6	6/22	8/1	8/8	8/29	9/12	9/26	10/18	11/6	12/5	計 11回
	参加人数	5	32	15	3	8	5	6	14	4	21	26	139
科 実	ボランティア	0	1	1	0	0	0	1	1	0	2	1	7
	参加人数												
実	実施月日	5/29	6/12	6/13	6/29	10/2	10/3	10/24	11/13				計 8回
	参加人数	3	5	5	11	10	8	4	21				67
	ボランティア	3	5	4	3	5	5	0	8				33
	参加人数												

(2) 小学校への獣医師派遣事業ボランティア参加人数

学校名	月日	対象	人数	ボランティア参加人数
福島市立飯坂小学校	6/12	2年生、飼育栽培委員会	69	3

伊達市立富野小学校	6/25	全児童	32	2
福島市立佐倉小学校	7/3	1,2年生	46	4
桑折町立伊達崎小学校	9/19	1,2年生	25	1
福島市立青木小学校	10/1	1,2年生	19	2
二本松市立油井小学校	10/11	児童会環境委員会	25	2
合計 6校			216	14

(3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動飼育委員会生徒等に動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成11年度から動物愛護ボランティアの育成を実施している。

年 度	育成数(登録数)	備 考
11	19名	基礎講習会1回開催
12	7名	〃
13	18名	〃
14	13名	〃
15	7名	〃
16	6名	〃
17	10名	〃
18	8名	〃
19	10名	〃
20	11名	〃
21	4名	〃
22	2名	〃
23	0名	未開催
24	8名	基礎講習会1回開催
計	123名	

(4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めた。また、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容	結 果 (成 立 件 数)				
	成 犬	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	0	0	0	1	1
一般譲渡事業	77	53	9	33	172
計	77	53	9	34	173

(5) 動物取扱業の適性化指導

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、平成18年6月以降、営業が届出制から登録制に変更となったことから、動物取扱業の飼養施設等の立入調査を実施し、登録の実施と動物の適正飼養管理について指導した。

	販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	計
新規登録件数	9	9	1	0	1	20
更新登録件数	14	13	0	3	2	32
廃止件数	4	2	1	0	2	9
施設数(25.3末現在)	67	62	1	9	3	142

立入指導数	39(5)	34(3)	0	6	4	83
-------	-------	-------	---	---	---	----

※ () 内は注意指導票による指導数

(6) 特定動物による危害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養施設の立入指導を実施し、個体識別の実施と事故防止の徹底を図った。

ア 特定動物飼養施設

施設名称	所在地	施設数	頭 数	立 入 検査数	備考
(株) 東北サファリーパーク	二本松市沢松倉1	61	86	134	詳細別記
個人	福島市土船地内	1	1	2	ニホンザル
個人	桑折町大字万正寺地内	2	1	2	ツキノワグマ
個人	福島市方木田地内	1	1	2	ワニガメ

(別記)

動物の種類	サファリーパーク(二本松市)の飼養状況				
	施設数 ※	頭 数 ※	許 可 件 数	廃 止 件 数	主 な 種 類
オナガザル科 ヒト科	10	14	4	3	ニホンザル、チンパンジー
イヌ科	1	4	1	0	オオカミ犬
クマ科	8	8	5	0	ツキノワグマ、ヒグマ、ウマグマ
ハイエナ科	2	1	0	0	シマハイエナ
ネコ科	24	37	7	5	ライオン、トラ、ヒョウ、ヒョウマ
ゾウ科	4	4	3	0	アフリカゾウ、アジアゾウ
カバ科	1	2	1	0	カバ
キリン科	1	1	1	0	アミメキリン
コンドル科	1	2	1	0	アンデスコンドル
ボア科	3	4	2	0	ビルマニシキヘビ、イエローナコンダ等
アリゲーター科	2	3	2	0	メガネカaiman、ミシシッピーワニ
クロコダイル科	1	1	1	0	イエワニ
ウシ科	2	3	0	1	アメリカバイソン
カミツキガメ科	1	2	0	0	ワニガメ
計	61	86	28	9	

※平成25年3月末時点

6 保健・医療・福祉のさらなる推進

6-(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

1 地域保健医療福祉推進事業

… 総務企画部総務企画課

県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 実施日・出席状況：平成24年9月18日（火） 委員24名中18名出席

- 協議内容：1 福島県県北地域保健医療推進計画の推進及び指標の進行管理について
2 平成24年度県北保健福祉事務所重点事業の進捗状況について
3 「福島県保健医療福祉ビジョン」の見直しについて
4 「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」の見直しについて
5 「第六次福島県医療計画」の策定について

第2回 実施日・出席状況：平成25年9月8日（金） 委員24名中20名出席

- 協議内容：1 福島県県北地域保健医療推進計画改定素案について
2 平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画（案）について

2 企画会議

… 総務企画部総務企画課

当事務所の総合的な企画調整機能を強化し地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として企画会議を開催した。（企画会議は平成18年度から設置）

（1）企画会議実施状況

回数	実施日	主な協議内容
第1回	H24. 5.16	感染症予防リーダー養成講座年間計画について
第2回	H25. 1.10	県北保健医療福祉推進計画改定について
第3回	H25. 1.16	・感染症予防チェックリスト（障がい者施設）について ・25年度の取組について
第4回	H25. 2.20	県北地域保健医療福祉推進計画改定について

（2）取り組んだ事業の実施結果及びワーキンググループ会議実施開催結果

（企画会議の下部組織としてワーキングG会議を置く）

感染症リーダー養成事業

- 事業内容：・福祉施設監査・指導のための感染症予防チェックリスト作成
(障がい者施設)
・感染症予防リーダー養成講座実践報告会の実施
第1回目：平成24年9月 5日（水）施設職員111名参加
第2回目：平成24年9月24日（月）施設職員94名参加
○ワーキンググループ会議：5回開催

6-(2) 情報ネットワークの構築

… 総務企画部総務企画課

1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等

平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

○ホームページアクセス件数 H17 : 9,150 件、 H18 : 13,069 件、 H19 : 17,188 件
H20 : 24,311 件、 H21 : 38,446 件、 H22 : 38,222 件
H23 : 41,821 件、 H24 : 36,111 件

2 保健・医療・福祉情報支援センター事業

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「県北地域診断シート」として資料化し、市町村へ周知すると共に管内市町村課長会議及び担当者会議等での説明及び当所ホームページに掲載した。

(1) 「県北地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡状況等について、人口動態、事業実績等のデータを集約・整理・分析し、管内及び管内各市町村情報提供した。

(2) 健康増進事業技術的助言への活用

「県北地域診断シート」を基に、健康増進課が行う管内市町村を対象とした技術的助言の資料として活用した。(平成24年度は二本松市、伊達市、川俣町で実施)

3 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
医療施設動態調査 (月報)	医療施設（病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 (施設名、届出受理又は処分等年月日、施設の所在地、開設者、診療科目、許可病床数、従事者数、社会保険診療等の状況、その他関連する事項。)
病院報告 ①「患者票」 毎月実施 ②「従事者票」 毎年10月1日現在で実施	病院、療養病床を有する診療所における患者利用状況及び、病院の従事者の状況を把握して、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 医療法施行規則第13条第1項に基づく必要記載事項（病床数、患者（在院・入院・退院・外来）数、従業者数等）
福祉行政報告例 (月報・年度報)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (生活保護、障害者自立支援関係、身体障害者福祉関係、特別児童扶養手当関係、知的障害者福祉関係、老人福祉関係、民生委員関係、児童福祉関係、母子保健関係、児童扶養手当関係、中国残留邦人等支援給付関係)
衛生行政報告例 (年度報)	衛生関係法規の施行に伴う行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (衛生検査関係、生活衛生関係、食品衛生関係、乳肉営々関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、狂犬病予防関係)
地域保健・ 健康増進事業報告 (年度報)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、地域保健施策の効率的・効果的推進のための基礎資料を得ることを目的とする。 (母子保健等のサービスの実施状況、保健所の連絡調整等の実施状況、職員設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況、健康増進事業の実施状況)

医師・歯科医師・ 薬剤師調査	医師、歯科医師、薬剤師の免許を有する者について、性・年齢・就労状況等を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料とするもの。2年毎の届出となっており、24年度は医師1,211人、歯科医師265人、薬剤師728人に調査した。
看護師等業務従事	業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士につ

者届

いて、就労状況の実態を明らかにして保健医療福祉行政の基礎資料を得るもの。
24年度は看護師等5,693名、歯科衛生士288名、歯科技工士184名について実施した。

6 - (3) 保健・医療・福祉における研修の推進

… 総務企画部総務企画課

1 福島県地域保健福祉職員新任研修（フォローアップ研修）

初めて保健福祉関係の職場に配属となった職員が保健福祉行政職員として期待される役割を果たすことができるよう本庁が開催する福島県地域保健福祉関係職員研修のフォローアップ研修として各保健福祉事務所が実施した。

- 開催内容：・ケースメソッド
・コミュニケーションワークショップ

- 開催日時・受講者：第1回 平成24年11月1日（木）29名
第2回 平成25年 2月8日（金）20名

2 地域保健福祉活動推進研修**(1) 感染症予防リーダー養成講座実践報告会の実施**

企画会議：感染症予防リーダー養成講座の一環として実施 P111 参照

(2) 市町村保健師新任期現任教育支援事業
・管内市町村新任期保健師現任教育体制整備研修会

研修名	開催年月日	内容	対象
管理職等研修	H24.7.17	・事業説明 ・現任教育の必要性と新任期保健師を支える体制の構築	市町村保健福祉関係課長・統括保健師
指導者研修	H24.7.24	・現任教育の必要性と指導者としての心構え ・新任期保健師のための事例検討研修会の開催について	市町村新任期保健師指導保健師
新任期保健師育成研修	H24.8.20 H24.11.12 H25.1.29	・健康危機管理（総論・精神・感染症） ・交流会 ・乳幼児等発達（乳児神経学的発達・離乳食） ・交流会 ・事例検討研修	新任期保健師

3 出前講座

NO	テーマ	担当G・T	H24回数	H24参加人数
1	性と生を考える講座	児童家庭支援 T	2	297
2	認知症の予防	高齢者支援 T	4	155
3	高齢者の健康	高齢者支援 T	2	127
4	心の健康づくり	障がい者支援 T	7	365
5	生活習慣病予防	健康増進課	4	137
6	健康づくりに活かす栄養表示の見方	健康増進課	1	35
7	歯と口の健康づくり	健康増進課	10	454
8	たばこと健康	健康増進課	7	245
9	薬物乱用防止教室	医事薬事 T	27	3261
10	知っておきたい薬の知識	医事薬事 T	5	462

11 放射線について	医事薬事 T	12	365
12 結核ミニ講座	感染症予防 T	2	52
13 感染症一般	感染症予防 T	3	71
14 食品衛生一般	食品衛生 T	16	678
15 食品表示早わかり教室	食品衛生 T	2	87
16 食中毒	食品衛生 T	10	610
17 食品安全に関する最近の話題	食品衛生 T	12	392
18 農産加工食品と食品衛生	食品衛生 T	3	84
19 愛玩動物の飼育法	食品衛生 T	1	6
20 住居の衛生	環境衛生 T	1	51
21 理美容衛生講習会	環境衛生 T	3	242
22 その他		2	42
	合 計	136 回	8,218 人

6 - (4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

… 総務企画部総務企画課

1 市町村保健師・栄養士の確保支援

市町村における保健師の定着化を図るため、管内市町村の新任期保健師育成を支援するため、研修を行った。 ※ 6 - (3) 1 地域保健福祉関係職員研修 、

2 医師の卒後臨床実習指導

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する地域保健の研修については選択科目となり、24 年度については希望がなかったため、受入はなかった。

3 実習生に対する教育・実習指導

保健福祉医療従事者養成機関の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を行った。

▼平成 24 年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	受入日数	受入人数	延べ人数	備 考
医 師	7月、9月	5 日	18 人	90 人	福島県立医科大学
看護師・保健師	5月、6月	2 日	23 人	36 人	福島県立医科大学看護学部
助産師	7月～9月	2 日	16 人	31 人	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師	7月	1 日	40 人	40 人	福島看護専門学校
看護師	11月	1 日	32 人	32 人	大原看護専門学校
看護師	12月	1 日	32 人	32 人	福島県立総合衛生学院看護学科
臨床検査技師	12月	1 日	20 人	20 人	福島県立総合衛生学院臨床検査学科
歯科衛生士	12月	2 日	11 人	22 人	福島県立総合衛生学院歯科衛生学科
栄養士	8月	6 日	6 人	36 人	郡山女子大学
栄養士	8月	6 日	2 人	12 人	仙台白百合女子大学
栄養士	8月	6 日	3 人	18 人	宮城学院女子大学
社会福祉主事	9月	5 日	9 人	45 人	福島介護福祉専門学校
社会福祉主事	9月	4 日	5 人	20 人	郡山健康科学専門学校介護福祉学科
インターナシップ	8月	1 日	1 人	1 人	東北薬科大学
人間発達文化	11月	1 日	6 人	6 人	福島大学大学院
合 計		44 日	224 人	441 人	

7 被災者支援の推進（福島県復興計画重点プロジェクト）

7- (1) 県民の心身の健康を守るプロジェクト

1 被災者健康支援事業（重点事業・新規）

…健康福祉部健康増進課

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

東日本大震災及び原子力災害に被災し、長期にわたる仮設住宅や借上住宅での避難生活を余儀なくされた被災者の健康状態の把握を行い、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消、被災者同士の交流促進を図った。

(1) 仮設住宅及び借上住宅入居者等への健康支援活動

ア 集団活動： 仮設住宅及び借り上げ集合住宅の集会場等を利用し、健康相談、健康教育、軽体操及びゲーム等レクレーション等を実施する。 (平成25年3月31日現在)

支 援 市町村	派 遣 チーム 数	従事者 数	巡 回 箇所数	相談件数							
				総 数	高齢者	生 活 習 慣 病	精 神 疾 患	乳 幼 児	妊 产 婦	身 体 障 害	そ の 他
合 計	325	1,433	432	5,178	4,969	62	9	10		1	127
伊達市	33	132	35	303	303						
川俣町	7	31	5	137	137						
双葉町	27	102	49	475	418	3	9			1	44
浪江町	176	862	258	3,275	3,171	32			1		71
飯舘村	82	306	85	988	940	27			9		12

イ 訪問指導： 要支援者に対し個別訪問を実施する。

(平成25年3月31日現在)

支 援 市町村	派 遣 チーム 数	従事者 数	相談件数							
			総 数	高齢者	生 活 習 慣 病	精 神 疾 患	乳 幼 児	妊 产 婦	身 体 障 害	そ の 他
合 計	222	288	1,219	256	209	19	158	7	9	561
川俣町	112	159	574	78	147	10	18	6	5	310
相馬市	5	5	8	3						5
南相馬市	83	100	478	93	23		139	1	2	220
広野町	8	8	16	4	1					11
双葉町	12	14	91	67	4	9			2	9
浪江町	2	2	52	11	34			1		6
飯舘村	0	0	0							

2 新生児聴覚検査支援事業（再掲）

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

聴覚障がいを早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者への保健指導を行った。
実施件数 4 件

3 子どもの心のケア事業

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

(1) リフレッシュママクラス

借り上げ住宅で避難生活をしている母子親子を対象にリフレッシュママクラス及び交流会を開催し、親同士の仲間づくりと孤立化を防ぐための支援を行った。

【リフレッシュママクラス】

1回目 平成24年12月5日 参加人数：母親 8名 児 9名
2回目 平成24年12月12日 参加人数：母親 8名 児 10名
講師：自治医科大学名誉教授 高村 寿子 氏

【交流会】

平成25年3月15日 参加人数：母親 8名 児 9名

【借り上げ住宅家庭訪問】

83件

(2) 子どもの運動あそび教室

県のモデル市町村として指定された伊達市の「運動あそび教室」の事業企画、事業運営を共に行い、保護者が幼児期における運動の意義について理解できるよう支援を行った。

開催日 平成25年1月17日、17日、31日、2月7日 計4回

参加人数 18組の親子

講師 フィットネスインストラクター、保育士

(3) 乳幼児健診事後フォロー

被災市町村が実施した乳幼児健診等の事後フォローを支援した。

継続支援ケース 10例

7-(2) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

1 新生児聴覚検査支援事業（再掲）

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

聴覚障がいを早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者への保健指導を行った。

実施件数 4件

第 4 章

資料編

資料編・目次

I	生活衛生	
1	衛生推進課窓口の開設	117
2	環境衛生関係資料	117
(1)	水道普及率	117
(2)	ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業	118
(3)	興行場	118
(4)	公衆浴場	118
(5)	クリーニング所、コインオペレーションクリーニング	118
(6)	理容所美容所及び従業員数	119
(7)	火葬場等施設	119
(8)	遊泳用プール（概ね 100 m ³ 以上）、海（湖）水浴場	119
(9)	特定建築物	119
(10)	建築物環境衛生に係わる登録営業者	119
(11)	家庭用品安全対策試買検査	119
(12)	衛生教育の実施	120
II	健康づくり	
(1)	公共施設の分煙化の実態	121
(2)	「うつくしま健康応援店」登録名簿	122
(3)	「空気のきれいなお店」認証店名簿	124
III	医療施設	
・	医療施設数	127
・	病床数	127
・	休日・夜間急病診療所 平成24年度の状況	128
・	在宅当番医制の実施状況 平成24年度の状況	128
・	病院群輪番制の実施状況	128
・	救急病院	128
・	市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	129
IV	薬事	
	薬事関係営業者数	131
V	民生委員・児童委員会	
	平成24年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況	132
VI	生活保護	
1	被保護世帯数、人員及び保護率	133
2	被扶助別支給人員、支給額	133
3	世帯類型、支給額	133
4	保護の開始、廃止の状況	133

① 保護率の推移	133
② 被保護世帯数、人員	134
③ 町村別、年度別保護の状況（各年度月平均）	135
④ 救護施設入所実人員	135
⑤ 扶助別延人員、支給額及び構成比の推移	136
⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働類型別被保護世帯数	137
⑦ 保護開始及び廃止の状況（平成24年度）	138
 VII 児童福祉	
1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況	139
2 認可外保育施設の状況	142
3 母子世帯等の状況	143
 VIII 高齢者福祉	
1 長寿社会対策事業	144
2 やさしさマーク交付先一覧	145
3 介護保険における市町村別要介護（要支援）認定者数	146
4 管内市町村各老人ホーム入所状況	147
5 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況	148
 IX 障がい者保健福祉	
1 障がい者施策実施状況	149
2 身体障害者手帳所持者数	150
3 療育手帳所持者数	150
4 精神保健福祉手帳所持者数	151
5 自立支援医療受給者証（精神通院）所有者数	151
6 特別障害者手当等受給資格者数	151
 X 人口動態	
1 年齢人口構成の概要	152
2 出生の概要	153
3 死亡の概要	154
(1) 年次推移	154
(2) 主要死因	154
(3) 標準化死亡比（SMR）	155
(4) 乳児死亡の概要	156
(5) 新生児死亡の概要	156
(6) 周産期死亡の概要	156
 XI 調査研究	
	157

I 生活衛生

1 衛生推進課窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進課窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

(1) 開設場所等

窓口開設地区	開設曜日・時間	開設場所	利用者
保原	毎週水曜日9:30-16:00	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-16:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、本宮市、大玉村

(2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	計
保原	50	0	0	0
二本松	50	2	151	153
計	100	2	151	153

2 環境衛生関係資料

(1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率
福島市	284,493	283,334	99.6%
二本松市	58,074	51,004	87.8%
伊達市	64,117	59,437	92.7%
本宮市	30,968	30,155	97.4%
伊達郡計	37,373	33,413	89.4%
桑折町	12,462	11,830	94.9%
国見町	9,896	9,845	99.5%
川俣町	15,015	11,738	78.2%
安達郡計	8,573	8,031	93.7%
大玉村	8,573	8,031	93.7%
計	483,598	465,374	96.2%

(平成24年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

	3月末日現在施設数	在公的宿泊施設	民間企業保養所	ホテル	ビジネスホテル	モーテル類似施設	観光旅館	普通旅館又は簡易宿所	民宿	ペンション宿坊	山小屋	農林漁業体験施設等の他
ホテル営業	55	1		9	19	25		1			6	1
旅館営業	216	11	1	4	23	124	44				7	3
簡易宿所営業	53	7	1			2	14	1			1	8
季節営業	8											

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。

観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、JRの「周遊指定地」内の旅館等とする。

民宿は、一般家庭が各観光地等でシーザン等に宿泊営業を行う形態のもの

宿坊は宿坊の宗教開運施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋

農林漁業体験民宿は、グリーンツーリズムの認定を受けた農家民宿とし、その他は、日雇労務者等を泊める簡易旅館等

(3) 奨行場

3月末日現在施設数	興行場数	映画館演劇場等	スポーツ施設	公会堂市民会館等	左の内訳		
					A個室付浴場	B共同浴場	Cサウナ風呂
37	8			5	10	2	12

(4) 公衆浴場

3月末日現在施設数	公衆浴場数	普通浴場	厚生浴場	公共浴場	左の内訳		
					A個室付浴場	B共同浴場	Cサウナ風呂
99	2				1	1	1
						25	11
							2
							9
							20
							28
							97

(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

3月末日現在施設数	クリーニング所数	一般	特定洗濯物取扱施設数(再掲)	リネン(再掲)	左の内訳			エタノ使用施設再掲	エタノ使用施設再掲	エタノ使用施設再掲	エタノ使用施設再掲
					バーカー	バーカー	バーカー				
416	103		8	7	313	5	1				60
3月末日現在クリーニング所 従業員数等	1,090	183	8	7							

(6) 理容所美容所及び従業員数

	理容所 (従業員数)	左の内訳		美容所数 (従業員数)	左の内訳	
		従業員数	その他の従業員数 理容師数		従業員数	その他の従業員数 美容師数
3月末日現在施設数等	552(1195)	(1190)	(5)	886(1898)	(1872)	(26)

(7) 火葬場等施設

	火葬場	墓地		公営 寺院等 法人経営	公営 寺院等 法人経営		公営 寺院等 法人経営	納骨堂	
		公営	その他の 業者 の経営	計	公営	寺院等 法人経営	集落 共同経営	個人経営	計
3月末日現在施設数	2	0	2	32	83	33	11	159	0

(8) 遊泳用プール(概ね100m³以上)、海(湖)水浴場

	一般		左の内訳		その他水浴場 海水(湖) 水浴場数
	プール 施設数	市町村営	民間営	公営	
3月末日現在施設数	35	19	16	0	0

(9) 特定建築物

	総数	左の内訳						
		①興行場	②百貨店	③店舗	④事務所	⑤学校	⑥旅館	⑦その他
3月末日現在施設数	(47)	(5)	(0)	(2)	(24)	(10)	(2)	(4)
環境衛生管理技術者選任数	203	8	2	48	53	23	54	15
() : 公用・公用の特定建築物の再掲	195	8	2	46	52	23	49	15

(10) 建築物環境衛生に係わる登録業者

	総数	左の内訳						
		建築物 清掃業	建築物 空気調和 環境測定業	建築物 空気調和 用ダクト清掃業	建築物飲料水 貯水槽清掃業	建築物排水管 清掃業	建築物ねずみ 昆蟲等防除業	建築物環境衛 生総合管理業
3月末日現在登録業者	81	18	4	0	5	28	2	13

(11) 家庭用品安全対策試買検査

有害物質名 件数	ホルムアル デヒド	左の内訳		合計
		水酸化ナトリ ウム又は水 酸化カリウム		
	11	2		13

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等		市町村等関係団体が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数			
件名（内容）	対象者	回数	出席者 延人数	件名（内容）	主催団体
特定建築物維持管理講習会	維持管理権原者等	2	86	理容消毒衛生講習会	本宮理容組合
				理容消毒衛生講習会	理容組合県北方部
				美容消毒衛生講習会	美容組合桑折支所
				住居の衛生（住居に住み着く虫と住居のカビ対策）	二本松市岳下公民館
	合計	2	86	合計	4
					8
					288

Ⅱ 健康づくり

公共施設の分煙化実態調査結果(平成22年5月1日現在) 23年度は調査実施せず

市町村分	市役所・町村役場(本庁舎)			市役所・町村役場(合併前旧本庁舎)			市町村保健センター等(保健施設)			市町村保健センター等(福祉施設)			公立保育施設			
	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙 対策あり	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし
1 福島市	1		1	18	10	7	1	1	0	0	0	0	14	14		
2 二本松市	1	1	1	3	3	4	4	4	6	1	5		7	7		
3 伊達市	1		1	4	1	3	3	2	0				4	4		
4 本宮市	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1		5	5		
5 桑折町	1		1				1	1	0				2	2		
6 国見町	1		1				1	1	0				1	1		
7 川俣町	1		1	1		1	1	1	0				1	1		
8 大玉村	1		1				1	1	0				1	1		
計	8	0	3	4	1	27	0	15	11	1	13	3	10	0	0	0
割合 (%)	100.0	0.0	37.5	50.0	12.5	100.0	0.0	55.6	40.7	3.7	100.0	23.1	76.9	0.0	0.0	0.0
分煙化率 (%)			87.5			96.3					100.0		28.6	71.4	0.0	0.0
前回分煙化率 (%)			75.0			90.0					100.0		100.0	100.0	0.0	0.0

市町村分	幼稚園			小学校			中学校			体育施設			文化施設			
	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙 対策あり	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	校舎内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし
1 福島市	22	22			51	45	6		21	17	4		28	23	4	
2 二本松市	16	16			23	14	9		7	2	5		12	12		
3 伊達市	13	13			22	20	2		6	5	1		26	26		
4 本宮市	5	5			7	7			3	3			9	9		
5 桑折町	4	4			4	4			1	1			3	1	2	
6 国見町	2	2			4	4			1	1			5	5		
7 川俣町	5	5			6	6			2	2			1	1		
8 大玉村	2	2			4	4			3	3			1	1		
計	69	69	0	0	121	104	17	0	44	34	10	0	85	29	54	0
割合 (%)	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	86.0	14.0	0.0	100	77.3	22.7	0.0	100.0	34.1	63.5	0.0
分煙化率 (%)			100.0			100.0				100.0			100.0		97.6	89.3
前回分煙化率 (%)			100.0			100.0				100.0			100.0		95.6	90.9

空間分煙率の推移 (%)

市役所・役場	市町村保健センター			小学校(分校除く)			中学校			体育館			文化施設			
	総数 主な建物数	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし												
H1.6. 5月	41.2	80.0	92.6						92.9				46.8			
H1.7. 5月	52.9	75.0	97.5						100.0				48.9			
H1.8. 5月	40.0	75.0	100.0						100.0				70.6			
H1.9. 5月	44.4	93.8	100.0						100.0				88.5			50.7
H2.0. 5月	66.7	100.0	100.0						100.0				91.2			84.0
H2.1. 5月	75.0	100.0	100.0						100.0				95.6			90.9
H2.2. 5月	87.5	100.0	100.0						100.0				97.6			89.3

※ 23年度は、東日本大震災のため調査を実施していないので22年度の調査結果を掲載している。

「うつくしま健康応援店」 登録名簿

平成25年4月19日現在

<区分> 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル
 5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

<取組内容> 1:栄養成分表示(必須) 2:ヘルシーメニューの提供 3:セレクトサービスの提供
 4:禁煙・分煙 5:健康関連情報の提供

区 分	取組内容	店 名	所 在 地	電話番号
1 1	1, 3, 4, 5	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
2 1	1, 3, 5	味処東本店	福島市飯坂町平野 字森7-1	024-542-7711
3 1	1, 3, 5	サンキスト	福島市天神町15-35	024-535-2643
4 1	1, 3, 5	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024-521-4055
5 1	1, 3, 5	福島サンダースふくしま桃園	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
6 1	1, 4, 5	杉妻会館レストラン	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
7 1	1, 2, 4, 5	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024-524-1558
8 1	1, 4, 5	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
9 6	1, 4, 5	ニューキムラヤ本社・工場店	福島市三河北町3-16	024-536-1028
10 6	1, 4, 5	ニューキムラヤリオンドール 鎌 田店	福島市鎌田字西舟戸 11-1 リオンドール	024-554-5018
11 1	1, 3, 4, 5	北福島医療センター売店わん わん	伊達市箱崎字東23-1	024-576-2484
12 1	1, 3, 4, 5	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024-534-5369
13 1	1, 3, 4, 5	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024-535-1111
14 6	1, 4, 5	もち処 木の幡 福島店	福島市南沢又字清水端61	024-555-2588
15 1	1, 2, 3, 4, 5	富士通アイソテック(株) 社員食堂	伊達市保原町東野崎135	024-574-2295
16 1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合病院食堂	福島市光が丘1番地	024-548-8976
17 1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合 福利厚生棟食堂	福島市光が丘1番地	024-547-1111 内線4151
18 7	1, 2, 3, 4, 5	福島駅西口パワーシティピボット (ごちそう館)	福島市栄町1-1	024-531-6593 024-531-5240(直通)
19 2	1, 4, 5	桑折御藏	伊達郡桑折町字北町7-1	024-582-6007
20 1	1, 2, 3, 4, 5	NECワイヤレスネットワーク ス食堂	福島市清水町字一本松1 番1号	024-548-1588
21 1	1, 3, 4, 5	りょうぜん紅彩館	伊達市靈山町石田字宝可 沢9-1	024-589-2233
22 1	1, 2, 4, 5	桜の聖母短期大学	福島市花園町3-6	024-534-7137
23 5	1, 5	有限会社 あさげん	福島市宮下町8-28	024-533-2066
24 1	1, 3, 4	まるまつ福島南店	福島市鳥谷野字天神16 -1	024-546-2888
25 1	1, 3, 5	コーヒーレストラン MICKEY	桑折町大字谷地字下割付 2-4	024-582-6152
26 1	1, 4, 5	そば蔵	福島市北矢野目字原田東 1-1	024-554-6751
27 1	1, 3, 5	レストラン かすみ	二本松市郭内3-287	0243-22-1502
28 1	1, 3, 4, 5	柏屋食堂	本宮市本宮字仲町33	0243-34-2129
29 6	1, 5	ひたち屋菓子舗	福島市渡利字舟場39の1	024-522-5484
30 1	1, 4, 5	レストラン 風の谷	福島市清水町字北谷地1 6-1	024-548-0786
31 1	1, 3, 4, 5	ピック・ハート	福島市森合10-1	090-3754-9137

32	1	1, 4, 5	レストラン あづまぱあ～く	福島市佐原字神事場1あづま総合運動公園内	024-593-6338
33	5	1, 5	有限会社 盛岡屋	福島市森合町13-24	024-534-2311
34	6	1, 4, 5	有限会社 マツウラ	福島市旭町2の11	024-534-7648
35	1	1, 3, 4, 5	手打ちうどん ももや	福島市霞町7-18	024-531-1027
36	1	1, 3, 4, 5	めし処 美乃田(ミノタ)	本宮市白岩字埋内490-1	0243-44-1288
37	1	1, 3, 4, 5	そば処 翻久里亭 (ぽんぐりてい)	桑折町大字谷地字石近28-3	024-582-3384
38	1	1, 3, 4, 5	かわも乃茶屋	福島市岡部川面64	024-535-5684
39	1	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 いなか亭	福島市荒井字上鶯西1-1	024-593-0108
40	6	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 農産加工館 水車小屋	福島市荒井字上鶯西1-1	024-593-0109
41	1	1, 4, 5	JA新ふくしま ここら亭	福島市在庭坂字薬師田1-1	024-529-5793
42	6	1, 4, 5	JA新ふくしま ここらパン工房	福島市在庭坂字薬師田1-1	024-529-5793
43	1	1, 4, 5	弥 信玄	福島市笛木野字中裏3-2	024-557-6508
44	1	1, 4, 5	お食事処 竜田	福島市三河南町7-11	024-536-1303
45	1	1, 3, 4, 5	居酒屋 番々	伊達市岡前29-1	024-563-7167
46	1	1, 4, 5	東日本健康ランド カッパ王国	伊達市原島63番地	024-583-5526
47	1	1, 4, 5	そば処 武庵	福島市丸子字石名田24-11	024-553-1193
48	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ ピボット店	福島市栄町1-1	090-6577-3634
49	1	1, 4, 5	お昼のそば処「波平」	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
50	1	1, 3, 4, 5	レストランビアン	福島市入江町11-31	024-534-9877
51	1	1, 3, 4, 5	済生会レストラン(なでしこ)	福島市大森字下原田25	024-545-1276
52	1	1, 3, 4, 5	大原5Fレストラン	福島市大町6-11大原総合病院内5階	024-524-3454
53	2	1, 5	コーヒーサロンせいざん	福島市荒井字横塚3-246	024-594-1180
54	1	1, 3, 4, 5	日清医療食品(株)公立藤田 病院オレンジハウス	国見町塚野目字三本木14	024-585-3718
55	1	1, 4, 5	さくらの郷	二本松市東新殿字平石田12-2	0243-68-4770
56	1	1, 4, 5	桑折町民研修センターうぶか の郷	桑折町大字南半田字川端22	024-582-4500
57	1	1, 4, 5	障がい者コミュニティーサロン まちなか夢工房	福島市本町5-31	024-524-2230

※ 「57」は平成25年度登録店

本情報に関するお問い合わせ先
福島県県北保健福祉事務所健康増進課
 電話番号 024-534-4161
 e-mail : kenpoku_hokenfukushi@pref.fukushima.jp

空気のきれいなお店認証店名簿（県北管内）平成24年度(H25年3月現在)

※ H20年10月より認証開始 H25年3月31日現在で100店舗認証（うち2店舗は非公表）

県北地域保健医療福祉推進計画（H20～22年度）における「空気のきれいなお店認証施設」目標数

H20年度：10 H21年度：35 H22年度：50 H23年度：70 H24年度：105 H25年度：125

（県北地域保健医療福祉計画H23年度～H26年度 H26年度までに100店舗目標）

【飲食店】

	お店の名称	分 野	住 所	電話番号	認証月日
1	光月堂	飲食店／パン屋	福島市豊田町4-1	024(522)0320	20年度
2	レストラン風の谷	飲食店／洋食	福島市清水町字北谷地16-1	024(548)0786	20年度
3	手づくりねせびきうどん 里の坊	飲食店／うどん	福島市仁井田字石塚37-1	024(545)2263	20年度
4	和食美酒たつみ	飲食店／和食	福島市三河南町5-11	024(536)7577	20年度
5	蕎麦游膳 阿部	飲食店／そば	福島市鎌田字卸町3-1	024(554)5831	20年度
6	モスバーガー福島鎌田店	飲食店／その他	福島市鎌田字一里塚9-19	024(553)9705	21. 6. 4
7	ラーメン みそ壱 鎌田店	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字愛宕前22-1	024(531)1830	20年度
8	手作りお菓子工房 グランマ ミー	飲食店／その他	福島市花園町6-17	024(531)8839	21. 9. 7
9	さくら・ぱん	飲食店／パン屋	福島市さくら3-2-1	024(593)4134	21. 5.14
10	薬膳カレーの店 近藤	飲食店／一般食堂	福島市蓬莱町6-20-1	024(549)1526	21. 9. 7
11	まるまつ 福島南店	飲食店／一般食堂	福島市鳥谷野字天神16-1	024(546)2888	21.10. 7
12	満点とんかつ四季彩 野田町店	飲食店／和食	福島市野田町6-11	024(533)3377	21.11. 9
13	満点とんかつ四季彩 本内店	飲食店／和食	福島市本内字南中井26-1	024(553)8839	21.11.27
14	麺や うから家から	飲食店／ラーメン	福島市松川町閑谷字坂下71	024(529)6768	21.11.27
15	そば蔵	飲食店／そば・うどん	福島市北矢野目字原田東1-1	024(554)6751	21.12. 3
16	アンカー	飲食店／バー	福島市万世町5-6	024(521)1274	21.12.24
17	手打ちそば切り 胡々里庵	飲食店／そば・うどん	福島市在庭坂字柄清水12-16	024(591)5571	22.2.19
18	ドトールコーヒーショップエスパル福島店	飲食店／喫茶	福島市栄町1-1エスパル福島1階	024(528)6083	22. 3.10
19	手打ちうどん ももや	飲食店／そば・うどん	福島市霞町7-18	024(531)1027	22. 4.12
20	ぶちろんど	飲食店／喫茶・軽食	福島市五月町1-15陽光社ビル1階	024(526)0556	22. 5.12
21	まいどおおきに福島鎌田食堂	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字陳光1-5	024(553)0038	22. 5.26
22	十割手打ちそば処 かわも乃茶屋	飲食店／そば・うどん	福島市岡部字川面64	024(535)5684	23. 1.19
23	NECワイヤレスネットワークス食堂	飲食店／一般食堂	福島市清水町字一本松1-1	024(548)1588	23. 1.19
24	お食事処 竜田	飲食店／和食	福島市三河南町7-11	024(536)1303	23. 1.19
25	レストラン未来	飲食店／一般食堂	二本松市郭内1-196-1	0243(23)8309	23. 1.19
26	カフェレストラン ベビー・リーフ	飲食店／喫茶・軽食	二本松市本町2丁目3番地の1	0243(24)1215	22. 5.10
27	わんわん食堂	飲食店／一般食堂	伊達市箱崎字東23-1 北福島医療センター内	024(584)2450	22.5.10
28	富士通リフレ(株)福島支店	飲食店／一般食堂	伊達市保原町字東野崎135	024(575)2191	20年度
29	安達太良スカイレストラン	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字天ヶ221	0243(33)1151	23. 1.12
30	めし処 美乃田	飲食店／一般食堂	本宮市白岩字埋内490-1	0243(44)1288	22. 3. 9
31	桑折御藏	飲食店／その他	伊達郡桑折町字北町7-1	024(582)6007	22. 5.10
32	屯ちん 福島店	飲食店／ラーメン	安達郡大玉村大山字広松24-2	0243(48)3662	23. 1.19
33	村山パン店	飲食店／パン屋	福島市丸子字沢目30-2	024(553)7558	21. 8.11
34	たけだパン	飲食店／パン屋	福島市山下町1-2	024(534)9574	23. 1.26
35	信玄	飲食店／そば	福島市 笹木野字中西裏3-2	024(557)6508	23. 1.31
36	中国料理 天辺	飲食店／その他	福島市早稲町6-3	024(524)3570	23. 2.27

37	そば処 どう楽	飲食店／そば	福島市平野字西屋敷14-1	024(542)3891	23. 2.27
38	うどん屋 栄ちゃん	飲食店／うどん	福島市南矢野目字向原16-3	024(529)7003	23, 6,24
39	お食事処 あだたら亭	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字平井228	0243(33)1250	23, 8,25
40	サンキスト	飲食店／一般食堂	福島市天神町15-35	024(535)2643	23,10, 3
41	味処 みずほ	飲食店／一般食堂	福島市土船中谷地48	024(593)2335	23,10,12
42	Cafe スワン	飲食店／喫茶・軽食	福島市南矢野目字谷地67-7	024(558)8930	23,11,15
43	自家焙煎珈琲 じや豆	飲食店／喫茶・軽食	福島市鎌田字町55-10	024(553)0157	24, 1,18
44	おうちそば紺野	飲食店／そば	福島市南沢又字北屋敷21-1	024(559)3308	24, 1,24
45	TayoRi Cafe	飲食店／喫茶・軽食	福島市入江町10-17	024(535)6311	24, 2, 1
46	ベリージェイ エス・ドーラー	飲食店／喫茶・軽食	福島市山居70-4	024(535)8223	24, 2, 3
48	武庵	飲食店／そば	福島市丸子字石名田24-11	024(553)1193	24, 2, 3
47	Earl Grey	飲食店／喫茶・軽食	福島市南沢又字中條33-1	05016035895	24, 2, 8
49	そば処 遊里庵	飲食店／そば	福島市笹谷字塗谷地65	024(559)2924	24, 2, 14
50	そば処 Q庵	飲食店／そば	福島市渡利字薬師町124	024(522)8841	24, 2, 14
51	パスタ Zero	飲食店／パスタ	福島市御山字一本木10-9	024(536)0883	24, 2, 14
52	四季 魚菜草	飲食店／和食	福島市上鳥渡字山王65-7	024(593)3293	24, 2,14
53	ラーメンねぎっこ北福島店	飲食店／ラーメン	福島市南矢野目字谷地70-1	024(559)0327	24, 2,14
54	とんこつらあめん 楽 北福島店	飲食店／ラーメン	福島市南矢野目字古屋敷56-24	024(557)7711	24, 2,14
55	Bistro Petti Bonheur	飲食店／洋食	福島市黒岩字戸ノ内7	024(539)5066	24, 2,14
56	レストラン ビアン	飲食店／一般食堂	福島市入江町11-31	024(534)9877	24, 2,24
57	手打ちそば処 翻°久里亭	飲食店／そば	伊達郡桑折町字石近28-3	024(582)3384	24, 2,24
58	支那そば 二階堂	飲食店／ラーメン	福島市笹谷字稻場37-2	024(559)3272	24, 2,29
59	TRATTORIA La Wasabi	飲食店／洋食	伊達市保原町市柳町1-1	024(575)5363	24, 3, 1
60	蕎麦ダイニング &カフェ きた六	飲食店／そば	伊達郡国見町藤田字北63	024(585)5391	24, 3, 1
61	イタリアンレストラン ラ・フーガ	飲食店／洋食	福島市南矢野目字新田1-12	024(553)3888	24, 3, 1
62	さくらの郷	飲食店／一般食堂	二本松市東新殿字平石田12-1	0243(68)4770	24,4,18
63	手打ち中華 和屋(なごみや)	飲食店／ラーメン	福島市飯坂町平野字原76-1	024(542)8383	24,4,18
64	ティールーム 木いちご	飲食店／喫茶・軽食	福島市南沢又字東谷地1-17	024(558)6133	24,5, 1
65	シェ・ル・ラグー(西欧風煮込み料理)	飲食店／洋食	福島市森合町1-20	024(533)3033	24,5, 11
66	トラットリア La MoMo	飲食店／洋食	福島市笹谷字上成出19-1	024(573)2488	24,5, 22
67	峰亀 曾根田店	飲食店／うどんそば	福島市曾根田町3-33	024(534)4934	24,6, 22
68	峰亀 成川店	飲食店／うどんそば	福島市成川字土腐25-1	024(539)8839	24,6, 22
69	麵や ねぎ坊	飲食店／ラーメン	本宮市本宮字葭ヶ入76-1	0243(33)1235	24, 9, 7
70	おだいどこmamecco	飲食店／和食	福島市大町1-7	024(521)6505	24,10, 9
71	小舟の茶屋 くりや	飲食店／うどんそば	福島市渡利字小舟62-6	024(521)5438	24,10, 12
72	ラパン・ドール	飲食店／喫茶・軽食	福島市笹谷成出西4-1	024(559)3220	24,10, 16
73	ル・ヴェルジエ 福島南バイパス店	飲食店／洋食	福島市黒岩字浅井19-1	024(544)7090	24,10, 16
74	マ・シャンブル	飲食店／喫茶・軽食	伊達市保原町字城ノ内102-2	024(576)7606	24,10, 29

【理美容所】					
	お店の名称	分 野	住 所	電話番号	認証月日
75	ビューティサロンひまわり	美容所	福島市北沢又字下釜北6-10	024(559)0943	20年度
76	SHINOZAKIビューティサロン蓬莱店	美容所	福島市蓬莱町2-2-1	024(549)1525	20年度
77	トータルヘアーサロンタケダ理容室	理容所	福島市渡利舟場38	024(522)9460	20年度
78	トータルヘアーサロンタケダ美容室	美容室	福島市渡利舟場38	024(521)0326	20年度
79	SHINOZAKIビューティサロン	美容所	福島市渡利字舟場18	024(522)2094	20年度
80	ヘアーデザインサロン カンノ	理容所	福島市渡利字七社宮54-4	024(522)3605	20年度
81	たかぎ理容	理容所	福島市大森字宮ノ前85の6	024(546)8370	21. 5. 14
82	ビューティーサロン テン・アンツ	美容所	福島市小倉寺字鍛冶屋4-6	024(523)0630	20年度
83	Sourire	美容所	福島市下鳥渡字八幡塚5-5	024(546)0124	21.11.20
84	Sunteria(サンテリア)	美容所	福島市南矢野目字石屋敷51-3	024(563)6232	23. 1.19
85	エリカ美容室	美容所	二本松市鈴石町428-6	0243(23)3796	20年度
86	ビューティーサロン みうら	美容所	二本松市本町1-91	0243(22)6476	20年度
87	有限会社ヘアーサロン オオトモ	理容所	二本松市竹田2-3-10	024(322)0690	20年度
88	ヘアーサロン アンザイ	理容所	二本松市上川崎字陣場251	0243(52)2138	20年度
89	美容室 コスマ	美容所	二本松市金色406-3	0243(23)9244	20年度
90	be-can:hair(ビー・キャン・ヘア)	理容所	本宮市本宮字館ノ越2-7	0243(34)5354	21. 5. 7
91	髪工房はしもと	理容所	本宮市本宮字花町3-3	0243(33)1313	21.11.16

【販売店】(2店舗 非公表)					
	お店の名称	分 野	住 所	電話番号	認証月日
92	こだわりや本舗株式会社	販売店	福島市渡利字渡利町9番地の5	024(524)2161	21. 9. 7
93	道の駅 つちゆロードパーク	販売店	福島市松川町水原字南沢41-2	0243(24)2148	23.10.12
94	丹坊	商店／菓子製造直売店	福島市成川字杵清水36-1	024(529)5477	21.10. 7
95	有限会社 マツウラ	商店／パン店	福島市旭町2-11	024(534)7648	22. 3. 12
96	大野屋菓子舗	商店／菓子製造直売店	伊達郡桑折町字本町3	024(585)3165	23. 6. 16
97	おかしの店 よしだ(非公表)	商店／その他	伊達市保原町字上保原字寺前1-2	024(576)3095	21. 6. 5
98	セブンイレブン 福島安達店(非公開)	商店／その他	二本松市油井字道田59-1	0243(22)6260	23. 8.25
99	非公表				24.10. 11
100	非公表				24.10. 12

III 医療施設

▼医療施設数

平成25年3月31日現在

市町村	病院			一般診療所			歯科 診療 所	助 産 所	施術所		歯科 技工 所		
	総数	精神	一般	(再掲) 救急 病院	有床 施設	無床 施設			あんま はり きゅう ※1	柔道 整復 ※2			
		病院	病院										
福島市	21	6	15	11	274	32	242	146	7	213	78	73	
二本松市	3	0	3	2	42	2	40	25	1	34	18	7	
伊達市	4	1	3	1	40	8	32	26	2	29	10	9	
本宮市	2	1	1	1	17	1	16	12	0	17	10	6	
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	5	3	2	
国見町	1	0	1	1	3	0	3	3	1	3	1	2	
川俣町	1	0	1	1	15	0	15	6	0	9	8	1	
大玉村	0	0	0	0	2	0	2	2	0	3	1	1	
計	32	8	24	17	401	43	358	227	11	313	129	101	
23年度	32	8	24	16	398	47	351	224	11	301	125	99	
22年度	32	8	24	16	403	47	356	227	15	298	122	98	
21年度	32	8	24	16	404	48	356	224	15	295	118	97	

※1 出張専門を含む

※2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」を両方を行っている施設については、「柔道整復」欄に計上

▼病床数

平成25年3月31日現在

市町村	病院						一般診療所		合計
	総数	精神	感染	結核	療養	一般	療養	一般	
福島市	4,418	1,228	8	14	240	2,928	66	376	4,860
二本松市	498	0	0	0	62	436	0	15	513
伊達市	551	176	0	0	91	284	5	112	668
本宮市	383	212	0	0	40	131	0	3	386
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	311	0	0	12	0	299	0	0	311
川俣町	90	0	0	0	0	90	0	0	90
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6,251	1,616	8	26	433	4,168	71	506	6,828
23年度	6,253	1,616	8	26	433	4,168	71	529	6,853
22年度	6,271	1,631	8	26	433	4,173	71	533	6,875
21年度	6,271	1,631	8	26	433	4,173	71	535	6,877

▼ 休日・夜間急病診療所 平成24年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所
所在地	福島市保健福祉センター内	福島市保健福祉センター内
診療科目	内科、外科、小児科	歯科
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣
開設日数	365日(毎夜間:内科・外科19時~翌朝8時、小児科19時~23時)	71日(日曜・休日・12/30~1/3 9時~17時)
受診者数	14,565人(1日平均39.9人)	879人(1日平均12.4人)

▼ 在宅当番医制の実施状況 平成24年度の状況

委託先	参加医療機関数	開始年度	診療体制	診療科目					
				内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他
福島市医師会	190	昭和37年	毎休日	○	○	○	○	○	○
伊達医師会	38	昭和52年	毎休日	○	○	○			○
安達医師会	44	昭和45年	毎休日	○	○	○	○	○	○
安達歯科医師会	21	平成元年	毎休日					歯科	

▼ 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療体制の種類	参加病院数	市町村数	実施年度	参 加 病 院 名 (下記救急病院No. 参照)
福島	病院群輪番制方式	11	1	昭52	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、しのぶ病院
安達	同 上	4	3	平7	⑪、⑫、⑬、医療法人辰星会舟病院
伊達	同 上	3	4	平23	⑭、⑮、⑯

▼ 救急病院

病院名		病院名		病院名	
①	総合病院福島赤十字病院	②	一般財団法人大原綜合病院	③	済生会福島総合病院
④	医療生協わたり病院	⑤	福島西部病院	⑥	福島南循環器科病院
⑦	福島第一病院	⑧	一般財団法人大原綜合病院附属大原医療センター	⑨	あづま脳神経外科病院
⑩	一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	⑪	公立藤田総合病院	⑫	北福島医療センター
⑬	済生会川俣病院	⑭	医療法人辰星会舟記念病院	⑮	医療法人慈久会谷病院
⑯	社会保険二本松病院	⑰	公立大学法人福島県立医科大学附属病院		

(順不同)

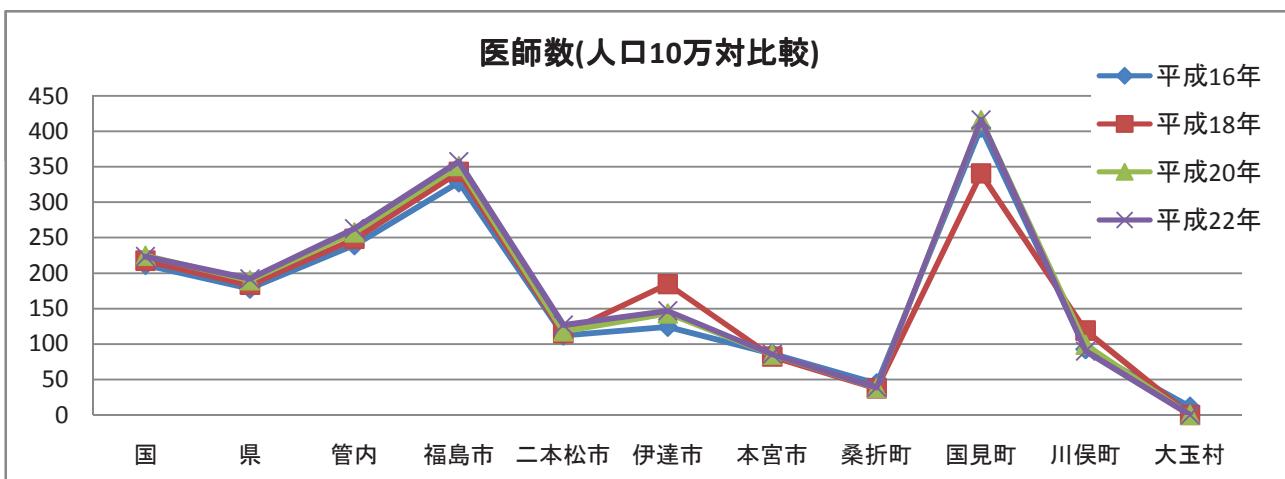
市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数

市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対

● 医 師 数

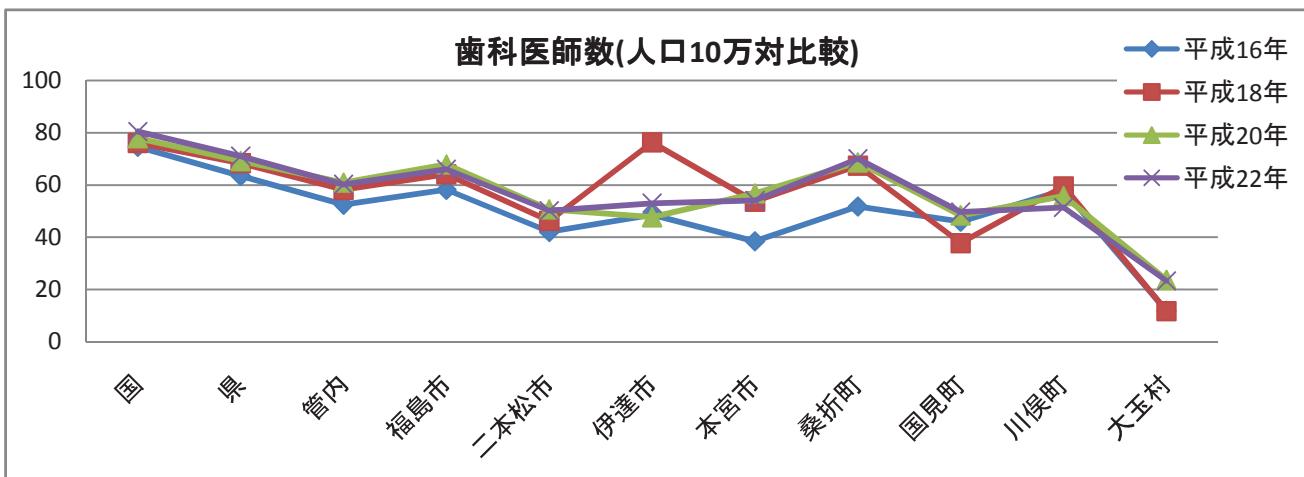
△	平成16年		平成18年		平成20年		平成22年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	270,371	211.7	277,927	217.5	286,699	224.5	295,049	223.5
県	3,750	178.2	3,816	183.4	3,905	190	3,880	192.1
管内	1,228	239.6	1,262	248.3	1,293	257.3	1,307	262.9
福島市	975	328.1	1,016	342.7	1,034	351.1	1,046	357.5
二本松市	72	112.2	72	115	72	117.8	76	126.9
伊達市	87	124.4	87	184.5	96	143	97	146.9
本宮市	27	86.6	26	82.2	27	85.1	27	85.7
桑折町	6	44.4	5	37.5	5	38.1	5	38.9
国見町	44	404.9	36	340.4	43	415.8	42	416.4
川俣町	16	92.9	20	119	16	99.1	14	89.9
大玉村	1	11.9	-	-	-	-	-	-

医師数(人口10万対比較)



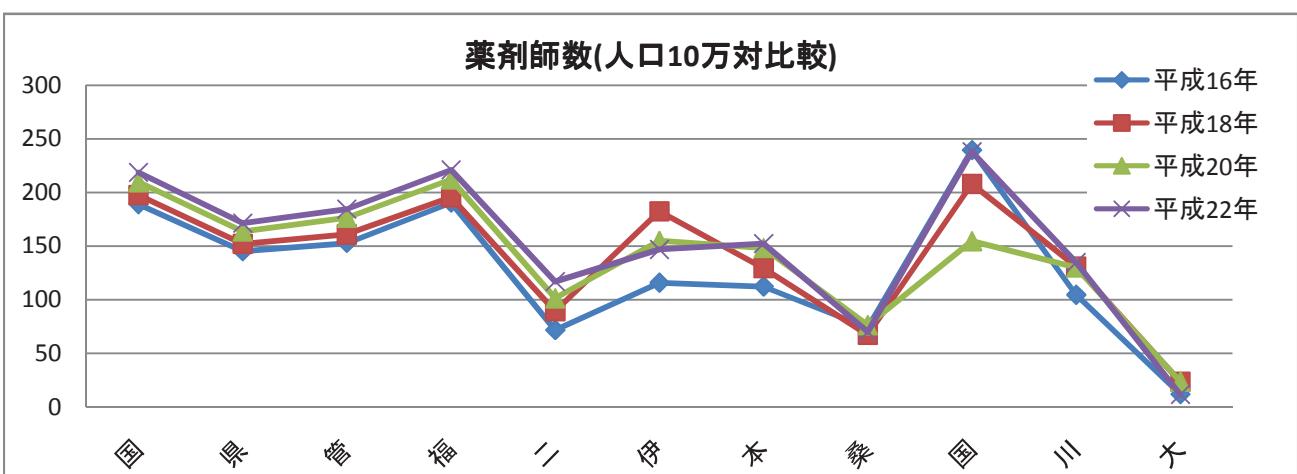
● 歯科医師数

△	平成16年		平成18年		平成20年		平成22年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	95,197	74.6	97,198	76.1	99,426	77.9	101,576	80.4
県	1,337	63.5	1,423	68.4	1,423	69.2	1,433	71
管内	269	52.5	296	58.2	306	60.9	299	60.2
福島市	173	58.2	190	64.1	200	67.9	193	66
二本松市	27	42.1	29	46.3	31	50.7	30	50.1
伊達市	34	48.6	36	76.3	32	47.7	35	53
本宮市	12	38.5	17	53.7	18	56.8	17	54
桑折町	7	51.8	9	67.4	9	68.7	9	70
国見町	5	46	4	37.8	5	48.4	5	49.6
川俣町	10	58	10	59.5	9	55.8	8	51.4
大玉村	1	11.9	1	11.8	2	23.7	2	23.3



●薬剤師数

管内	平成16年		平成18年		平成20年		平成22年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	241,369	189	252,533	197.6	267,751	209.7	276,517	218.8
県	3,057	145.2	3,163	152.1	3,365	163.7	3,461	171.4
管内	783	152.8	818	160.9	887	176.5	917	184.5
福島市	566	190.5	580	195.6	625	212.2	647	221.1
二本松市	46	71.7	56	89.4	62	101.4	70	117
伊達市	81	115.8	86	182.4	104	154.9	97	146.9
本宮市	35	112.3	41	129.6	47	148.2	48	152.4
桑折町	10	73.9	9	67.4	10	76.3	9	70
国見町	26	239.3	22	208	16	154.7	24	238
川俣町	18	104.5	22	130.9	21	130.1	21	134.9
大玉村	1	11.9	2	23.6	2	23.7	1	11.7



平成16年のデータについて

*福島市の中に旧飯野町、二本松市の中に旧安達町・旧岩代町・旧東和町、伊達市の中に旧梁川町・旧保原町・旧靈山村・旧月館町、本宮市の中に旧白沢村分を合算。

平成18年のデータについて

*福島市の中に旧飯野町、本宮市の中に旧白沢村分を合算。

(出典:医師・歯科医師・薬剤師調査 福島県保健福祉部 保健統計の概況、福島県の10月1日現在推計人口)

IV 薬事

▼ 薬事関係営業者数

(平成25年3月31日現在)

区分	医薬品										化粧品製造業 医薬部外品製造業	医療機器				
	薬局	製造業		店舗販売業	卸売業	薬種販売業	特例販売業		配販業	医薬部外品製造業		製造業	修理業	高度管理	管理	
		専業	薬局	販売業	販売業	販売業	種類	販売業				販売業	販売業	販売業	販売業	
福島市	156	5	33	47	36	1	0	7	7	1	1	7	19	184		
二本松市	28	0	2	11	3	0	0	2	1	0	0	1	0	14		
伊達市	32	0	3	8	1	0	0	6	2	0	0	1	0	16		
本宮市	15	3	3	4	8	0	0	1	1	0	0	0	3	13		
桑折町	5	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
国見町	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
川俣町	7	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4		
大玉村	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
合計	247	8	43	77	48	1	0	18	13	1	1	9	22	236	854	

V 民生委員・児童委員

平成24年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数																	
	在 福 祉	宅 介 護 保 障 险	健 康 ・ 健 康 医 療	子 育 て ・ 母 子 保 健	子 ど も の 地 域 生 活	子 ど も の 教 育 ・ 学 校 生 活	生 活 費	年 金 ・ 保 険	仕 事 ・ 家 族 関 係	住 居	生 活 環 境	日 常 的 な 支 援	そ の 他	計				
福島市	1,199	741	1,643	562	662	463	619	191	265	798	535	793	3,825	5,179	17,475			
二本松市	328	33	72	91	110	216	72	14	34	49	30	77	464	842	2,432			
伊達市	300	103	100	69	150	133	85	7	31	99	65	138	823	873	2,976			
本宮市	235	36	44	41	84	81	71	19	10	79	6	39	194	497	1,436			
桑折町	5	8	15	1	2	3	25	1	5	18	5	11	23	353	475			
国見町	135	72	21	13	15	17	23	7	7	24	11	12	83	368	808			
川俣町	185	62	36	18	142	33	39	19	26	58	35	96	447	579	1,775			
大玉村	11	5	17	14	13	15	14	0	11	19	4	4	109	40	276			
計	2,398	1,060	1,948	809	1,178	961	948	258	389	1,144	691	1,170	5,968	8,731	27,653			

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数					訪問回数		連絡要調整		活動日数	
	高齢者 に 関 す る こ と	障害者 に 関 す る こ と	子 ど も に 關 す る こ と	そ の 他	計	調 査 ・ 実 態 把握	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 參 加 協 力	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	民 児 協 会 研 修	証 明 書 研 修	要 保護 児 童 の 發 見 の 通 告 ・ 仲 介	訪 問 ・ 連 絡 活 動	そ の 他 委 員 会 ・ 互 い の 関 係 機 関			
福島市	11,054	855	1,875	3,691	17,475	25,188	14,191	19,467	9,467	589	153	74,845	39,338	16,876	15,263	68,895
二本松市	1,145	153	449	685	2,432	1,751	1,553	2,458	1,382	120	60	6,784	2,799	813	1,151	9,629
伊達市	1,572	241	370	793	2,976	1,567	3,436	3,477	3,422	128	5	8,488	12,790	2,964	3,459	16,537
本宮市	691	29	247	469	1,436	1,037	1,557	1,298	1,041	89	33	4,028	1,827	1,038	866	6,348
桑折町	310	25	23	117	475	1,020	1,224	186	816	110	0	2,856	816	34	340	3,672
国見町	335	134	80	259	808	224	1,039	872	412	53	3	2,816	2,491	1,238	919	3,814
川俣町	936	124	193	522	1,775	445	949	907	634	90	32	3,393	1,482	721	555	4,517
大玉村	141	11	54	70	276	108	278	288	288	23	8	1,159	272	97	217	1,780
計	16,184	1,572	3,291	6,606	27,653	31,340	24,227	28,953	17,462	1,202	294	104,369	61,815	23,781	22,770	115,192

VI 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

なお、管内の概況は次のとおりである。

1 被保護世帯数、人員及び保護率（単位は‰=パーセント=千分率）

平成24年度の管内の実績は、月平均165世帯、198人で、平成23年度と比較し保護率で0.2%減少し4.4%であった。

減少の主な理由は、東日本大震災により相双地方から移管されたケースや管内の被保護世帯が東電賠償金等の受け取りにより廃止されたことがあげられる。

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

2 被扶助別支給人員、支給額

平成24年度の扶助人員は、生活扶助が月平均179人で36.7%、医療扶助が月平均154人で31.7%、住宅扶助が月平均110人で22.5%となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の54.1%、生活扶助が29.3%、住宅扶助が5.9%であった。構成比においては、医療扶助が全体の約半分を占めている。

3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯37.5%、傷病・障がい者世帯44.7%、母子世帯1.2%、その他16.6%となっている。

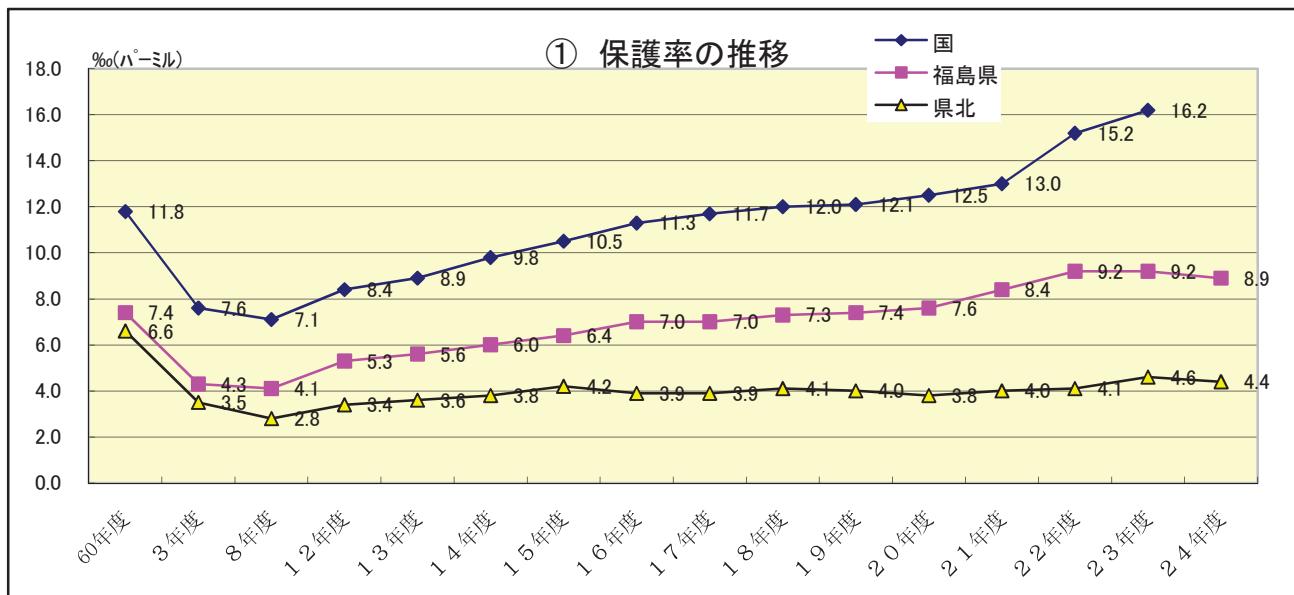
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の8割を超える、また、全体の82.4%が単身世帯となっている。労働類型においては、働いている者のいない世帯が85.9%となっている。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等の理由により就労が困難な被保護者が多いことに加えて、近年の雇用情勢の悪化が影響しているものと考えられる。

4 保護の開始・廃止の状況

平成24年度の保護申請件数24件、開始件数は24件で開始率100%となっている。開始理由の主なものは、世帯主と世帯員の傷病によるものが14件、預貯金等の減少によるものが3件、その他3件である。

保護廃止件数は24件である。廃止理由別でみると、死亡・失踪4件、就労の収入の増加2件、就労収入以外の収入が9件、親族の引き取りが3件、その他6件となっている。



② 被保護世帯数、人員、保護率の推移(各年度月平均)

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人 員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
12	704 (90.3)	1,062 (74.2)	8.4 (71.2)	8,042 (93.9)	11,401 (73.9)	5.3 (71.6)	452 (62.8)	646 (49.4)	3.4 (51.5)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
14	871 (111.7)	1,243 (86.9)	9.8 (83.1)	8,944 (104.4)	12,617 (81.8)	6.0 (81.1)	496 (68.9)	718 (54.9)	3.8 (57.6)
15	941 (120.6)	1,344 (93.9)	10.5 (89.0)	9,561 (111.6)	13,531 (87.7)	6.4 (86.5)	536 (74.4)	794 (60.7)	4.2 (63.6)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)
17	1,055 (135.3)	1,494 (104.4)	11.7 (99.2)	10,483 (122.4)	14,697 (95.2)	7.0 (94.6)	433 (60.1)	610 (46.7)	3.9 (59.1)
18	1,090 (139.7)	1,533 (107.1)	12.0 (101.7)	11,011 (128.5)	15,159 (98.2)	7.3 (98.6)	174 (24.2)	229 (17.5)	4.1 (62.1)
19	1,107 (141.9)	1,545 (108.0)	12.1 (102.5)	11,182 (130.5)	15,293 (99.1)	7.4 (100.0)	168 (23.3)	218 (16.7)	4.0 (60.6)
20	1,152 (147.7)	1,596 (111.5)	12.5 (105.9)	11,409 (133.2)	15,590 (101.0)	7.6 (102.7)	161 (22.4)	206 (15.8)	3.8 (57.6)
21	1,204 (154.4)	1,665 (116.4)	13.0 (110.2)	12,531 (146.3)	17,100 (110.8)	8.4 (113.5)	141 (19.6)	188 (14.4)	4.0 (60.6)
22	1,409 (180.6)	1,952 (136.4)	15.2 (128.8)	13,601 (158.8)	18,635 (120.7)	9.2 (124.3)	150 (20.8)	195 (14.9)	4.1 (62.1)
23	1,498 (192.1)	2,067 (144.4)	16.2 (137.3)	13,667 (159.5)	18,569 (120.3)	9.2 (124.3)	168 (23.3)	213 (16.3)	4.6 (69.7)
24	0.0	0.0	0.0	12,128 (141.6)	15,975 (103.5)	8.9 (120.3)	165 (22.9)	198 (15.1)	4.4 (66.7)

③ 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	世帯数	人員	保率															
桑折町	27	32	2.4	24	28	2.1	33	39	2.9	33	40	3.1	38	44	3.5	42	48	3.9
伊達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国見町	27	30	2.9	27	30	2.9	25	30	2.8	29	34	3.4	35	45	4.5	34	43	4.4
梁川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保原町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
靈山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月館町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川俣町	78	113	6.9	74	104	6.5	71	97	6.2	73	98	6.3	78	101	6.6	73	85	5.7
飯野町	30	34	5.4	28	30	4.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大玉村	6	9	1.1	8	14	1.6	15	24	2.8	15	23	2.7	17	23	2.6	16	22	2.6
本宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白沢村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩代町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東和町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	168	218	4.0	161	206	3.8	141	188	4.0	150	195	4.1	168	213	4.1	165	198	4.4

※平成17年12月1日から旧安達町、旧岩代町、旧東和町分は二本松市に移管。

※平成18年1月1日から旧伊達町、旧梁川町、旧保原町、旧靈山町、旧月館町分は伊達市に移管。

※平成19年1月1日から旧本宮町、旧白沢村分は本宮市に移管。

※平成20年7月1日から旧飯野町分は福島市に移管。

④ 救護施設入所実人員

(平成25年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園		1	1	1		3
矢吹緑風園						0
からまつ荘		4		3	1	8
喜多方しののめ荘		1		1		2
浪江ひまわり荘		1	1	1		3
いわきやしおみ荘		1	1	2		4
計		8	3	8	1	20

⑤ 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

年度	生活扶助				住宅扶助				教育扶助				介護扶助				医療扶助				出産扶助				生業扶助				葬祭扶助				施設事務費		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額						
13	6,820	276,328,415	4,103	46,733,108	666	4,816,484	627	479,897	7,437	438,288,296	0	0	1	31,364	2	155,085	732	105,061,134	20,388	871,893,783																
33.5	31.7	20.1	5.4	3.3	0.6	3.1	0.1	36.5	50.3	0.0	0.0	0.0	0.01	0.02	3.6	12.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
14	7,041	294,354,649	4,362	52,094,737	656	5,003,235	773	898,320	7,501	695,894,316	1	3,433	3	318,703	5	397,805	725	102,763,881	21,067	1,151,729,079																
33.4	25.6	20.7	4.5	3.1	0.4	3.7	0.1	35.6	60.4	0.0	0.0	0.01	0.03	0.02	0.03	3.4	8.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
15	7,808	320,656,028	4,919	57,577,022	777	6,024,689	945	672,779	8,255	774,233,617	0	0	1	37,700	6	1,535,000	751	104,176,726	23,462	1,264,913,561																
33.3	25.4	21.0	4.6	3.3	0.5	4.0	0.1	35.2	61.2	0.0	0.0	0.0	0.03	0.12	3.2	8.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
16	7,317	276,481,991	4,577	53,671,914	625	5,020,042	1,018	206,974	7,969	801,980,009	0	0	0	0	0	1,210,898	755	104,621,456	22,269	1,243,193,284																
32.9	22.2	20.6	4.3	2.8	0.4	4.6	0.0	35.8	64.5	0.0	0.0	0.0	0.04	0.10	3.4	8.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
17	7,308	216,697,298	3,828	46,525,766	416	3,420,538	240	242,199	8,549	777,615,914	0	0	168	3,117,596	6	787,444	644	91,545,913	21,159	1,139,952,668																
34.5	19.0	18.1	4.1	2.0	0.3	1.1	0.0	40.4	68.2	0.0	0.0	0.8	0.3	0.0	0.07	3.0	8.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
18	3,069	114,975,106	2,013	25,260,074	210	1,422,604	414	72,240	3,254	346,668,927	0	0	127	3,055,000	3	569,520	360	50,579,224	9,450	542,602,695																
32.5	21.2	21.3	4.7	2.2	0.3	4.4	0.0	34.4	63.9	0.0	0.0	1.3	0.6	0.0	0.1	3.8	9.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
19	2,094	86,242,766	1,328	16,592,264	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	0	289	41,508,138	6,425	371,934,159															
34.1	23.2	21.6	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
20	1,770	73,767,405	1,093	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	0	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201																
32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
21	1,683	78,589,462	1,222	16,458,731	116	1,347,199	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180																
30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
22	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,592																
33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
23	2,274	94,921,290	1,418	20,201,743	77	813,455	243	50,744	1,995	148,556,563	0	0	61	999,118	3	209,006	228	36,669,221	6,299	302,421,140																
36.1	31.4	22.5	6.7	1.2	0.3	3.9	0.0	31.7	49.1	0.0	0.97	0.33	0.05	0.07	3.6	12.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
24	2,143	94,628,154	1,315	18,945,814	23	266,133	259	93,340	1,851	174,550,407	0	0	18	247,619	3	282,627	232	33,632,133	5,844	322,646,227																
36.7	29.3	22.5	5.9	0.4	0.1	4.4	0.0	31.7	54.1	0.0	0.31	0.08	0.05	0.09	4.0	10.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						

⑥ 年度別、世帯類型別、労働種類別、被保護世帯数

	單身世帯				2人以上の世帯				合計			
	高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)	医療扶助単給世帯(再計)	常用勤労者(A+B)
13 世帯数	1,950	2,086	211	4,247	(1,148)	267	208	794	241	1,510	(33)	5,757
構成比	33.9	36.2	3.7	74	(19.9)	4.6	3.6	13.8	4.2	26.2	(0.6)	100.0
14 世帯数	2,115	2,077	209	4,401	(1,237)	322	258	779	222	1,581	(36)	5,982
構成比	35.4	34.7	3.5	74	(20.7)	5.4	4.3	13.0	3.7	26.4	(0.6)	100.0
15 世帯数	2,278	2,108	216	4,602	(1,262)	349	298	932	265	1,844	(59)	6,446
構成比	35.3	32.7	3.4	71.4	(19.6)	5.4	4.6	14.5	4.1	28.6	(0.9)	100.0
16 世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	233	1,674	(46)	6,205
構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	3.8	27.0	(0.7)	100.0
17 世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	219	1,291	49	5,180
構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16.4)	4.7	3.9	12	4.2	24.8	0.9	100.0
18 世帯数	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	103	610	(21)	2,682
構成比	35.6	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	3.8	22.7	(0.8)	100.0
19 世帯数	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	82	384	(41.0)	2,017
構成比	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	4.1	19.0	(2.0)	100.0
20 世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	1,678
構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	100.0
21 世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	1,633
構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	100.0
22 世帯数	690	605	125	1,420	153	71	54	184	63	372	1	1,792
構成比	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	3.5	20.8	0.1	100.0
23 世帯数	697	714	203	1,614	150	64	51	191	70	376	1	1,990
構成比	35.0	35.9	10.2	81.1	7.5	3.2	2.6	9.6	3.5	18.9	0.1	100.0
24 世帯数	654	716	216	1,586	71	68	23	144	103	338	5	1,924
構成比	34.0	37.2	11.2	82.4	3.7	3.5	1.2	7.5	4	17.6	0.3	100.0

⑦ 保護開始及び保護廃止の状況(平成24年度)

町村別	保護開始世帯数	保護開始の理由						保護開始人員	保護廃止世帯数	保護廃止の理由						保護廃止人員	
		傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による取り	施設入所	その他	
桑折町	3	3							5	0						0	
国見町	3	2					1	4	4		1	1				2	5
川俣町	9	6			2		1	12	14		2		8	2		2	21
大玉村	5	3			1		1	10	6		1	1	1	1		2	9
計	20	14	0	0	3	0	3	31	24	0	4	2	9	3	0	6	35
構成比%	100.0	70.0	0.0	0.0	15.0	0.0	15.0		100.0	0.0	16.7	8.3	37.5	12.5	0.0	25.0	

VII 児童福祉

1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況

平成24年4月1日現在

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数			特別保育事業実施状況
				0歳児	1・2歳児	3歳児以上	
福島市	看日保育所	立公	120	3	33	14	41 91 75.8 ○
渡利保育所	立公	60	-	8	8	23	39 65.0 ○
笛谷保育所	立公	60	-	12	8	25	45 75.0 ○
杉妻保育所	立公	60	-	10	15	25	50 83.3 ○
余目保育所	立公	60	4	25	11	28	68 113.3 ○
平野保育所	立公	60	4	19	15	28	66 110.0 ○
東浜保育所	立公	60	-	12	11	22	45 75.0 ○
蓬萊保育所	立公	70	-	10	13	22	45 64.3 ○
田野保育所	立公	90	4	23	9	44	80 88.9 ○
蓬萊第二保育所	立公	60	3	22	11	26	62 103.3 ○
御山保育所	立公	120	11	25	20	46	102 85.0 ○
飯野おひさま保育所	立公	60	-	9	8	19	36 60.0 ○
飯野あおぞら保育所	立公	90	1	17	15	32	65 72.2 ○
福島保育所	法人	120	6	33	27	46	112 93.3 ○
福島わかばば保育園	法人	60	4	16	14	21	55 91.7 ○
福島隣保館保育所	法人	120	3	37	19	43	102 85.0 ○
瀬上保育所	法人	80	4	36	15	41	96 120.0 ○
福島ふたば保育園	法人	90	6	42	13	35	96 106.7 ○
飯坂保育所	法人	90	7	31	22	35	95 105.6 ○
福島敬香保育園	法人	90	4	32	13	43	92 102.2 ○
たんぽぽ保育園	法人	150	1	48	26	57	132 88.0 ○
さくら保育園	法人	90	2	24	20	33	79 87.8 ○
三育保育園	法人	70	4	29	15	26	74 105.7 ○
二じか保育園	法人	90	7	38	16	32	93 103.3 ○
どやの保育園	法人	80	10	25	21	37	93 116.3 ○
あすなろ保育園	法人	60	6	23	13	30	72 120.0 ○
ほくしん保育園	法人	90	10	35	23	33	101 112.2 ○
ちゅうりっぷ保育園	法人	120	9	45	25	47	126 105.0 ○
にわさか保育園	法人	70	3	28	17	34	82 117.1 ○
聖心三育保育園	学校法人	60	4	25	12	23	64 106.7 ○
鳥川保育園	法人	90	5	36	21	43	105 116.7 ○
いいい保育園	法人	90	3	29	27	34	93 103.3 ○
さゆりこども園	法人	90	12	32	18	39	101 112.2 ○
福島東保育園	法人	75	9	33	14	27	83 110.7 ○

市町村名	保育所名	設置区分	定員	0歳児 人	1・2歳児 人	3歳児 人	4歳児 以上 人	計 人	定員率 %	延育事 業%	特別保育事業実施状況		
											地域子 育支援業 域支 援点事 業	保 育施 設	一時・特 別保 育事 業
おかやま保育園	法	人	60	1	23	11	35	70	116.7	○	○	○	○
さくらみなみ保育園	法	人	60	3	22	11	32	68	113.3	○	○	●	○
たんぽぼ第二保育園	法	人	80	5	33	16	36	90	112.5	○	○	○	○
あゆみ保育園	法	人	90	9	34	20	37	100	111.1	○	○	○	○
福島ゆかり保育園	法	人	90	11	35	16	41	103	114.4	○	○	○	○
さくらんぼ保育園	法	人	90	2	41	19	37	99	110.0	○	○	●	○
あづま保育園	法	人	90	7	36	19	37	99	110.0	○	○	○	○
ひかりの子保育園	法	人	60	4	27	16	21	68	113.3	○	○	○	○
西部三育保育園	学校法	人	30	3	31			34	113.3	○	○	○	○
福島ぼなみ保育園	法	人	60	4	26	8	17	55	91.7	○	○	○	○
さくらんぼ森合保育園	法	人	90	4	44	16	31	95	105.6	○	○	○	○
ささやのぞみ保育園	法	人	90	6	43	18	29	96	106.7	○	○	○	○
小計			46	3,735	208	1297	719	1493	3,717	99.5	46	21	28
二本松市	かすみが丘保育所	公立	90	6	17	15	34	72	80.0	○			
	まつが丘保育所	公立	100	3	27	12	49	91	91.0	○			
	あだたら保育所	公立	60	-	6	1	10	17	28.3				
	あだち保育園	公立	120	2	44	20	55	121	100.8	○	○	○	○
	小浜保育所	公立	60	3	18	9	16	46	76.7	○	○	○	○
	杉沢保育所	公立	40	-	6	4	3	13	32.5	○	○	○	○
	こうわ保育所	公立	60	2	21	12	15	50	83.3	○	○	○	○
	のびのび保育園	人	45	1	27	11	0	39	86.7	○			
	子どもの館中里保育園	学校法人	60	2	28	7	26	63	105.0	○	○	○	○
	小計		9	635	19	194	91	208	512	80.6	7	3	4
伊達市	保原保育所	公立	112	10	36	19	46	111	99.1	○	○	○	○
	保原第二保育所	公立	70	6	21	15	24	66	94.3	○	○	○	○
	月館保育所	公立	60	2	17	5	7	31	51.7	○	○	○	○
	伊達保育園	人	90	9	32	22	31	94	104.4	○	○	○	○
	梁川中央保育園	法	人	90	3	29	20	39	91	101.1	○	○	○
	しらうめ保育園	法	人	110	6	34	22	34	96	87.3	○	○	○
	靈山三育保育園	学校法人	80	8	23	12	36	79	98.8	○	○	○	○
	大田保育園	法	人	36	3	29	-	-	32	88.9	○	○	○
	小計		9	708	47	231	120	223	621	87.7	9	3	5
本市	本宮第一保育所	公立	90	-	33	24	44	101	112.2	○			
	本宮第二保育所	公立	100	6	29	20	34	89	89.0	○			
	本宮第三保育所	公立	60	-	11	14	38	63	105.0	○			
	五百川幼保総合施設保育所	公立	109	4	29	31	64	58.7	○	○	○	○	○

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数			特別保育事業実施状況		
				0歳児 人	1・2歳児 人	3歳児 人	4歳児 以上 人	計 人	定員率 %
白沢保育所	立公N	立	60	7	27	5	0	54	90.0
もとみや幼児の家保育園	P	O	30	5	12	5	12	34	113.3
桑折町乳児保育所	計	立	6	449	22	141	114	405	90.2
小計			120	13	46	0	0	59	49.2
国見町藤田保育所	立公	立	1	120	13	46	0	0	49.2
小計			106	5	42	30	18	95	89.6
川俣町すみよし保育園	立公	立	1	106	5	42	30	95	89.6
小計			130	2	48	25	43	118	90.8
大玉村保育所	立公	立	1	130	2	48	25	43	118
小計			140	8	65	49	0	122	87.1
				140	8	65	49	0	122
				74	6,023	324	2,064	1,148	2,113
								5,649	93.8
								72	30
									40
									63

※一時・特定保育について…○:一時保育のみ実施、●:特定保育のみ実施、■:一時・特定どちらも実施

2 認可外保育施設の状況(平成24年9月現在)

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数				備考
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	
福島市	ベビーホテル	4	11	26	29	25	63 154
	事業所内	12	14	30	40	20	57 162
	その他	25	22	46	65	89	244 466
二本松市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0 0
	事業所内	2	14	17	18	13	7 69
	その他	6	3	18	8	24	13 66
伊達市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0 0
	事業所内	1	6	17	9	5	4 41
	その他	2	5	5	17	7	10 44
本宮町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0 0
	事業所内	1	1	3	1	2	0 7
	その他	2	7	16	18	20	22 83
桑折町	ベビーホテル	3	8	19	19	22	22 90
	事業所内	0	0	0	0	0	0 0
	その他	0	0	0	0	0	0 0
県北管内合計	ベビーホテル	4	11	26	29	25	63 154
	事業所内	16	35	67	68	40	68 279
	その他	35	37	85	108	140	289 659
合計		55	83	178	205	205	420 1,092

3 母子世帯等の状況

(平成24年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭 医療費登録世帯数
福島市	3,028	228			2,459
二本松市	575	177	11	356	457
伊達市	615	43	3	380	661
本宮市	324	56	3	216	354
桑折町	124	15	1	103	128
国見町	108	19	1		106
川俣町	154	31	4	149	122
大玉村	79	22	3	35	70
計	5,007	591	26	1,239	4,357
平成23年6月	5,499	566	57	4,937	4,407
平成22年6月	5,515	533	54	4,927	4,119
平成21年6月	5,339	488	30	4,339	4,112
平成20年6月	5,282	525	35	4,084	4,040
平成19年6月	5,233	537	42	4,076	4,263
平成18年6月	5,090	541	40	4,084	4,096
平成17年6月	4,965	1,145	56	6,564	3,936
平成16年6月	4,789	1,093	52	4,973	3,695
平成15年6月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平成14年6月	4,557	973	43	5,400	3,116
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635
平成11年6月	4,008	891	51	5,734	2,719
平成10年6月	3,796	853	52	4,916	2,421
平成9年6月	3,712	802	65	4,806	2,508

※空欄は未集計

VIII 高齢者福祉

1 長寿社会対策事業

	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成24年度補助金実績)	
		単位クラブ数	会員数
福島市	(平成24年9月1日現在) 91	257	13,937
二本松市	32	77	4,764
伊達市	28	82	6,336
本宮市	18	27	1,835
桑折町	13	17	1,471
国見町	6	10	732
川俣町	5	22	2,230
大玉村	7	12	804
合 計	200	504	32,109

2 やさしさマーク交付先一覧

平成25年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原綜合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	69	内海メンタルクリニック	福島市蓬莱町
2	しのぶ病院	福島市大森	70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
3	東邦銀行本店	福島市大町	71	中央児童相談所	福島市森合町
4	福島銀行本店	福島市万世町	72	点字図書館	福島市森合町
5	福島第一病院	福島市北沢又	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
6	福島西部病院	福島市東中央	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	78	すこやかの里おきたか	福島市沖高
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	80	すがの歯科医院	福島市渡利
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	83	JA斎場あだたら	二本松市杉田
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	84	やながわ薬局	伊達市梁川町
17	福島県立図書館	福島市森合	85	野村證券福島支店	福島市大町
18	福島県立美術館	福島市森合	86	ひまわり園	伊達市保原町
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	87	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	88	福島市保健福祉センター	福島市森合町
21	樹記念病院	二本松市住吉	89	わたなベクリニック	福島市成川
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	90	JA伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	91	ニイ学館アリスケアセンター南福島	福島市方木田
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	92	福島ダイハツ本宮まゆみ店	本宮市本宮
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	93	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
26	安達町商工会館	二本松市油井	94	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビル(株)福島工場)	本宮市荒井	95	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	96	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	97	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
30	七窓団地集会所	川俣町七窓	98	JA伊達みらい保原総合支店(みらいホール保原)	伊達市保原町
31	髪工房橋本	本宮市本宮	99	福島北警察署	福島市飯坂町
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	100	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	101	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
34	曾根田ショッピングセンター	福島市曾根田	102	セブンイレブン福島東高成蹊高前店	福島市腰浜町
35	みなみクリニック	伊達市保原町	103	運転免許センター	福島市町庭坂
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	104	福島警察署	福島市上町
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	105	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	106	けや木薬局	福島市瀬上町
39	老人保健施設・ディサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	107	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	108	福島市いいの交流館	福島市飯野町
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	109	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	110	霊山三育保育園子育て支援センター	伊達市霊山町
43	石戸ふれあいセンター	伊達市靈山町	111	やすらぎ斎場松川ホール	福島市松川町
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	112	篠木歯科医院	福島市旭町
45	松川クリニック	福島市松川町	113	済生会福島総合病院	福島市大森
46	ハートラインビル	福島市上町	114	チサンイン福島西インター	福島市成川
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	115	ホリスティカ鎌田	福島市鎌田
48	内藤歯科医院	福島市野田町	116	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
49	サーパス腰浜	福島市腰浜町	117	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	118	阿武隈急行線大泉駅	福島市保原町
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	119	二本松警察署	二本松市若宮
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	120	ファンズ霊山店	伊達市霊山町
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	121	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	122	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	123	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	124	伊達警察署	伊達市保原町
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	125	福島北警察署桑折分庁舎	桑折町谷地
58	Vチェーン・フレスタ保原店	伊達市保原町	126	梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	127	はりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	128	特別養護老人ホーム ファミーユ	伊達市保原町
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	129	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	127	はりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町	128	特別養護老人ホーム ファミーユ	伊達市保原町
64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町	129	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
65	JA伊達みらい斎場保原	伊達市保原町	130	セブンイレブン福島南沢又店	福島市南沢又
66	JA新ふくしま西支店	福島市上名倉	131	福島縣商工信用組合松川支店	福島市松川町
67	あすなろ南矢野目クリニック	福島市南矢野目	132	福島信用金庫吉井田支店	福島市吉倉
68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目			

3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成24年12月末日現在)

	第1号被保険者					第2号被保険者					全被保険者																
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計			
福島市	1,906	1,854	0	2,438	2,561	1,686	1,593	1,403	13,441	25	36	0	58	87	47	51	52	356	1,931	1,890	0	2,496	2,648	1,733	1,644	1,455	13,797
二本松市	204	295	0	456	549	472	416	391	2,783	5	15	0	13	25	16	14	23	111	209	310	0	469	574	488	430	414	2,894
伊達市	364	439	0	605	619	441	473	546	3,487	9	21	0	18	23	12	6	23	112	373	460	0	623	642	453	479	569	3,599
本宮市	69	108	0	226	202	186	154	163	1,108	2	6	0	3	5	6	8	5	35	71	114	0	229	207	192	162	168	1,143
桑折町	54	74	0	93	131	99	86	108	645	1	2	0	0	5	4	0	3	15	55	76	0	93	136	103	86	111	660
国見町	31	57	0	96	116	85	76	85	546	1	1	0	2	3	3	0	3	13	32	58	0	98	119	88	76	88	559
川俣町	71	123	0	131	161	124	135	147	892	1	5	0	5	2	6	1	5	25	72	128	0	136	163	130	136	152	917
大玉村	12	18	0	55	48	55	49	295	1	2	0	1	2	1	1	2	10	13	20	0	56	50	56	59	51	305	
合計	2,711	2,968	0	4,100	4,387	3,148	2,991	2,892	23,197	45	88	0	100	152	95	81	116	677	2,756	3,056	0	4,200	4,539	3,243	3,072	3,008	23,874

4 管内市町村各老人ホーム入所状況

5 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況

指定居宅サービス関係(県知事指定)

事業所数		居宅介護支援		計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	合計
		H24.4.1現在	H25.4.1現在														
	増 減	10	41			5	0	2	1	17	1	0	3	0	1	1	51

(注) 訪問入浴:訪問入浴介護 居宅療養:居宅療養管理 通所リハ:通所リハビリテーション 短期入所:短期入所生活介護 短期療養:短期入所療養介護

特定施設:特定施設入所者生活介護 用具貸与:福祉用具貸与 用具販売:福祉用具販売

(注) 休止事業者を含む。

指定介護予防サービス関係(県知事指定)。介護予防支援は市町村長指定)

事業所数		介護予防支援		計	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴	介護予防訪問看護	介護予防居宅療養	介護予防訪問リハ	介護予防通所介護	介護予防通所リハ	介護予防短期入所	介護予防短期療養	介護予防特定施設	介護予防用具貸与	介護予防用具販売	合計
		H24.4.1現在	H25.4.1現在														
	増 減	28	411			99	14	28	10	8	87	32	37	22	9	32	33
		31	434			102	14	30	11	9	102	30	40	23	10	32	31
		3	23			0	2	1	1	1	15	-2	3	1	1	0	-2
																	26

(注) 休止事業者を含む。

指定地域密着型サービス(市町村長指定)

事業所数		定期巡回		夜間対応	認知症通所	小規模多機能	認知症共同生活	密着特定	密着福祉施設	合計	介護予防認知症通所	介護予防多機能	介護予防小規模	介護予防認知症共同生活	介護予防認知症共同生活	合計
		H24.4.1現在	H25.4.1現在													
	増 減	1	1			32	10	44	0	3	91	H24.4.1現在	28	6	42	76
		1	1			33	14	44	0	4	97	H25.4.1現在	29	11	42	82
		0	0			1	4	0	0	1	6	増 減	1	5	0	6

(注) 定期巡回:定期巡回・随時対応型訪問介護看護(平成24年4月開始) 夜間対応:夜間対応型訪問介護

認知症通所:認知症対応型通所介護 小規模多機能:小規模多機能

認知症共同生活:認知症対応型共同生活介護 密着特定:地域密着型特定施設入居者生活介護

密着福祉施設:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

IX 障がい者保健福祉

1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

事業名	福島市	二本松市	伊達市	本市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域活動支援センター運営事業	●							●
地域生活支援事業	●	●	●	●	●	●	●	●
障害者自立支援対策臨時特例基金事業	●	●	●	●	●	●	●	●
重度障がい者支援事業								
重度心身障がい者医療費補助事業	●	●	●	●	●	●	●	●
在宅重度障がい者対策事業	●	●	●	●	●	●	●	●
人工透析患者通院交通費補助事業	●	●	●	●		●	●	●
居宅介護等	●	●	●	●	●	●	●	●
障がい児通所支援事業	●	●	●	●	●	●	●	●
短期入所	●	●	●	●	●	●	●	●
共同生活介護	●	●	●	●		●	●	●
共同生活援助	●	●	●	●	●	●	●	●
療養介護(医療を除く)	●	●	●	●	●		●	●
生活介護	●	●	●	●	●	●	●	●
施設入所支援	●	●	●	●	●	●	●	●
自立訓練	●	●	●		●	●	●	●
就労移行支援	●	●	●	●	●		●	
就労継続支援	●	●	●	●	●	●	●	●
旧法施設支援	●	●	●	●	●		●	●
サービス利用計画作成費		●		●				●
高額障害福祉サービス費								●
特定障害者特別給付費	●	●	●	●	●	●	●	●
相談支援給付費等	●	●	●	●		●	●	●
療養介護医療費	●	●	●	●	●		●	●
補装具	●	●	●	●	●	●	●	●
自立支援医療費(更生医療)	●	●	●	●	●	●	●	●

(平成25年3月31日現在)

2 身体障害者手帳所持者数

(平成25年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢 体	内 部	合 計
福 島 市	921	1,072	149	7,484	3,312	12,938
二 本 松 市	190	216	22	1,655	593	2,676
伊 達 市	216	289	41	1,665	764	2,975
本 宮 市	55	112	11	682	309	1,169
小 計	1,382	1,689	223	11,486	4,978	19,758
桑 折 町	28	64	5	319	165	581
国 見 町	29	56	5	253	114	457
川 俣 町	44	71	8	503	213	839
大 玉 村	22	36	8	198	95	359
小 計	123	227	26	1,273	587	2,236
合 計	1,505	1,916	249	12,759	5,565	21,994
平成24年4月1日	1,500	1,898	248	12,620	5,397	21,663
平成23年4月1日	1,510	1,915	245	12,626	5,311	21,607
平成22年4月1日	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634
平成14年4月1日	1,561	2,024	193	10,846	3,358	17,982
平成13年4月1日	1,590	2,047	183	10,684	3,207	17,711
平成12年4月1日	1,596	2,057	176	10,540	3,026	17,395

3 療育手帳所持者数

(平成25年4月1日現在)

区分 市町村名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福 島 市	204	370	559	968	763	1,338	2,101
二 本 松 市	26	70	164	255	190	325	515
伊 達 市	30	86	144	275	174	361	535
本 宮 市	15	46	76	111	91	157	248
小 計	275	572	943	1,609	1,218	2,181	3,399
桑 折 町	2	9	27	59	29	68	97
国 見 町	5	6	20	42	25	48	73
川 俣 町	6	23	49	83	55	106	161
大 玉 村	4	17	45	40	49	57	106
小 計	17	55	141	224	158	279	437
合 計	292	627	1,084	1,833	1,376	2,460	3,836
平成24年4月1日	299	650	1,051	1,769	1,350	2,419	3,769
平成23年4月1日	313	623	1,034	1,691	1,347	2,314	3,661
平成22年4月1日	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828
平成14年4月1日	222	412	874	1,261	1,096	1,673	2,769
平成13年4月1日	203	396	820	1,202	1,023	1,598	2,621
平成12年4月1日	164	380	793	1,138	957	1,518	2,475
平成11年4月1日	246	516	718	950	964	1,466	2,430

精神保健福祉手帳所持者数

(平成25年4月1日現在)

種別 町村別	所持者数	1級	2級	3級
福島市	1,604	257	978	369
二本松市	232	33	139	60
伊達市	308	66	168	74
本宮市	91	13	58	20
桑折町	66	18	37	11
国見町	47	9	28	10
川俣町	90	18	48	24
大玉村	24	3	15	6
合計	2,462	417	1,471	574
平成24年4月1日	2,285	400	1,366	519
平成23年4月1日	2,142	383	1,323	436
平成22年4月1日	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1,739	346	1,090	303
平成20年4月1日	1,603	332	995	276
平成19年3月31日	1,459	286	917	256
平成18年3月31日	1,433	317	871	245
平成17年3月31日	1,276	302	753	221
平成16年3月31日	1,050	276	607	167

自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数

(平成25年4月1日現在)

種別 町村別	交付数	所持者数	返還数
福島市	3,925	3,973	32
二本松市	695	703	7
伊達市	778	778	2
本宮市	298	302	4
桑折町	145	144	1
国見町	112	117	0
川俣町	194	197	3
大玉村	69	76	0
合計	6,216	6,290	49

特別障害者手当等受給資格者数

(平成25年3月31日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	計
桑折町	10	6	0	16
国見町	10	3	1	14
川俣町	19	4	0	23
大玉村	2	12	1	15
合 計	41	25	2	68

X 人口動態

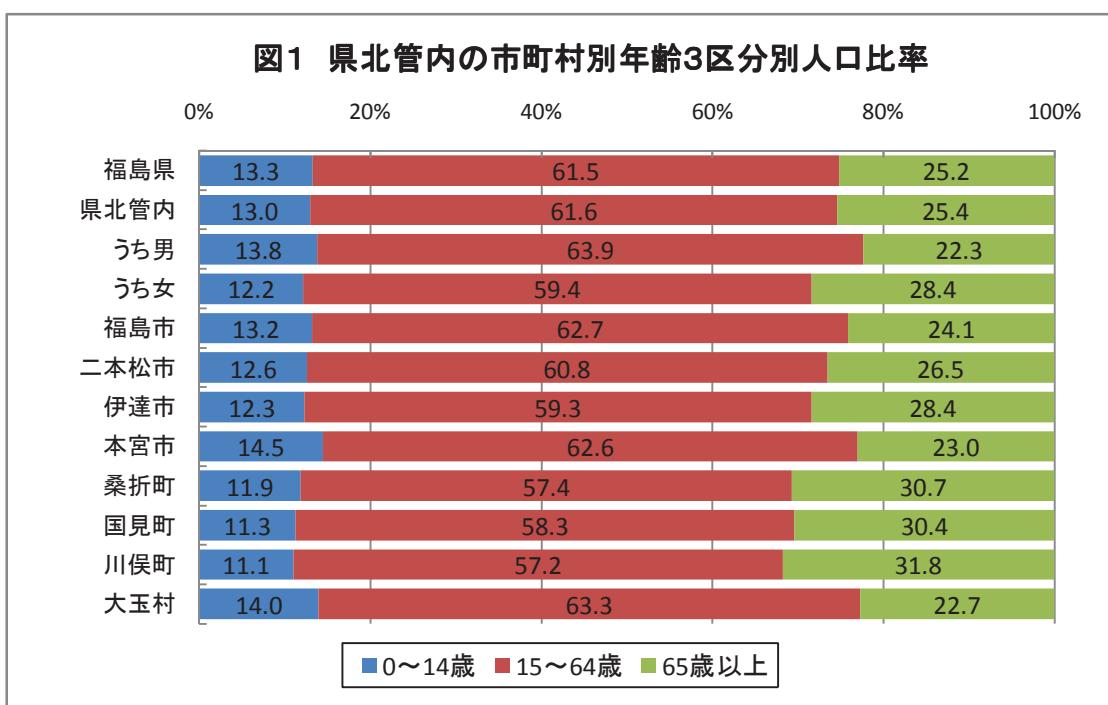
1 年齢別人口構成の概要

平成23年の管内の年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老人人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

老人人口割合が年々増加し、65歳以上の老人人口割合は管内で25.4%となっています。市町村別では、桑折町、国見町、川俣町で高齢化が進んでいます。

また、年少人口は、本宮市では14.5%で最も高いが、桑折町11.9%、国見町11.3%、川俣町11.1%と少なくなっています。

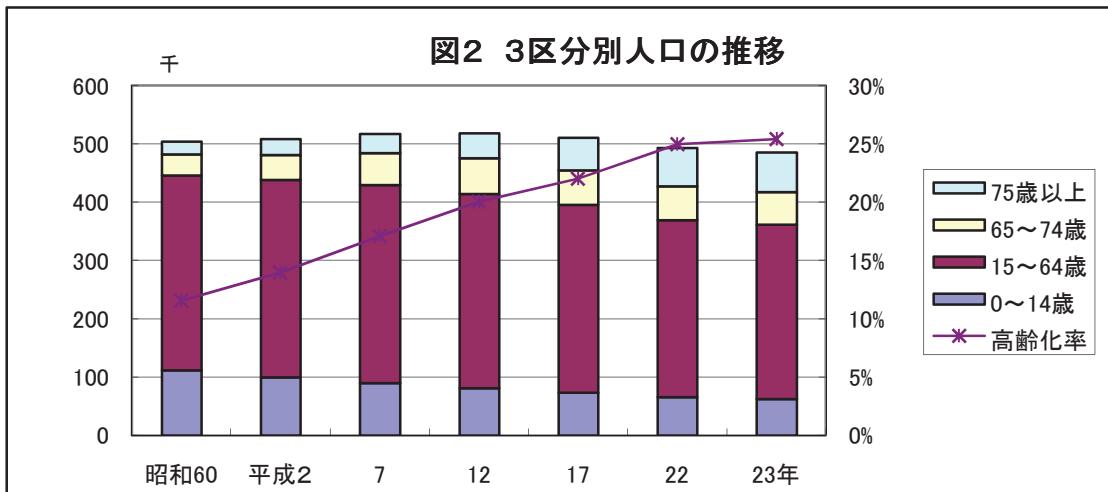
図1 県北管内の市町村別年齢3区分別人口比率



(参考資料:平成23年10月1日現在福島県現住人口調査平成23年版より)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口(特に75歳以上の後期高齢者)が増加し、年少人口が減少しています。

図2 3区分別人口の推移



(参考資料:平成23年10月1日現在福島県現住人口調査平成23年版より)

2 出生の概要

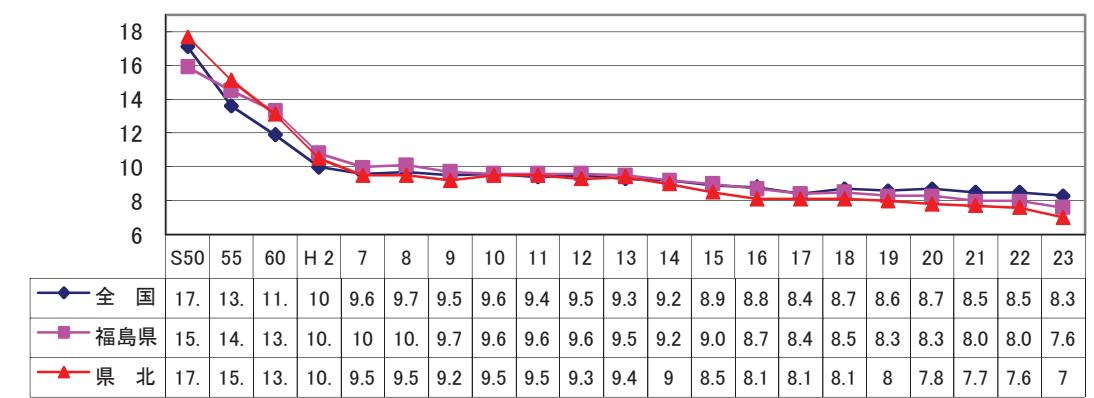
県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平成7年まで年々減少を続け、その後平成14年までは9.0台、平成18年からは8.0台、平成20年からは7.0台と減少傾向で経過しています。

全国及び県と比較すると、平成14年からは国・県より低率の状態が続いています。

また、管内における出生数は減少しており、平成24年は3,404人となっています。

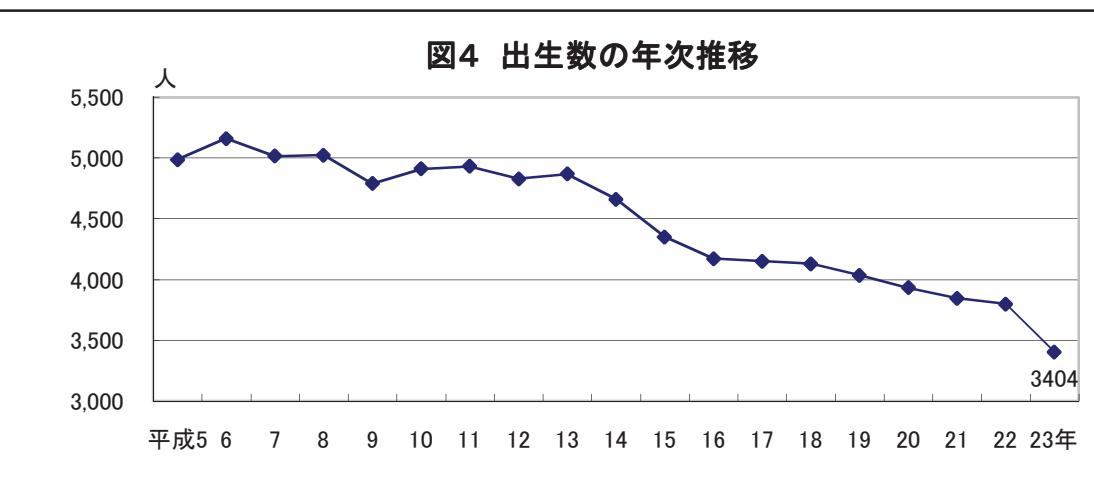
合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています。

図3 出生率の年次推移(人口千対)



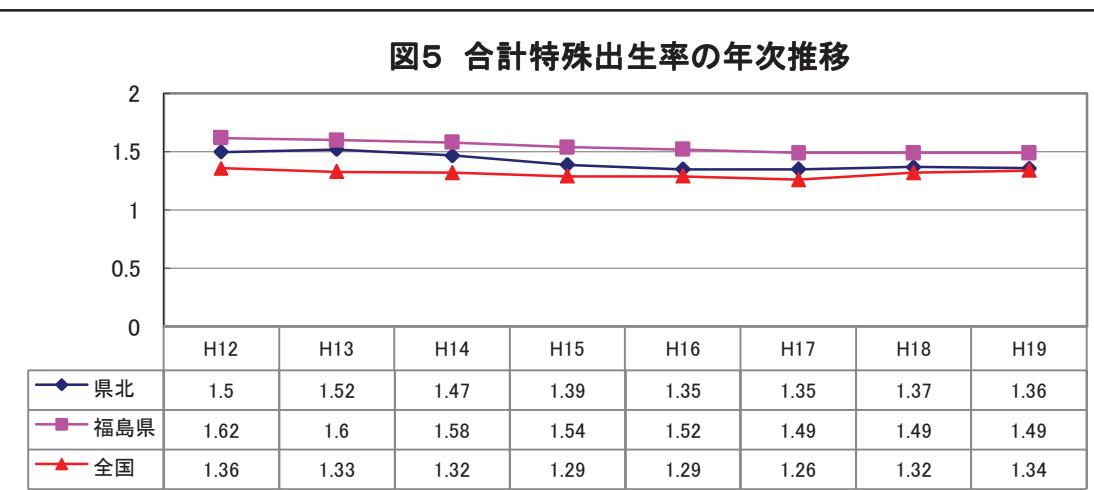
(参考資料: 平成23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

図4 出生数の年次推移



(参考資料: 平成23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

図5 合計特殊出生率の年次推移



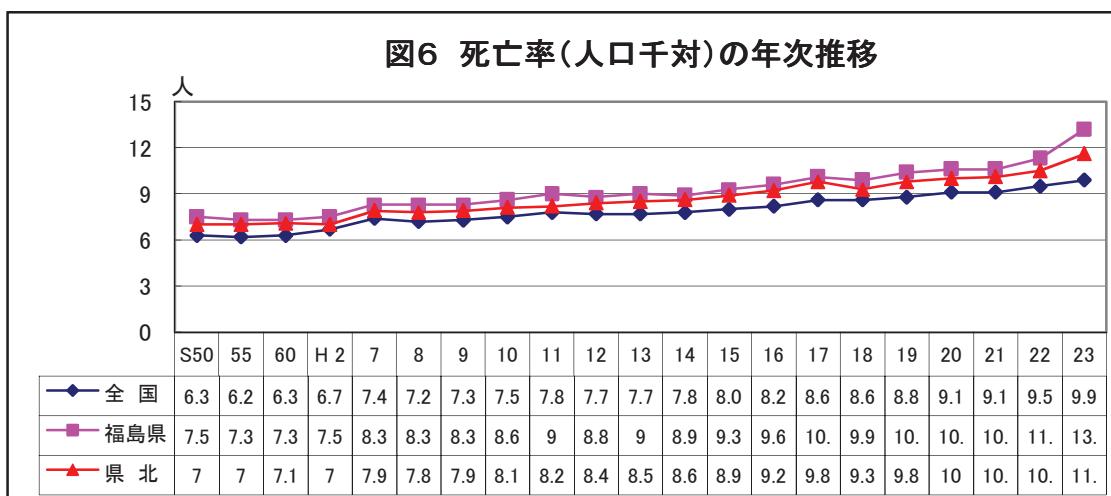
3 死亡の概要

(1) 年次推移

管内における昭和50年以降の死亡率(人口千対)の推移をみると、平成17年度までは全国及び県と同様に増加傾向にありましたが、平成18年は9.3で前年より0.5ポイント減少しました。平成19年度は9.8と上昇に転じ、平成23年度は11.6と増加傾向です。

県平均と比較すると、50年以降、県を下回っており、平成22年は0.8ポイント下回っています。

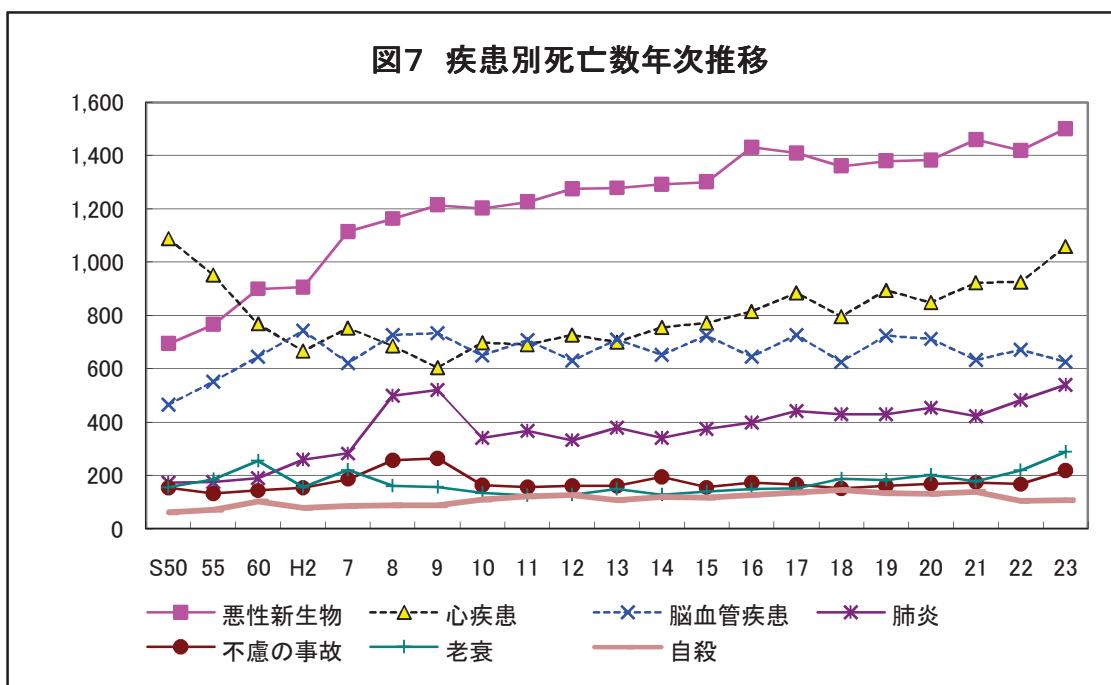
また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成23年は1.7ポイント上回りました。(図6)



(参考資料:平成23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(2) 主要死因

管内における主要死因を昭和50年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いています。

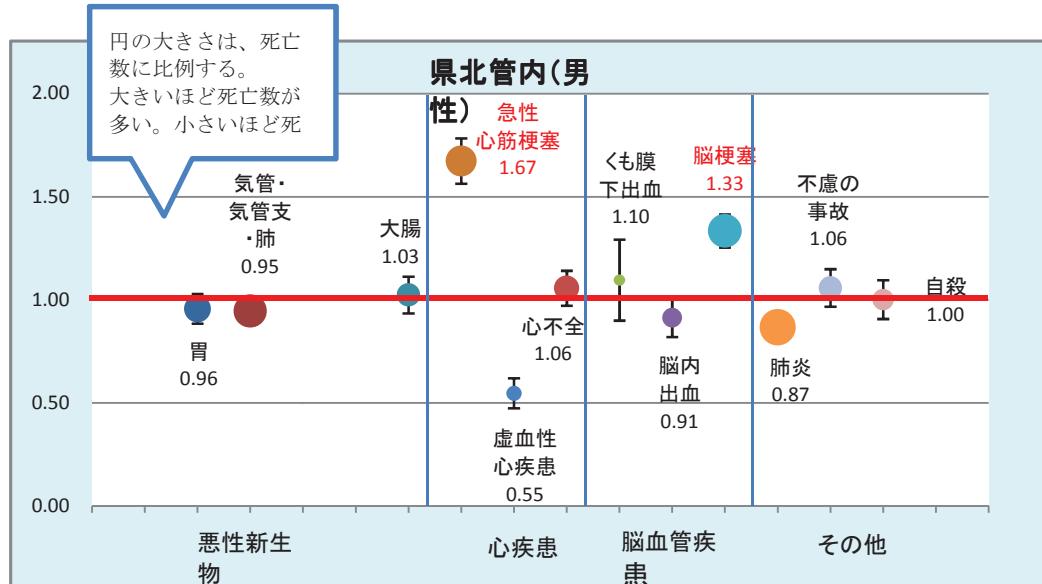


(参考資料:平成23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(3)標準化死亡比(SMR) : 県北平成19年～23年

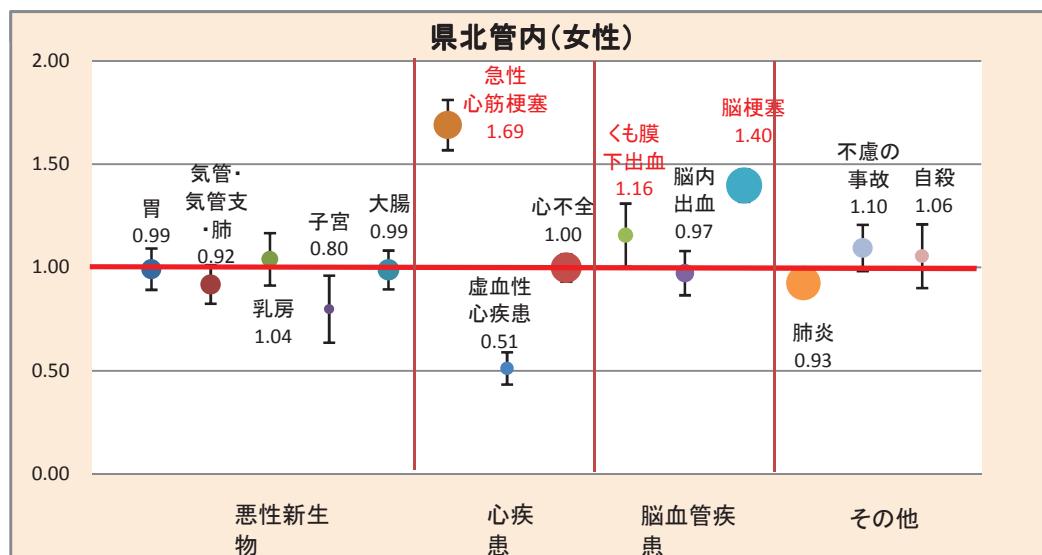
県北管内の男性では急性心筋梗塞が有意に高い。
女性では急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高い。

図8



(資料: 人口動態調査)

図9



(資料: 人口動態調査)

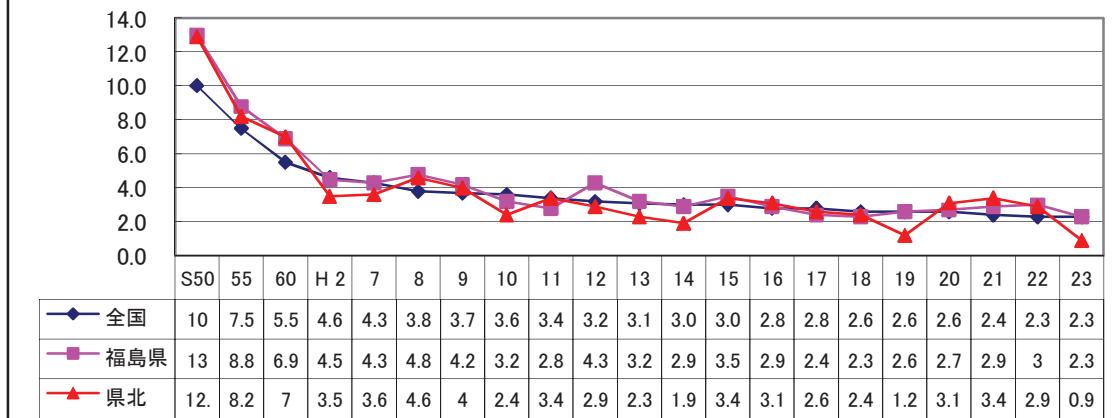
標準化死亡比： 年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値(期待死亡数)の比である。主に小地域の比較に用いる。わが国の平均を1とした場合、1以上の場合は平均より死亡率が多いと判断され、1以下の場合は死亡率が低いと判断される。

95%信頼区間： 標本から母集団を推定する場合、標本との誤差を考慮しなければならない。真の値が95%の確率で含まれ、まちがえる危険性は5%未満というこ

(4) 乳児死亡の概要

管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和50年の12.9から平成19年には1.2まで減少しました。しかし、平成20年から平成22年は全国・県データより高かったが、平成23年は0.9と減少して

図10 乳児死亡率の年次推移

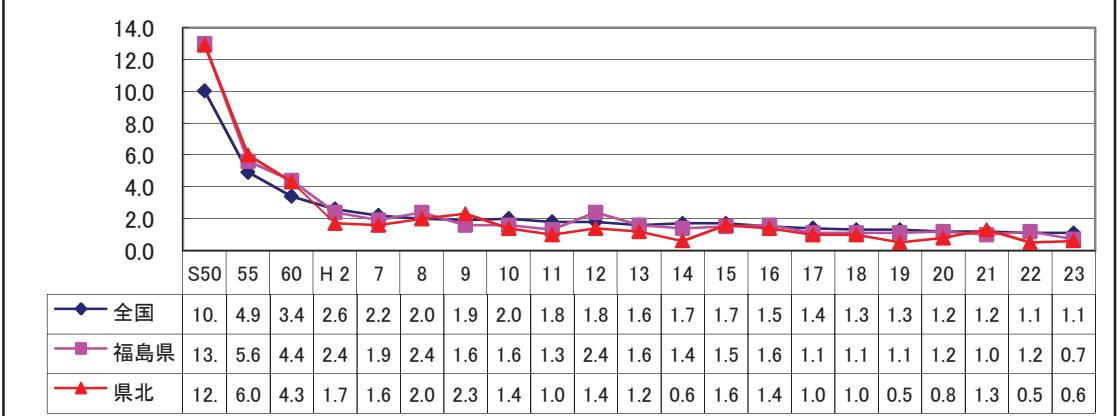


(参考資料: 平成23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(5) 新生児死亡の概要

管内における昭和50年以降の新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、移行横ばいで経過しています。

図11 新生児死亡率の年次推移

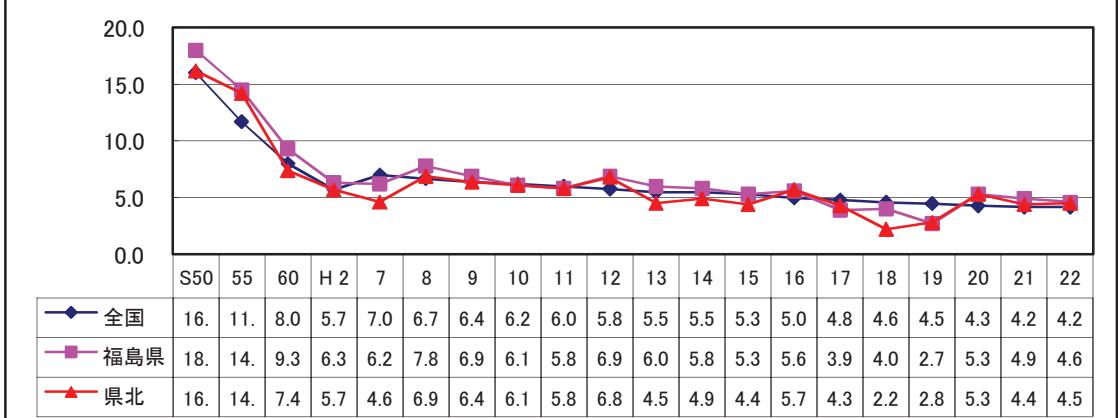


(参考資料: 平成23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(6) 周産期死亡の概要

管内における昭和50年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが、その後は平成18年の2.2が最小で、横ばいに推移しています。

図12 周産期死亡率の年次推移



(参考資料: 平成23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

X I 調査研究

調査研究テーマ	研究者(○は発表者)	発表学会等
地域連携の強化に向けて ～保健所の立場から～	○佐々木 瞳	平成24年度結核予防 技術者地区別講習会 (東北地区)
県北保健所管内の麻しん患者発生における一 考察	○泉 隆子、遠藤幸男	平成24年度福島県保 健衛生学会

業務概要 2013 (平成25年5月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所
〒960-8012 福島市御山町8番30号
電話 024-534-4104(代表)
FAX 024-534-4105
E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp
URL: http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=10751